

近畿大学
自己点検・評価報告書

平成 30 年度

近畿大学自己点検・評価委員会

目 次

はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.1
第1章	理念・目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.3
第2章	内部質保証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.9
第3章	教育研究組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.16
第4章	教育課程・学習成果・・・・・・・・・・・・・・・・	p.29
第5章	学生の受け入れ・・・・・・・・・・・・・・・・	p.50
第6章	教員・教員組織・・・・・・・・・・・・・・・・	p.59
第7章	学生支援・・・・・・・・・・・・・・・・	p.67
第8章	教育研究等環境・・・・・・・・・・・・・・・・	p.74
第9章	社会連携・社会貢献・・・・・・・・・・・・・・・・	p.81
第10章	大学運営・財務	
第1節	大学運営・・・・・・・・・・・・・・・・	p.95
第2節	財務・・・・・・・・・・・・・・・・	p.104

令和元年 11 月 1 日

平成 31 年度の自己点検評価「平成 30 年度報告書」の取りまとめについて

自己点検・評価委員会 委員長 渥美寿雄

近畿大学（以下「本学」）では、平成 3 年～7 年に各学部・研究科に「自己点検・評価委員会」を設けるとともに、平成 4 年に「近畿大学における教育・研究に関する調査委員会」を設置し、各学部から提出された報告をもとに「近畿大学における教育・研究に関する現状と課題」をまとめた（平成 8 年 7 月）。

その後、本学は平成 12 年に大学基準協会による相互評価を受審し、平成 13 年 3 月に相互評価認定校として認定された。この時に、本学は報告書と基準協会による「近畿大学に関する相互評価結果」（助言および勧告を含む）を収録した「近畿大学における教育・研究に関する現状と課題 第 2 号」を全教職員に配付し、改革の指針としての活用を図った（平成 13 年 7 月）。さらに、大学基準協会による助言および勧告事項については、その後 3 年にわたって改善に取り組み、「近畿大学相互評価結果の改善報告書」を平成 16 年 7 月に大学基準協会に提出し、概ね良い評価を得た。

また、第 1 期の大学認証評価を平成 19 年度（2007 年）に申請し、書面審査ならびに実地視察を経て、本学は「大学基準協会の大学基準に適合している」と平成 27 年（2015 年）3 月 31 日までの認定を得た。なお、平成 19 年度の大学評価において改善が指摘された 18 点の指摘事項に対して本学は平成 23 年 7 月に改善報告書を提出した。その結果、多くの提言を受け止め、改善に取り組んでいることを評価されたが、引き続き努力が望まれる項目も残っており、継続的な努力がなされてきた。

平成 26 年度（2014 年）には、第 2 期の大学認証評価を申請し、書面審査ならびに実地視察を経て、「大学基準協会の大学基準に適合している」ことが、平成 27 年 3 月に認定された。なお、改善が必要となる指摘事項に対して、本学は平成 30 年 7 月に改善報告を提出した。

本学は、このように認定評価の受審を受け、平成 19 年 4 月からの第 1 次教育改革、平成 21 年 10 月からの第 2 次教育改革により、教学分野において着実に多くの改革を成し遂げ、自己点検・評価活動を展開してきた。平成 26 年の受審後には、教育改善体制のさらなる充実を図るため、組織改組を含めた第 3 次教育改革をスタートさせた（平成 27 年 7 月）。ここでは、学長によるガバナンス強化を実質化する司令塔として「近畿大学未来戦略機構」を設置し、教育改善に対する全学的な質保証の推進組織、また Action を担う機関として機能させている。また、Plan の役割を担う「21 世紀教育改革委員会」は、3 委員会から「グローバル推進検討委員会」を加えた 4 委員会体制になっており、平成 29 年度からは、Check 機能の客観性、公平性を高め、社会のニーズを受け入れるという観点から外

部評価委員会を設置することになった。さらに、「近畿大学未来戦略機構」への支援、教育及び教育環境改善へ向けての情報分析を行う機関として IR センターも設置された。

「自己点検・評価委員会」では、これまで各部局の基準で行われていた恒常的な自己点検活動を大学全体として統一性の取れた活動となるよう、大学全体のプランに沿った改善のアクションを示すことを求めている。年度ごとに努力課題と改善項目に対して、各学部・研究科でアクションプラン（3 ヶ年改善計画）を作成し、学部長または研究科長がそれぞれ達成度を評価したうえで「自己点検・評価運営委員会」に報告するという取り組みも、改善活動の有効な手段として導入された。

来る令和 3 年度（2021 年）には、第 3 期の大学認証評価を申請する計画となっている。第 3 期の認証評価では、特に「内部質保証システムの有効性」、「学習成果」、「全学的観点」、「理念・目的の実現に向けた取り組み」が重要な評価ポイントとされている。内部質保証のためには、方針を明確化し、それをどのように評価していくかが問われることになる。本学では、この観点からアセスメントポリシーを策定し（本報告書は、平成 31 年 5 月までの取り組みを対象とするため、この時点では検討・とりまとめ中である）、学習成果を含めて多面的な視点から評価を行うことにしている。また、PDCA を担う各組織が、さらに機能を高め、検証サイクルを全学的に、かつ継続的に回せるよう、お互いの連携を深めていく必要がある。

これからの自己点検評価活動は、大学における様々な取り組みを検証するのみならず、その改善の方策を明示できる自己改善のサイクル、つまり PDCA システムが働くことを促す組織に育てていく必要がある。一昨年度の自己点検評価のとりまとめから、外部評価委員会の意見を求めており、従来に比べてさらに客観性と透明性を高めた評価になっているものと期待している。平成 31 年度自己点検評価報告が、教職員一同にとって自己改善サイクルを確立する意識を刺激し、今後の大学改革への意識が高まることを期待したい。

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

本学は「実学教育」と「人格の陶冶」を建学の精神として、教育の目的に「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成すること」を掲げ、「広い教養に裏打ちされた人格とチャレンジ精神をもって未来を志向しつつ、実践的学問すなわち実学の発展に貢献することのできる人材を育成して、社会に送り出すこと」を全学的な取り組み事項と定め、教学展開並びに大学運営の拠所としている(1-1)。ここにいう「実学」とは、必ずしも直接的な有用性を志向するだけではなく、現実に立脚しつつも、歴史的展望をもち、地に足をつけて、しなやかな批判精神やチャレンジ精神を発揮できる、創造性豊かな人格の陶冶を志向するものである。「自主独往の気概に満ち」、生涯にわたって自己の向上に励み、社会を支える高い志を持つことが「人に愛され、信頼され、尊敬される」ことにつながり、このような人材を社会に送り出すことが、本学の目指す社会的使命である。知識基盤社会に転換しようとする今日の日本にとって、幅広く日々進歩する知識と柔軟かでしなやかな思考力の育成に努めることは、本学が社会に役立つ教育機関であろうとすることの証左にほかならない。14 学部 48 学科、短期大学部、法科大学院、大学院 11 研究科の特色を生かしながらも共に手を携えて、「実学教育」と「人格の陶冶」の融合を目指そうとする本学は、この建学の精神および教育の目的に沿って、「近畿大学教育方針」(1-2)を総合大学全体の教育の方向性として定めるものであり、これに基づいて各学部・研究科も、その個性的な特徴に適合する教育方針を定めている。

また、「建学の精神」と「教育の目的」に基づき、学部(学科)においては、全学部・学科で、各学部・学科の教育・研究分野の特徴に沿って「教育研究の理念と目的」「育成する人材像」「カリキュラム編成上の特色」等を定め、これを学則に記載している(1-3)。各研究科(専攻)においても(平成26年以降に新設・改組された総合文化研究科日本文学専攻・英語英米文学専攻・文化・社会学専攻・心理学専攻、生物理工学研究科生体システム工学専攻博士前期課程(以上、平成26年4月)、総合理工学研究科建築デザイン専攻、産業理工学研究科産業理工学専攻博士後期課程(以上、平成27年4月)を含む)、「教育研究の理念と目的」、「育成する人材像」を適切に定め、学則に記載している(1-4)。法務研究科(法科大学院)においては、平成27年4月に「近畿大学法科大学院 教育・研究の目的について」と題して「法科大学院の教育研究の理念と目的、育成する人材像」、「法科大学院の学習・教育目標」、「法科大学院のカリキュラム編成上の特色」を定め、学則に記載している(1-5)。短期大学部においても「教育研究の理念と目的」、「育成する人材像」を定め、学則に記載している(1-6)。

点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学・学部・研究科・教員養成課程の理念・目的は、上述の通り近畿大学学則等にこれを掲げ、在学生に対しては、ガイダンス、オリエンテーション等の学部行事や自校学習、基礎ゼミなどの正課授業や履修要項などを通じて周知している。また、教職員に対しては研修会による教育・研修および冊子などの配付による広報を通じて周知を図り、併せて大学のホームページで社会に向けて公表している（1-7）。

新任教員を対象に春期と秋期に年2回の研修会を継続的に開催している。春期研修会では新任教員向け自校学習を実施し、広島キャンパスおよび福岡キャンパスの新任教員視聴用に研修会録画映像（DVD）を各部局に配付している。

本学では、建学の精神および教育の目的について、出版物の刊行や「不倒館」（創設者世耕弘一記念室、平成21年設立）における展示を通じて、大学構成員のみならず社会に発信している（1-8）。これらの出版物については自校学習教材（参考書）に指定する学部もある（1-8）。大学のホームページにおいても「建学の精神／教育の目的」および「近畿大学教育方針」を掲出しており、大学構成員のみならず社会に対する公表もしているほか、平成27年には、本学と社会との関わりについて社会貢献も含めて解説したリーフレット（1-9）を制作し、主に官公庁向けに配布した。

学生ができる限り早い段階から、本学の建学の精神並びに教育の目的および方針を理解し、本学において自ら学ぶ意欲を高めて、その主体的な学修の嚆矢とすることを企図して、いずれの学部も学生に対して次に掲げるように教育課程内外で、建学の精神等を説明し、さらに、在学生・卒業生の学内外での活躍の紹介等を通じて本学の教育成果に関する共通認識を涵養することに努めている。

- ① 大学の入学式において、建学の精神並びに教育の目的および方針を、創設者のエピソードなどを交えつつ、映像を用いて紹介している。
- ② 授業開始までに、全学部において新生を対象にオリエンテーションを開催し、教育課程の概要や単位履修の仕組み等と併せて近畿大学および学部・学科・コース等の教育研究の理念と目的を説明し、学修の心構えを説いている（1-10）。
- ③ 共通教養科目に「自校学習」「建学のこころ」（経営学部、建築学部、総合社会学部、生物理工学部、工学部は「基礎ゼミ1・2」の中で実施）を設け、新生を対象として、大学・学部・学科の歴史と展望および教育理念等について講義すると共に、図書館等大学の施設および各学部・学科等の附置機関について説明している（1-11）。また、自校学習映像教材として映像教材2編を作成・配布し、創設者の本学建学の理念、今日の教育目標等について、本学の歴史や近年の研究トピックス等と共に説明し、さらに教育の成果である卒業生の優れた社会的業績を紹介している（1-12）。本科目の運用は各学部・学科の裁量に委ねられているが、設置にあたっては全学共通教育機構において大枠を定めたものである。

- ④ 教学責任者による建学の精神および教育の目的等に関する説明は、平成 24 年度以降継続して実施されている (1-12)。

点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

建学の精神および教育の目的に基づいた教育・研究上の目的については、カリキュラムの改定や入学試験制度の変更などの検討に際して、全学的な観点から大学協議会および大学院委員会が、その整合性を検討している。平成 27 年度からは、全学の自己点検・評価委員会と各学部・研究科の自己点検・評価委員会が PDCA サイクルの点検・評価に継続的に携わることとされ、定期的な検証システムが整備されている。

また、平成 22 年 4 月の「近畿大学教育方針」制定に際して 21 世紀教育改革委員会（学士力強化検討委員会）が主導的な役割を果たしている。大学・学部・研究科等の教育研究の理念と目的の適切性に関する検証に際しても、同委員会が計画を立案しその実行を支援している。自己点検・評価委員会および学士力強化検討委員会を中心として、今後も引き続いて大学の教育研究の理念と目的との整合性を図りつつ教育・研究の改善活動を進め、理念・目的の妥当性についての点検・評価を実施する。その上で、近畿大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画を策定する必要がある。

(2) 長所・特色

本学は、「実学教育」と「人格の陶冶」を建学の精神として設立され、「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成すること」を教育の目的に定め、現実に立脚しつつも、歴史的展望をもち、地に足をつけて、クリティカル・シンキングやチャレンジ精神を発揮できる、創造性豊かな人格の陶冶を社会的使命として教育や研究に取り組んできた。このことは学則に明文で定めると共に、履修要項、授業計画に記し、履修指導などの機会を利用して学生に説明し周知を図り、さらにホームページを通じて社会に対しても公開・発信している (1-7)。

その上で知識基盤社会に転換しつつある 21 世紀の日本において必要とされる知識と思考力の育成を目指し、総合大学として実践的学問の発展に努めるという教育方針を建て、これに基づいて教育および研究の活動に取り組んでいる。

各学部・研究科も独自の教育の理念・目的を設定し、これに基づく教育方針のもと、大学としての活動に従事している (1-3) (1-4) (1-5) (1-6)。

理念・目的等の策定・点検にあたって、学部・研究科等各部局が責任をもって検討することはもちろん、21 世紀教育改革委員会（学士力強化検討委員会）がこれらの適切性について学部・学科・研究科と連携して全学的な見地から見直し・改定していく体制が整えられ、斉一性のとれた理念・目的・教育方針等の策定と公開が実施されている。また、この全学的取り組みによ

って、教育理念・目的・方針等についての認識およびこれらに則した教育研究活動の必要性についての認識を全学的に共有することができた。さらに全学の自己点検・評価委員会と各学部・研究科の自己点検・評価委員会が PDCA サイクルの点検・評価に継続的に携わるシステムが確立され、定期的な検証が実施されている。各学部・研究科においても独自の PDCA サイクルによる検証システムが確立されている。

本学の建学の精神および教育の目的等については、履修要項、授業計画、パンフレットや、大学・学部・研究科のホームページに掲載され、学生および教職員に周知すると共に、広く社会にも公表している（1-7）。さらに学部では新入生対象のガイダンス、オリエンテーション等の学部行事や自校学習、基礎ゼミなどの正課授業を通じて学生にこれらを説明している。自校学習を開講し、映像教材も作成・上映して、学生に周知している。

また、新任教員研修会では、全新任教員が本学の建学の精神と教育の目的等について正しい知識を持ち、本学の教育・研究の目標・課題を認識できるように、教員向け自校学習の機会を設け、当日の内容を収録した DVD も各学部等に配布している。

（3）問題点

大学の建学の精神および教育の目的は適切に策定され、大学構成員および社会への公表が図られている。全学的規模における定期的な点検・評価のための改善と検証の主体・サイクル・方式の運用が継続して実施される体制が整い、学部・研究科単位でも点検・評価にあたる PDCA サイクルの構築・運用が実施されてきている。今後は、近畿大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画の策定が急務となっている。それを実現するために、より質の高い PDCA サイクルの運用が求められている。さらに、各学部で教育の目的・人材育成目標が適切に遂行されているかを定期的に調査し、評価することは重要である。また、授業アンケートや卒業時アンケート、修了生アンケートに加え、企業への聞き取りに加え、社会での活躍が目覚ましい卒業生への追跡調査やヒアリング等を適宜実施し、教育にフィードバックできる体制を確立しなければならない。

（4）全体のまとめ

大学の建学の精神および教育の目的は適切に策定され、教育方針の策定・改定と教育目標を含めた全学的な見直し・改定のプロセスは、学士力強化検討委員会を中心に進められている。加えて、全学的な自己点検・評価委員会と各学部・研究科の自己点検・評価委員会により、PDCA サイクルの点検・評価が継続的に実施されてきた。

文芸学部や生物理工学部などの改組・新設した学科において新しく教育研究の理念と目的、育成する人材像が改定され、これらはいずれも学則に適切に反映されており、検証体制は着実に定着したといえる。

今後は本学の教育の理念、目的および方針の適切性について定期的な検証システムが効果的に機能しているかをさらに検証しながら、持続的・継続的な改善に努め、教育課程や入口・出口の改革等に際しても必ずこれらの改善・検証を行う必要がある。

本学は、大学の建学の精神および教育研究目的および教育方針を制定し、これを社会に発信することに努めてきたが、今後もこれを深化・実質化していくことと点検・改善を継続することが重要である。

履修要項・授業計画およびこれらを活用したガイダンス等による周知と併せて、ホームページ、オープンキャンパス、高校説明会、近大フェア（保護者懇談会）など多様なチャネルを用いて多面的・多層的な教育理念・目的についての広報活動を展開する。研究科においては、ホームページや広報媒体に関して定期的な検証を行い、広報活動を充実させる。

また、積極的に本学の建学の精神および教育の目的を海外に発信することによって、グローバル化を推進し、本学の国際的競争力を高めるために、英語によるホームページの内容および大学・学部・研究科案内パンフレットを充実させる。

【根拠資料】

1-1 近畿大学学則

1-2 近畿大学学則別記（1）「近畿大学教育方針」

近畿大学 HP 教育方針

<http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/kindai-policy/index.html>

1-3 近畿大学学則別記（2）「近畿大学 学部・学科の教育・研究の目的について」

1-4 近畿大学大学院学則別記「近畿大学大学院 研究科・専攻の教育・研究の目的について」

1-5 近畿大学法科大学院学則別記「近畿大学法科大学院 教育・研究の目的について」

1-6 近畿大学短期大学部学則別記（2）「近畿大学短期大学部の教育・研究の目的について」

1-7 近畿大学 HP

<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/overview/regulations/#cont03>

教育研究の目的<学則より抜粋>

近畿大学 HP 「大学 教育研究の目的」

<https://www.kindai.ac.jp/files/about-kindai/overview/regulations/research/undergraduate2019.pdf>

近畿大学 HP 「大学院 教育研究の目的」

<https://www.kindai.ac.jp/files/about-kindai/overview/regulations/research/graduate2019.pdf>

近畿大学 HP 「法科大学院 教育研究の目的」

<https://www.kindai.ac.jp/files/about-kindai/overview/regulations/research/law2018.pdf>

近畿大学 HP 「短期大学部 教育研究の目的」

<https://www.kindai.ac.jp/files/about-kindai/overview/regulations/research/college2019.pdf>

- 1-8 「我ガ生、難行苦行ナレドモ我ガ志、近畿大学トナレリ炎の人生評伝・世耕弘一先生」田島一郎（著）、近畿大学世耕弘一先生建学史料室（編）（近畿大学世耕弘一先生建学史料室）、近畿大学世耕弘一先生建学史料室（編）「学ぶこころー近畿大学建学者・世耕弘一」（日本図書センター）、「山は動かず〜世耕弘一伝〜」（近畿大学） 世耕弘昭（原案）いわみせいじ（漫画）
- 1-9 「近大発 地域創生」
- 1-10 平成 31 年度 新入生オリエンテーション 実施要項
[https://www.kindai.ac.jp/nyugaku/area1/assets_c/2019/03/平成 31 年度%20 新入生オリエンテーション実施要項.pdf](https://www.kindai.ac.jp/nyugaku/area1/assets_c/2019/03/平成31年度%20新入生オリエンテーション実施要項.pdf)
- 1-11 平成 30 年度自校学習（基礎ゼミ）シラバス（経営・理工・総合社会・農学部）KindaiWeb Syllabus 2018 年度シラバス
- 1-12 近畿大学自校学習映像

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目①：内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

本学では、内部質保証のために自己点検・評価の全学的な方針・手続を「近畿大学自己点検・評価委員会規程」に明記している(2-1)。これを実施する全学的組織として、近畿大学未来戦略機構(機構長：学長)の下に自己点検・評価委員会、その下部組織として自己点検・評価運営委員会を設置し、また、各部局・研究科にも自己点検・評価委員会を設置している。このような体制下、本学における自己点検・評価作業の一連の手続を次の様に実施することを定めている。

- (1) 全学の自己点検・評価委員会が策定した実施要項に基づいて、毎年、各部局・研究科の自己点検・評価委員会が、それぞれの教育研究の活動状況、制度、組織、施設・設備の現状およびその運営状況について自己点検・評価を行って報告書を作成し、これを自己点検・評価運営委員会に提出する(2-2)。
- (2) 自己点検・評価運営委員会は、各部局・研究科が作成した自己点検・評価報告書を集約・編集して、全学の自己点検・評価報告書を作成する(2-3)。
- (3) 全学の自己点検・評価委員会は、自己点検・評価運営委員会が作成した自己点検・評価報告書の内容を点検・評価し、その結果を自己点検・評価運営委員会を通して各部局・研究科にフィードバックするとともに、近畿大学未来戦略機構へ報告する。
- (4) 各部長・研究科長は、フィードバックされた評価結果に基づいて改善策を検討し、その結果を全学の自己点検・評価委員会に報告する。

このように、全学的な組織と各部局・研究科組織との役割分担は明確化されており、後述のPDCAサイクルの指針および運用プロセスとともに内部質保証のための全学的な方針および手続は構成員の中で共有されている。また、上述の自己点検・評価報告書は公開され、大学の年次方針や年次計画の立案に役立てられているほか、各部局・研究科間で改革・改善の先行事例などの情報交換を容易にできるような仕組みが確立している。

点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

本学では、建学の精神ならびに教育理念に基づく大学の目的を実現するために、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として「近畿大学未来戦略機構」(機構長：学長)を設置しており、その傘下にある次の諸組織を含め、内部質保証を全学的に推進するためのPDCAサイクルを構成している(2-4)。

- (1) Plan : 21 世紀教育改革委員会 : 全学の教育改革推進組織として建学の精神、教育目標の達成に向け、計画立案の役割を担う。同委員会の下に「学士力強化」「学生生活支援」「大学院改革」「グローバル推進」の 4 検討委員会が置かれ、各領域の改善・充実のための検討作業を行う。
- (2) Do : 教育改革推進センター : 上記の 21 世紀教育改革委員会で立案された教育改革事項を各部署に伝達する役割を担う。各部署の学部長補佐と事務長が同センターの運営委員会を構成しており、部署間で情報共有を行いつつ、各部署に改革事項を持ち帰って迅速かつ円滑に遂行する。
- (3) Check : 自己点検・評価委員会 : 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織である。各部署・研究科で実行された教育改革事項は、部署ごとの自己点検・評価委員会によって検証にかけられ、各部署の自己点検・評価報告書として毎年度提出される。自己点検・評価運営委員会がこれらを集約して全学の自己点検・評価報告書を編集し、同報告書をもとに教育改革の成果検証を全学レベルで行う。
- (4) Action : 近畿大学未来戦略機構 : 学長が機構長を務め、本学の教育改革において主導的な役割を果たす。上述の PDCA プロセスを引き継ぎ、問題点があれば改善策を検討し、各部署に指示を与えるとともに、中・長期的な教育改革構想を立案する。改善策のうち詳細な検討を要するものや、中・長期計画に関わる事項については上記(1)の 21 世紀教育改革委員会へ伝達される。

点検・評価項目③ : 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

本学では、建学の精神と教育理念に基づく大学の目的の実現に向けて、全学的な基本方針を示すとともに、それに基づく全学としての 3 つの方針、すなわちアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを策定している。同時に、各部署や研究科においても、授与する学位ごとに 3 つの方針が策定されており、それらは全学的な基本方針と整合性を持っている (2-5) (2-6)。

教育の PDCA サイクルを機能させる取り組みとしては、内部質保証の推進に責任を負う全学の自己点検・評価委員会が、所定の方針と手続きに従い、各部署・研究科が推進する 3 つの方針に基づく教育活動を支援している。本学では、すべての学部・研究科において、自己点検・評価作業が毎年度定期的に行われており、自己点検・評価委員会は、その実務を担う自己点検・評価運営委員会を通じて各部署・研究科の自己点検・評価委員会と連携し、全学の自己点検・評価報告書を年度ごとに作成して各部署における教育活動の取り組み状況を把握している (2-3)。そして、同委員会は、報告書に基づいた点検・評価結果を各部署・研究科にフィードバックするとともに、近畿大学未来戦略機構にも報告することにより、一連の PDCA プロセスが恒常的に機能するよう運営を図っている。

行政機関、認証評価機関等からの指摘事項、とりわけ大学基準協会から指摘された努力課題

や改善勧告については、まず、近畿大学未来戦略機構が改善に向けた作業に速やかに着手し、21世紀教育改革委員会の指揮のもと、各々の努力課題や改善勧告について、当該学部・研究科はアクションプラン（3カ年改善計画）を策定し、これを実施し、達成度評価を行う（2-8）。自己点検・評価委員会はその結果を確認のうえ評価を記し、各部局・研究科にフィードバックを行う。

また、本学では、教育改革における自己改善サイクルの体制を強化するため、平成30年度から、IRセンターとIR推進室を21世紀教育改革委員会および教育改革推進センターと連携させ、新たな事務組織であるIR・教育改革推進室を立ち上げた（2-9）。同推進室を事務所管として、春・秋の新任教員研修会並びに全学FD研修会が実施されるなど、その活動はすでに開始されており（2-10）、今後も、効率的な内部質保証システムを運用していくうえで重要な役割を果たすことが期待できる。

さらに、本学では、自己点検・評価の客観性と妥当性を高めるため、外部評価制度を採り入れている。全学レベルでは、従来の大学基準協会による外部評価のほか、株式会社格付投資情報センター（R&I）による格付審査を受けてAAを維持しており（2-11）、さらに平成29年度からは、学外有識者からなる外部評価委員会を設けている（2-12）。一方、各部局においても、例えば理工学部、工学部、産業理工学部が一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）、薬学部が一般社団法人薬学教育評価機構（JABPE）、医学部が日本医学教育評価機構（JACME）の第三者評価をそれぞれ受審しており、また、評価委員会に学外者を加えている医学部・工学部・商学研究科の事例や、学外者の意見を聴取するアドバイザリー・ボードを設置した経済学部・経済学研究科の事例など、複数の部局において自己点検・評価の客観性と妥当性を高める工夫が行われている。また、平成26年度の文部科学省による設置計画調査では、「既設学部等（産業理工学部生物環境化学科）の入学定員超過の改善に努めること。」との改善意見を受けている。当指摘については、上述の自己点検サイクルのもとで速やかに入学者数の抑制が実行に移されるなど、内部質保証システムは有効に機能している（2-13）。

点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

本学における自己点検・評価活動は、1999年度、2006年度、2013年度については7年ごとであったが、2014年度以降は毎年、全学の自己点検・評価報告書を取りまとめている。1999年度、2006年度、2013年度の報告書並びに2017年度以降の報告書は、大学のウェブサイトに掲載し、広く社会に公表している（2-3）。また、各部局・研究科の自己点検・評価委員会は、独自に点検・評価を行い、2014年度以降毎年、自己点検・評価報告書を作成している（2-2）。さらに、2007年度および2014年度の大学基準協会による認証評価結果は、ウェブサイトに掲載している（2-14）。

本学における教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況については、

大学のウェブサイト「情報公開」で閲覧できるようにし、毎年6月頃（5月1日現在の情報）に更新するようにしている（2-15）。

**点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

本学における内部質保証の推進に主導的な役割を果たす組織として、2017年度に近畿大学未来戦略機構が設置されたことで、大学の執行部と各部局・研究科との連携・協力を一層緊密にしなが内部質保証システムを有効に機能させるための基盤を完成した。全学的な内部質保証に関する課題については、近畿大学未来戦略機構を中心に検討することで、大学全体のPDCAサイクルを適切かつ有効に機能させるようになり、点検・評価結果に基づく改善がスムーズに図られるようになっている。

内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制は、Plan：21世紀教育改革委員会（委員長：副学長）、Do：教育改革推進センター、Check：自己点検・評価委員会（全学）、Action：近畿大学未来戦略機構（機構長：学長）でPDCAサイクルが成立している（2-4）。

本学の自己点検・評価に関する検証を行うため、自己点検・評価委員会および外部評価委員会を設けている。自己点検・評価委員会は、毎年3月に各部局・研究科の自己点検・評価委員会から1年間の自己点検・評価報告書の提出を求め、6月にその下部組織である自己点検・評価運営委員会において、その提出された報告書の点検・評価が行われる（2-2）。自己点検・評価運営委員会では、各部局・研究科から提出された報告書を参考に、全学の自己点検・評価報告書を毎年8月にまとめて各部局・研究科にその結果をフィードバックするとともに、この報告書を用いて外部評価委員会の評価を受けている。外部評価における指摘事項については、所管組織に伝えられ、確実な改善へと繋げられている（2-16）。

また、2013年度の自己点検・評価結果に対する大学基準協会からの指摘事項についても、アクションプラン（3ヶ年改善計画）として、毎年3月に各部局・研究科の自己点検・評価委員会から近畿大学自己点検・評価委員会へ提出を求め、2018年4月に改善報告書として大学基準協会へ報告書を提出した（2-17）。

このように、各部局・研究科の自己点検・評価委員会における取り組みを自己点検・評価委員会が検証するとともに、自己点検・評価委員会での取り組みを外部評価委員会が検証することで、内部質保証システムにかかわる点検・評価のサイクルを完結できるようになっている。

（2）長所・特色

<内部質保証のための全学的な方針および手続きの明示>

全学的な方針および手続きは「近畿大学自己点検・評価委員会規程」に明示され、全学的な組織と各部局・研究科組織の役割分担が明確化されている（点検・評価項目①）。

<全学規模の定期的・恒常的な自己点検・評価の実施>

本学では、全学で統一した報告書フォーマットの整備を進め、基準・項目ごとに「現状説明」、「効果が上がっている事項」、「改善を要する事項」、「将来に向けた発展方策」を一覧できるワークシートを用いており、すべての学部・研究科が足並みを揃えて PDCA サイクルを意識した自己点検・評価作業を毎年度末に実施している（点検・評価項目②③）。

<外部評価受審体制の整備による客観性・妥当性の確保>

平成 29 年以降、外部有識者から成る外部評価委員会による点検・評価が毎年実施され、同委員会から指摘された事項について改善・充実に取り組むようになり、本学における自己点検・評価の客観性と妥当性はいっそう確保されるようになった（点検・評価項目②③）。

<構成員を主体とするボトムアップ型の内部質保証の萌芽>

学部独自の内部質保証に関する方針を策定するために、改革本部/IR チームと連携して教育情報の収集とエビデンスに基づいた施策の策定を進めている法学部や、優れた教育改善の取り組みを教員間で共有して課題解決型 FD 活動を実践している経済学部、ほぼ全ての構成員に学部の自己点検・評価報告書作成への参画経験を持たせる建築学部など、構成員によるボトムアップ型の内部質保証の体制を整えようとする事例が見られる（点検・評価項目②③）。

<教育研究活動等の公表>

大学の教育研究活動は、「教育情報の公表」、「学外からの研究費の獲得」、「21 世紀教育改革委員会」、「学校法人近畿大学倫理憲章」の項目に分けて、自己点検・評価結果については、「自己点検・評価」、「大学評価」の項目に分け、財務については、「財務・事業報告」の項目を設け、各項目の詳細な情報をウェブサイトに掲載している。その他の諸活動については、「ハラスメント全学対策委員会」、「学校法人近畿大学セキュリティポリシー」、「公益通報に関する受付・相談窓口」、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」の項目を設けて、各項目の詳細な取り組みについてウェブサイトに掲載している（点検・評価項目④）。

<内部質保証システムの定期的な点検・評価>

各部局・研究科の内部質保証システムの適切性および有効性については、各部局・研究科が毎年 3 月に作成する自己点検・評価報告書を用いて、自己点検・評価運営委員会において得られた指摘事項をもとに検証されている。さらに、全学の内部質保証システムの適切性および有効性については、自己点検・評価委員会が毎年 8 月に作成する自己点検・評価報告書を用いて、外部評価委員会において得られた指摘事項をもとに検証されている。それぞれの指摘事項については、翌年の各部局・研究科並びに全学の自己点検・評価報告書に、改善状況を取りまとめることで、内部質保証システムの改善へと結びつけている（点検・評価項目⑤）。

(3) 問題点

<3つのポリシーの再検討>

本学では、3つのポリシーの根拠となる全学的な基本方針は設定されているが、これに加えアセスメントポリシーの新たな作成が急務となっている。既存の3つのポリシーについても、全学および各部局において内容を再検討し、実質的にアセスメント可能な内容とする必要がある(点検・評価項目②③)。

<各部局における Check と Action 機能の改善>

各部局・研究科における自己点検・評価作業は年度末に行われるため、評価と改善のための議論を十分に進めることが時間的に難しい状況にある。また、担当者が固定化傾向にあり、評価が内的に完結してしまうケースも見られる。今後は、点検・評価作業の透明化や、より多くの教職員がこれに携わるシステムの構築、部局単位での外部評価制度の導入をさらに進めていく必要がある(点検・評価項目②③)。

(4) 全体のまとめ

本学では、建学の精神ならびに教育理念に基づく大学の目的を実現するために、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として学長が機構長を務める「近畿大学未来戦略機構」を設置している。この近畿大学未来戦略機構を軸に、計画立案を行う21世紀教育改革委員会、全学の決定事項を各部局に伝達する教育改革推進センター、改革の成果を検証する自己点検・評価委員会を合わせた四者が一体となって全学的な内部質保証のPDCAサイクルを形づくっている(点検・評価項目②③)。

このような体制を機能させるしくみとして、まず、全学的な基本方針を設定し、それに基づく全学としての3つの方針(AP、CP、DP)を策定しているほか、各部局や研究科も授与する学位ごとに3方針を策定している。次に、自己点検・評価委員会は、その実務を担う自己点検・評価運営委員会を通じて各部局・研究科の自己点検・評価委員会と連携し、各部局における教育活動の取り組み状況を把握するために全学の自己点検・評価報告書を年度ごとに作成している。そして、報告書に基づいた点検・評価結果を未来戦略機構へ報告するとともに、各部局・研究科にフィードバックし、一連のPDCAプロセスが恒常的に機能するよう運営を図っている。

また、本学では、自己点検・評価の客観性と妥当性を高めるため、大学基準協会をはじめとする複数の外部評価の審査を受けている。このうち大学基準協会から指摘された努力課題や改善勧告については、当該学部・研究科がアクションプランを策定し、その達成度を全学の自己点検・評価運営委員会が評価してフィードバックを行っており、内部質保証システムに基づいた着実な改善に結びついている。

本学では、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況については、

大学のウェブサイト「情報公開」で閲覧できるようにし、社会に対する説明責任を果たしている（点検・評価項目④）。

本学における自己点検・評価活動は、従来から各部局・研究科で実施されていたが、2014年度以降は毎年、独自に点検・評価を行った結果を自己点検・評価報告書としてまとめることとなった。この自己点検・評価活動をベースに、自己点検・評価委員会は全学的観点から自己点検・評価を行っており、それに対する外部評価委員会からの指摘を参照しながら次の改善へと繋げている。また、大学基準協会からの指摘事項についてもアクションプランとして、各部局・研究科の自己点検・評価委員会は着実に対応を進め、2018年8月に改善報告書として提出した（点検・評価項目⑤）。

以上の様に、本学では内部質保証を推進する全学的な体制を整備しており、明文化した全学的方針の下、各部局・研究科がPDCAサイクルを実質的に機能させている。また、情報公開による社会的説明責任を果たし、内部質保証システムの安定的運用に努め、定期的な点検・評価に基づく改善に取り組んでいる。

【根拠資料】

- 2-1 近畿大学自己点検・評価委員会規程
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/self-inspection/>
- 2-2 各部局・研究科自己点検・評価報告書
- 2-3 近畿大学自己点検・評価報告書（平成29年度）
- 2-4 教育改革における自己改善サイクルの体制強化
- 2-5 近畿大学 HP：近畿大学教育方針
- 2-6 近畿大学学則別記（1）近畿大学教育方針
- 2-8 アクションプラン
- 2-9 教育改革における自己改善サイクルの体制強化 IRと教育改革の発展的統合
- 2-10 FD・SD 研修会の開催について（ご案内）
- 2-11 R&I 格付委員会結果 2018
- 2-12 外部評価委員会規程
- 2-13 【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書（産業理工学部）
- 2-14 公益財団法人大学基準協会の認証評価結果
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/evaluation/juaa-h26/>
- 2-15 近畿大学 HP：情報公開 <https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/>
- 2-16 近畿大学外部評価委員会評価書
- 2-17 改善報告書

第3章 教育研究組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

本学は、「実学教育と人格の陶冶」を建学の精神とし、「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成」を教育理念として掲げている。そして、総合大学として各学部の特色を生かしながら教育を行い、広い教養に裏打ちされた人格とチャレンジ精神をもって未来を志向しつつ、実践的学問の発展に貢献できる人材を育てることが、本学の社会的使命と考えている(3-1)。したがって、学則第1条に、「教育基本法の本旨に則り、法律学、経済学、商学、理学、工学、薬学、農学、水産学、文学、社会学、国際学および医学に関する学術の理論および応用を深く研究教授し、人格を陶冶すること」を掲げている(3-2)。また、時代の変遷に伴い変化社会的要請や学術的関心に対して迅速に対応して学内組織の改革に取り組み、2016年に国際学部を新設し、現在14学部48学科、大学院11研究科および法科大学院を教育研究組織として備えた総合大学になっている(3-3)。さらに、本学の教育理念を原則とした未来志向の実践的学問のさらなる追及のため、多岐にわたる研究分野を網羅する施設として、17研究所、2農場、6センターおよび2つの附属病院が設置され、学部・大学院と連携して多くの成果が得られている(3-4)。

以上のように、理念・目的を具現化できる組織を構築するために、本学は時代の要請にも迅速に対応して学内組織の改革に取り組んできた。その結果、独自の特徴をもつ多彩な学部組織が誕生した。例えば、薬学部には、リサーチマインドを備えた薬剤師の育成を目指した「医療薬学科(6年制)」と薬学研究者・技術者として国際的に活躍できる人材の育成を目指した「創薬学科(4年制)」の2学科が設置されている(3-5)。さらに、薬学総合研究所およびアンチエイジングセンターを併設し、学部・大学院と連携して幅広い分野の研究成果をあげている(3-6)。農学部では、21世紀の人類が抱える「食糧」、「環境」、「健康」、「エネルギー」等の諸問題に対応すべく、「農業生産」、「水産」、「応用生命化学」、「食品栄養学」、「環境管理学」、「生物機能科学」からなる未来志向型の6学科による教育・研究体制が敷かれている(3-7)。また、附属農場および水産研究所の認知度は高く、その研究成果等はすでに社会に還元されている。これに加え、昨年、農学部の横断的研究組織「アグリ技術革新研究所」が新設された(3-8)。医学部の教育・研究組織は講座制を基本とし、臨床医学系講座は附属病院の診療科ともほぼ一体をなしている。このような組織構成は、チーム医療や複数研究者間の共同作業が重視される医学部において、理念・目的の実現のために適切なものであると考えられる(3-9)。また、東洋医学研究所の他、重点領域の診療・教育・研究を効果的に実現するために、様々な疾患領域に特化したライフサイエンス研究所が設けられている(3-10)。理工学部には、「理学」、「生命科学」、「応

用化学]、「機械工学」「電気電子工学」、「情報学」、「社会環境工学」からなる 7 学科が設置され、各教育研究組織に企業の現場技術者を招いて、本学の建学の精神「実学教育」に則り、社会の要請に応え得る人材輩出に努めている(3-11)。さらに、原子力研究所、バイオコークス研究所、理工学総合研究所と連携し、教育研究成果をあげている。また、高額な大型の研究設備を全学的、長期的に整備する計画と効果的な共同利用を推進して、広く教育と研究の便宜を図ることを目的として共同利用センターも設置されている(3-12)。工学部では、グローバル化が進み変革を余儀なくされている高度情報化社会が要請する技術者、すなわち、即戦力となる知性と技術に加え、良心と感性を併せ持った付加価値の高い 21 世紀型人材育成のために、「化学生命工学」、「機械工学」、「ロボティクス学」、「電子情報工学」、「情報学」、「建築学」の 6 学科が編成され、いずれも本学の教育理念に合致した教育方針に基づき、教育・研究を行っている(3-13)。産業理工学部には、「生物環境科学」、「電気電子工学」、「建築デザイン学」、「情報学」から成る理系 4 学科と文系の「経営ビジネス学科」が併設され、21 世紀が求める文理シナジイ的発想を持った専門職業人を育成することを志向した文理融合型の組織編制になっている(3-14)。

一方、社会的要請や学術的関心など、時代の変遷に対応して学部組織の改革や新たな学部の設置にも取り組んできている。例えば、創立時の商学部は商経学部を経て平成 15 年に経済学部(3-15)と経営学部(3-16)に改組された。いずれも建学の精神を唱え、経済学部には、生きるために必要な経済活動と、そこから派生する社会経済現象を的確に読み解き、現代社会を生き抜く力を持った人材を育成するために、「経済」、「国際経済」、「総合経済政策」の 3 学科が設置された。また、経営学部は設置当時、「経営学」と「商学」の 2 学科でスタートしたが、平成 17 年に「会計学科」そして平成 19 年に「キャリア・マネジメント学科」があいついで設立され、ビジネスの中核を担う企画力と実行力を持つ優れた人材の育成が行われている。また、経営イノベーション研究所を設立し、マネジメントにおける本学の研究水準と国際的地位の向上を図っている(3-17)。建築学部は、平成 23 年に理工学部から分離して設立された学部であり、時代の変化に順応し、建築の工学的な側面だけでなく社会・経済・歴史・文化との関係の中で、次世代に伝承できる建築物を生み出す創造力の育成を目的として、「建築工学」、「建築デザイン」、「住宅建築」、「企画マネジメント」の 4 つの分野が設置された。そして、“守り育てる建築”を志向した教育環境の拡充に取り組んでいる(3-18)。法学部には、法律学科を設置し、法的思考力の養成に加え、人文・社会・自然にわたる幅広い知識と激動する国際社会の中で活躍できる思考力を培うための教育・研究を遂行している(3-19)。文芸学部は、「文学」、「芸術学」、「文化・歴史学」、「文化・デザイン学」の 4 学科からなり、時代を超え、国境を越え、長い歴史の中で自ら考え、感じ、豊かな創造力で、社会の要請に応える事のできる人材の育成を行っている。また、民俗学研究所が附置され、庶民の生活の中に伝承されてきた「物」と「心」から現在を照射する民俗学を研究することによって、より幅の広い文芸学研究を実現させている(3-20)。総合社会学部には「社会・マスメディア」、「心理」、「環境・まちづくり」の分野から成る 3 専攻があり、ミクロな視点(心理)からマクロな視点(環境)に至る多様な視点から

現代社会が直面する複雑な問題群を理解するため、3分野が連携を図りながら教育・研究を行うことを目的としている(3-21)。国際学部は、グローバル化する社会の転換期を生き抜き、社会に貢献できる人材の養成を目的として、高い外国語コミュニケーション能力、幅広い教養と専門性、自文化と他文化の理解・尊重、自主性と協調性を育成すべく、「グローバル専攻」と「東アジア専攻」の2分野から構成されており、いずれの専攻も全学生が1年間の海外留学プログラムにより、実践的な語学力の向上に加え、海外生活を通して豊かな人間性や自立性、多様な価値観や国際感覚を身につけることを目標としている(3-22)。

大学院も建学の精神に則り、より深く学び、より深く研究したいという大学院生の要請に応えながら、高度な専門知識・高度な研究能力を修得するための支援を行っている。その例として、次のようなものがあげられる。

法学研究科は、法学部での教育を知的基盤としつつ、さらにレベルの高い専門的法学教育を教授し、院生の研究能力を涵養することを目的としている。併せて、その教育・研究の実践を通して、現代社会の法・政治等の文化の発展に貢献する人材を育成することを教育理念とし、専攻する分野の学識を深め、将来、専攻する分野の研究者となりうる人材又は社会および時代のニーズに適合した高度の専門性を必要とする職業につくことのできる人材を養成できるように組織されている(3-23)。商学研究科には、「商学」、「経営学」、「会計学」、「IT ビジネス」、「キャリア・マネジメント学」、「スポーツマネジメント」の6つの専門分野があり、国際化・情報化社会に対応するため、理論研究に加えて実践的な応用力をもつ人材を養成できるように組織されている(3-24)(3-23(b))。経済学研究科は、現実の経済社会が直面する課題を解決し

うる研究者の育成と、高度な専門知識を持つ職業人の養成ができるように組織されている(3-25)(3-23(b))。総合理工学研究科は、「理学」、「物質系工学」、「メカニクス系工学」、「エレクトロニクス系工学」、「環境系工学」、「建築デザイン」の6専攻分野により、高度な科学技術に関する知識を有し、地域社会、国および人類の知の創造と平和と福祉に貢献できる人材を養成するとともに、専攻横断型の「東大阪モノづくり専攻」も設けて、教育の産学連携を実施している(3-26)(3-23(b))。薬学研究科は、学部・創薬科学科の上に「薬科学専攻博士前期および後期課程」を、学部・医療薬学科の上に「薬学専攻博士課程」を設置し、創薬研究や生命科学研

究に従事できる指導的人材と医療に貢献し、臨床研究を遂行できる指導的薬剤師を養成するよう組織されている。これに加えて後者は、臨床に精通した薬学研究者の観点をもって多様な薬学領域で活躍できる人材の育成をめざしている(3-27)(3-23(b))。総合文化研究科は、「日本文学」、「英語英米文学」、「文化・社会学」、「心理学」の4専攻を擁し、多彩な専門教育と同時に各専門領域を横断する科目を履修させ、21世紀の現実に向き合うための新たな「知」のパラダイムを創出する場を提供している(3-28)(3-23(b))。農学研究科では、「農業生産科学」、「水産学」、「応用生命化学」、「環境管理学」、「バイオサイエンス」の5つの専攻科で構成され、地球環境と生命現象に興味を持ち、暮らしに役立つ未来の技術を開拓し、グローバルな視野をもって社会に貢献しようとする人材の育成をその教育目標としている(3-29)(3-23(b))。医学研究科では、専攻分野の壁を越え共同研究や集団的な指導をし易くするために、従来あった5専

攻分野（生理学系、病理学系、社会医学系、内科学系、外科学系）を、平成 20 年度から医学系の 1 専攻に集約している。さらに、実学重視の本学の理念に呼応して、平成 20 年度から入学資格を満たす放射線技師を主な対象とした医学物理学専攻分野も新設し、医学物理士養成コースの認定も受けている（3-30）（3-23(b)）。システム工学研究科は、学部 6 学科と大学院の連携をより強化できるように平成 29 年度から、1 専攻 6 コースに改編され、実益的な技術との連結を特に重視しながら、多分野にわたる広いシステムの思考に基づいて、ますます複雑化する課題に、多様な解決策を提言できる技術者の育成ができる組織になっている（3-31）（3-23(b)）。また、メディアセンターならびに次世代基盤技術研究所が併設され、互いに連携協力している（3-32）。産業理工学研究科は、学際的で文理融合である「生物環境化学」、「電子情報工学」、「社会環境科学」の 3 コース制を敷き、ハードサイエンスとソフトサイエンスの融合のもと、社会に信頼され地球環境に調和する産業科学技術の展開を図り、持続可能な循環型知識基盤社会の発展に貢献することを教育研究の理念として掲げ、高度な専門知識を有しながら社会の変化に柔軟に対応できる研究者・専門家を育成する組織を有している（3-33）（3-23(b)）。

点検・評価項目②：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性についての定期的な点検・評価は、全学的な組織として 21 世紀教育改革委員会（3-34）と教育改革推進センター（3-35）がその責務を担っている。FD 研究集会および FD・SD 研修会の定期的な開催、新任教員研修の恒例化を通じて、教育研究組織の適切な運営を図っている。各学部・研究科においては、最終意思決定機関としての教授会・研究科委員会に加えて、ほぼ全ての部署に自己点検・評価委員会が設置され、教育・研究の状況を把握・点検・評価し、その水準を改善・向上することが図られている（3-36）。教員の採用に当たっては、適宜委員会（建築学部の専任教員資格選考委員会や医学部の教授選考委員会など）が設置され、職位ごとの専任教員数、性別および年齢構成などを十分に考慮した適切な教員確保が図られている。

教育組織・研究組織の今後の在り方についても定期的に検討する各種委員会が各部署に常設されている。経済学部、産業理工学部、農学部には将来構想委員会（3-37）があり、総合社会学部には長期ビジョン委員会（3-38）が、また農学部には農学部戦略会議（3-39）が、理工学部には運営会議（3-40）が、建築学部には中長期計画策定委員会（3-41）が設置されている。同様の役割を果たす委員会として、法学部には法学部改革本部（3-42）およびその内部に教育情報部門（IR チーム）があり、医学部には教育評価委員会（3-43）および共同研究施設運営委員会（3-44）が、文芸学部には人事委員会（3-45）が設置されている。これらの委員会では教育・研究組織の将来構想につき議論が交わされ、各部署の将来像を提示するとともに、それに相応しい人材の確保が図られている実態を可視化する役割を果たしている（3-46）。これらの課題については、各部署の執行部も積極的に関与しており、例えば、理工学部では執行部全体会

議(3-47)で、国際学部では運営協議会(3-48)で議論が交わされている。産業理工学部では「学部改革基本構想(案)」が作成され、教授会で承認された。一方、より細やかな学生支援に対応できる仕組み作りも進んでおり、例えば、国際学部では「就職委員会」と「インターンシップ委員会」が設置された(3-49)。情報の可視化にも力が注がれている。例えば、農学部では画期的な研究成果はホームページで随時公表されている。国際学部では種々の委員会議事録や配付資料はイントラネット環境(K-SHARED)で共有されている。各部署での点検・評価は各部署の自己点検・評価委員会によって取りまとめられた後、全学自己点検・評価委員会においてその内容が審議されるとともに、年度ごとに報告書が作成され公表されている(3-50)。

各種委員会や会議での議論の結果は、各部署における教育・研究組織の改善と向上に直接結びついている。例えば、農学部・農学研究科では業績評価の統一基準が作成され、大学院担当教員の資格審査が試行的に行われた。個人研究費についてはインセンティブ運用が全学部に通じられ(3-51)、医学部では既に実施されている(3-52)。具体的には、科学研究費(KAKENHI)の代表研究者となっていない教員等は個人研究費を50%減額することと定められており、平成30年度には医学部教員の32%に適応された。また、医学研究科では博士学位論文を査読制度のある英文学術雑誌に掲載されるものとの原則が決定され、研究指導の成果が客観的に検証できるようになった(3-53)。薬学研究科では近畿大学病院との連携講座として「先端医療薬学」が平成30年度に開講された(3-54)。学位審査の透明性・客観性を担保する仕組み作りも進んでいる。医学研究科においては他の研究科に先掛けて博士後期課程における学位審査の主査は指導教員以外が担当することとしていたが(3-55)、平成30年12月に開催された大学院委員会において、全研究科において主査は指導教授以外の研究科教授とすることになった(3-56)。

(2) 長所・特色

現在開設されている学部・大学院および研究所等の附属施設は、いずれも本学の建学の精神と教育理念を基盤にして、学則・別記(1)に定められた「入学者受け入れ」、「教育課程の編成」、「卒業認定・学位授与」の3つのポリシー(3-2)に則り、各学部の特徴を明確に表した独自の教育方針を立て、教育・研究活動を活発に推進している。例えば、薬学部医療薬学科では、附属病院を有する強みを生かした早期体験学習や医薬連携教育が充実している。また、創薬科学科では、薬学分野の知識とテクノロジーを学び、講義のみならず社会人基礎力を養うチーム基盤型学習が取り入れられ、生命科学の最前線で活躍できる研究者養成を目指している。薬学研究科では、附属2病院のみならず、堺市総合医療センター、スギ薬局も加わり、臨床・薬局業務と臨床薬学研究所を並行して行えるプログラムが実施されている(3-57)。併設されるアンチエイジングセンターでは公開講座を開催し、その成果を国民に広く情報発信している(3-6(a))。農学部では、未来志向型の6学科による教育・研究成果のみならず、水産研究所と附属農場の研究成果が十分認知されており、農学部にとって必要不可欠な組織となっている。加えて、アグリ技術革新研究所が新生したことにより、これまで以上に大学の理念・目的を達成する手段

が備わったといえる。また、「里山学連続公開講座」を開き、社会に情報を発信している (3-4(b)) (3-8) (3-58)。医学部では、大講義室での座学とは異なるスモール・グループ教育を導入することにより、教員と学生間の距離を縮め、密度の濃い講義を行い、広汎な医学知識や最新の医療技術の修得に加え、人格形成の面にも配慮して現代社会の多様な期待・要請に応えうる医師の育成に努めている。また、基礎系および臨床系とも過去の所謂ナンバー制の講座体制から大講座制に改編している。特に外科学では、所謂ナンバー制時の垣根がなくなり、外科学全体として一体感が強まるとともに、人的交流が盛んになり、学生・研修医等の指導において有意義に良く機能している。さらに、講座制に基づいた医学部と付属病院の連携した教育・研究・診療体制は、最新鋭の医療設備と高度な医療情報システムを完備した附属病院の診療科とほぼ一体化して運営されており、学生が医学的知識を習得するのみならず、臨床実習を通して最先端の医学・医療を学ぶために有効に機能している。併設されているライフサイエンスセンターは各講座の研究のみでなく学生の「自律的学習能力」を育成するのに効果的に貢献している (3-59)。理工学部の7学科は、いずれも実学精神に基づき、確かな教養とスキルを身につけ、21世紀が抱える社会の課題を自分の視点で解決し、実社会で活躍できる人材の育成に努めている。その一環として、文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択されたプロジェクトを通じて、ロシアの協定校との間で交流を深め、国際的感性を持ってモノづくりができる人材の養成を行っている。総合理工学研究科「東大阪モノづくり専攻」では、東大阪の企業との連携・交流をはかり、技術開発、産業の発展に貢献し、新しい価値を創造できる研究者・技術者の養成を目的に「近大ものづくり工房」と名付けられたセンターが設置されている。また、「理学専攻」には準医療職である遺伝カウンセラー養成課程が設立されている。さらに、次世代バイオ・リサイクル燃料開発に係わるバイオコークス研究所の研究には社会から大きな期待が寄せられている (3-12) (3-60)。さらに、共同利用センターは、世界最高水準の研究機器を設置し、私立大学としては類例のない施設になっている (3-12)。工学部では、JABEE 等による評価によって、附置研究所・センター等の組織の教育研究機能が補完されていることが認証されている (3-61)。産業理工学部では、文理協働の新しい発想を持った教養ある社会人の育成をめざし、その延長線にある産業理工学研究科は「ハードサイエンスとソフトサイエンスの融合」をキーワードに、人にも環境にもやさしい新たな産業技術を開発するための教育・研究を進めている。いずれの分野も産官学連携を行い、数々の商品の考案や新規産業技術の開発、地域創生活動に取り組んでいる (3-62)。経済学部では、経済学を学ぶほか、IT スキルの育成のためのカリキュラムが編成されている (3-63)。経営学部の4つの学科では、ビジネスシーンで求められる知識とノウハウを身につけることができる。これに加えて、経営学、商学、会計学、情報システムの研究をさらに深めたい学生たちに向けて大学院商学研究科が設置されており、そこでは現実を分析する鋭い洞察力を獲得し、解決方策の探求・評価・選択ができる判断力をもつ人材が育成されている。平成30年度は機関誌である「Kindai Management Review」第6巻を丸善から発売した (3-64)。文芸学部は文学・文化・芸術に関する教育と研究の中心を担い、自由闊達な雰囲気活発に議論ができる環境にある (3-65)。総合文化研究科では、4専攻10コースの講義

により各専門領域の先端分野を横断できる柔軟で幅広い教養と、多面的な人間理解に基づく社会的実践力を修得し、総合的な思考力と判断力を持って国際社会また地域社会における指導的な役割を果たしうる多彩な人材を養成することができる(3-66)。国際学部は、低学年(1年後期)からの留学で、英語力を磨き、帰国後には留学生と一緒に学ぶことで高いコミュニケーションスキルと国際色豊かな幅広い教養や考え抜く力と行動力を養うことができる。

(3) 問題点

研究教育組織に関する問題点として筆頭に挙げられるのは人材の確保である。例えば、産業理工学部では文理融合を推進するに当たって異なる研究分野を繋ぐコーディネーターが不可欠であるが、その確保に難渋している。医学部では臨床講座での診療・教育をカバーする人員の不足が顕著である。薬学部では薬局薬剤師経験のある実務家教員が不足している。薬学研究科では産学連携および大学発ベンチャー企業「ア・ファーマ近大」の発展を推進できる人材が必要とされている。

変化する入学環境や社会的ニーズ、大学の国際化への対応に当たっての課題も指摘される。農学部では学科名称を変更し、「生物機能科学科」が誕生した(3-67)のを機に、より効率的な教育・研究組織の構築が求められるとともに、副専攻制度の導入について検討がなされている。また、留学生の数を増やすために英語版ホームページ作成が検討されている(3-68)。また、グローバル社会への対応を行い、外国人の留学志望学生への便宜を図るために英語版ホームページ作成が一部の研究室で実施されている(3-69)。医学部では講座の改編(大講座化と細分化)が行われたが、その評価が十分には行われていない。また、臨床研究を活発化するために臨床中核病院やゲノム中核病院の指定を実現するような組織編成が課題であるとともに、海外からの研究者、学生、教員を受け入れるための態勢が整っておらず、国際化に遅れを生じている。薬学研究科においては新規に設置された医療施設との連携講座への進学希望者が増加しており、講座増設を検討する必要性が生じている。

各部署に特有の問題点も指摘される。国際学部では、学部間連携の推進が不十分であり、学部間連携の一環として文理融合プロジェクトへの積極的な参画が模索されている。文芸学部では文化デザイン学科の新設を機に、文芸学部が掲げる「超ジャンル」の更なる推進が求められる。分子工学研究所は産業理工学研究科との連携が希薄であり、今後組織の改編が予定されている。

教育研究組織の適切性を点検・評価する仕組みについての問題点として挙げられるのは、各部署に設置されている自己点検・評価委員会の機能強化であり、検証プロセスのなお一層の明瞭化、審査基準の統一化が求められる。これを補完する意味で、法学部では改革本部が設置されたが、必ずしも中核的な機能を果たしておらず、将来的には第三者評価の実施が計画されている。組織の点検・評価に当たっては、今後のあるべき姿を見通す必要があるため、経済学部や総合社会学部、建築学部、農学部では将来構想委員会や長期ビジョン委員会、中長期計画策

定委員会が設置され、その機能の発揮が待たれる。加えて、部署全体としての基本構想や実施計画の策定が必要であり、産業理工学部では学部改革実行委員会が設置され、また教員個々に求められる要件の変化に対応すべく、農学部では教員業績評価自己申告表の評価基準の適宜見直しが計画されている。研究組織の新規設置（産業理工学部等）、或いは改組（工学部等）後、間もない部署においては、検証体制の確立が今後の課題として残っている。

（４）全体のまとめ

本章「（１）現状説明：点検・評価項目①」の項で述べたように、本学は、「建学の精神」と「教育理念」を遂行するために、学則に示す「法律学、経済学、商学、理学、工学、薬学、農学、水産学、文学、社会学、国際学および医学に関する学術の理論および応用を深く研究教授し、人格を陶冶すること」を目的として、14 学部 48 学科、大学院 11 研究科および法科大学院を教育研究組織として設置している。さらに、研究成果の効率を上げるために、専門性の高い 17 研究所、2 農場および 6 センターを附設し、これに 2 つの附属病院も加わり、実学教育につながる成果（近大マグロ、近大マンゴー、バイオコークス等）をあげるとともに、それを社会に還元している。また、総合大学の利点を生かし、これらの組織が時代の要請や国際化される社会への対応などに呼応しながら、組織間で連携を密にとり、海外の大学とも学術交流を持つことで、優れた教育・研究が遂行できるような環境が作られている。また、文理融合型学部も設置し、文理協働の新しい発想を持った教養ある人材の育成も目指している。

そして、大学院・学部・研究所・センターなどの教育研究組織の適切性については、全学的な組織である 21 世紀教育改革委員会と教育改革推進センターが互いに連携しながら定期的に点検・評価を行っている（3-50）。各部署の自己点検・評価委員会から提出された資料については全学自己点検・評価委員会において内容が審議され、年度ごとに報告書が作成・公表されている（3-50）。また、教員の採用に当たっては、適宜委員会が設置され、適切な教員確保が図られている。さらに、教育組織・研究組織の今後の在り方についても定期的に検討する委員会が各部署に常設されており、これらの各種委員会および会議での議論の結果は、教授会や大学院研究科委員会で審議されるとともにネット上等に公表され、各部署における教育・研究組織の改善と向上に直接結びついている。

以上のことから、本学が「建学の精神」と「教育理念」を達成し、それを具現化しようとしていることは明らかで、そのために必要な教育・研究組織を適切に整備・配置していると判断できる。

今後は、現状の各教育・研究組織体系に甘んじることなく、総合大学としての学部連携・文理融合などの横断的な展開、変化する社会的ニーズや国際化への対応をさらに強力に推し進めるために、適材適所の人材確保が求められる。その実現のためにも、各部署に設置されている自己点検・評価委員会の機能強化、検証プロセスのなご一層の明瞭化、審査基準の統一化を図ることで、教育研究組織の適切な整備と改善に結びつけたい。

【根拠資料】

3-1 (a) 大学の理念

<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/founding-principle/>

(b) 近畿大学教育方針

<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/policy/>

3-2 近畿大学学則

<https://www.kindai.ac.jp/files/about-kindai/overview/regulations/gakusoku/undergraduate2019.pdf>

3-3 近大ネットワーク

<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/network/>

3-4 (a) 研究所・センター

<https://www.kindai.ac.jp/rd/research-center/index.html>

(b) メディアセンター

<https://www.kindai.ac.jp/engineering/about/facility/media-center/>

3-5 (a) 教育理念（近畿大学薬学部）

<https://www.kindai.ac.jp/pharmacy/about/undergraduate/principle/>

(b) 近畿大学薬学部案内2020

3-6 (a) アンチエイジングセンター

<https://www.kindai.ac.jp/antiaging/>

(b) 薬学総合研究所

<https://www.phar.kindai.ac.jp/centers/>

3-7 (a) 教育理念（農学部）

<https://www.kindai.ac.jp/agriculture/about/undergraduate/principle/>

(b) 近畿大学農学部案内 2020

3-8 (a) 水産研究所

<https://www.flku.jp/file/flku.pdf>

(b) 湯浅・生石農場

<https://www.kindai.ac.jp/farm/>

(c) 近畿大学アグリ技術革新研究所

<https://www.kindai.ac.jp/atiri/>

3-9 (a) 教育理念（医学部）

<https://www.kindai.ac.jp/medicine/about/undergraduate/principle/>

(b) 近畿大学医学部案内 2020

3-10(a) ライフサイエンス研究所

<https://www.med.kindai.ac.jp/life/>

- (b) 東洋医学研究所
<https://www.med.kindai.ac.jp/toyo/>
- 3-11(a) 教育理念・目標と育成する人材像 (理工学部)
<https://www.kindai.ac.jp/science-engineering/about/undergraduate/principle/>
- (b) 近畿大学理工学部案内 2020
- 3-12(a) 概要 (原子力研究所)
<https://www.kindai.ac.jp/rd/research-center/aeri/>
- (b) バイオコークス研究所
<https://www.kindai.ac.jp/bio-coke/>
- (c) バイオコークス
<https://www.kindai.ac.jp/bio-coke/download-data/cross.pdf>
- (d) 機器一覧 (共同利用センター)
<https://www.kindai.ac.jp/rd/research-center/jrc/equipment/>
- 3-13(a) 教育理念 (工学部)
<https://www.kindai.ac.jp/engineering/about/undergraduate/principle/>
- (b) 近畿大学工学部案内 2020
- 3-14(a) 教育理念 (産業理工学部)
<https://www.kindai.ac.jp/hose/about/undergraduate/principle/>
- (b) 近畿大学産業理工学部案内 2020
- 3-15(a) 教育方針 (経済学部)
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/policy/undergraduate/economics/>
- (b) 近畿大学経済学部案内 2020
- 3-16(a) 教育方針 (経営学部)
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/policy/undergraduate/business/>
- (b) 近畿大学経営学部案内 2020
- 3-17 経営イノベーション研究所
<https://www.kindai.ac.jp/rd/research-center/management-innovation/>
- 3-18(a) 教育理念 (建築学部)
<https://www.kindai.ac.jp/architecture/about/undergraduate/principle/>
- (b) 近畿大学建築学部案内 2020
- 3-19(a) 理念・概要 (法学部)
<https://www.kindai.ac.jp/law/about/undergraduate/principle/>
- (b) 近畿大学法学部案内 2020
- 3-20(a) 教育理念 (文芸学部)
<https://www.kindai.ac.jp/lit-art-cul/about/undergraduate/principle/>
- (b) 近畿大学文芸学部案内 2020

- 3-21(a) 教育理念 (総合社会学部)
<https://www.kindai.ac.jp/sociology/about/undergraduate/principle/>
(b) 近畿大学総合社会学部案内 2020
- 3-22(a) 国際学部の教育方針 (国際学部)
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/policy/undergraduate/international-studies/>
(b) 近畿大学国際学部案内 2020
- 3-23(a) 法学研究科 理念・概要
<https://www.kindai.ac.jp/law/about/graduate/principle/>
(b) 2020 近畿大学大学院 (入学案内)
- 3-24 商学研究科 教育方針
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/policy/graduate/business/>
- 3-25 経済学研究科 教育理念
<https://www.kindai.ac.jp/economics/about/graduate/principle/>
- 3-26 総合理工学研究科 教育理念・目標と育成する人材像
<https://www.kindai.ac.jp/science-engineering/about/graduate/principle/>
- 3-27 薬学研究科 教育理念
<https://www.kindai.ac.jp/pharmacy/about/graduate/principle/>
- 3-28 総合文化研究科の特色
<https://www.kindai.ac.jp/lit-art-cul/about/graduate/efforts/>
- 3-29 農学研究科 教育理念
<https://www.kindai.ac.jp/agriculture/about/graduate/principle/>
- 3-30 医学研究科 教育理念
<https://www.kindai.ac.jp/medicine/about/graduate/principle/>
- 3-31 システム工学研究科 教育理念
<https://www.kindai.ac.jp/engineering/about/graduate/principle/>
- 3-32 次世代基盤技術研究所
<https://kuring.hiro.kindai.ac.jp/>
- 3-33 産業理工学研究科 教育理念
<https://www.kindai.ac.jp/hose/about/graduate/principle/>
- 3-34 近畿大学 21 世紀教育改革委員会規程
- 3-35 近畿大学教育改革推進センター規程
- 3-36 各部署の自己点検・評価委員会規程
- 3-37 経済学部将来構想委員会
- 3-38 総合社会学部長期ビジョン委員会
- 3-39 農学部戦略会議規程

- 3-40 理工学部運営会議規程・議事録
- 3-41 建築学部中長期計画策定委員会
- 3-42 法学部改革本部規程
- 3-43 医学部教育評価委員会規程
- 3-44 医学部共同研究施設規程
- 3-45 文芸学部規則集
- 3-46 農学部戦略会議議事録・医学部教育評価委員会議事録
- 3-47 理工学部執行部規程（抜粋）
- 3-48 国際学部運営協議会発足議事録
- 3-49 国際学部規程集（抜粋）
- 3-50 近畿大学情報公開 <https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/>
- 3-51 インセンティブ運用通知
- 3-52 近畿大学医学部事務部学術支援課 個人研究費（イントラネット）
<http://intra.med.kindai.ac.jp/gakujut/kojin.html>
- 3-53 近畿大学学位規程、医学研究科申し合わせ
- 3-54 先端医療薬学シラバス
- 3-55 医学研究科 学位審査に関する申し合わせ
- 3-56 第3回大学院委員会議事録（審議事項3：論文審査における指導教員と主査について）
- 3-57(a) 薬学部の特徴
<https://www.kindai.ac.jp/pharmacy/about/undergraduate/efforts/>
- (b) 薬学研究科の特徴
<https://www.kindai.ac.jp/pharmacy/about/graduate/efforts/>
- 3-58 農学部公開講座
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/social-activity/extension-lecture/>
- 3-59(a) 医学部の特徴
<https://www.kindai.ac.jp/medicine/about/undergraduate/feature/>
- (b) 近畿大学入試情報サイト（医学部）
<https://kindai.jp/academics/medicine.html>
- 3-60(a) 大学の世界展開力強化事業
https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/research-funding/russia_manufact/
- (b) 遺伝カウンセラー養成課程
<https://www.kindai.ac.jp/sci/gene/pdf/leaflet.pdf>
- (c) 東大阪ものづくり専攻（大学院 総合理工学研究科）
<https://www.kindai.ac.jp/science-engineering/department/graduate/innovative-engineering/>
- (d) 近大ものづくり工房

- <https://shingakunet.com/gakko/SC000218/kanrenNews/25578/>
- 3-61 JABEE について
<https://www.kindai.ac.jp/engineering/department/electronic/jabee/>
- 3-62(a) 産業理工学部の特徴
<https://www.kindai.ac.jp/hose/about/undergraduate/efforts/>
- (b) 産業理工学研究科の特徴
<https://www.kindai.ac.jp/hose/about/graduate/efforts/>
- (c) 産業理工学部プレリリース
<https://app.box.com/s/ez49ifg344kvvrs9m816xis5pikoiuw>
- 3-63 経済学部の特徴
<https://www.kindai.ac.jp/economics/about/undergraduate/efforts/>
- 3-64 (a) 経営学部の特徴
<https://www.kindai.ac.jp/business/about/undergraduate/efforts/>
- (b) 商学研究科の特徴
<https://www.kindai.ac.jp/business/about/graduate/efforts/>
- 3-65 (a) 文芸学部の特徴
<https://www.kindai.ac.jp/lit-art-cul/about/undergraduate/efforts/>
- (b) 総合文化研究科の特徴
<https://www.kindai.ac.jp/lit-art-cul/about/graduate/efforts/>
- 3-66 国際学部の特徴
<https://www.kindai.ac.jp/international-studies/about/undergraduate/efforts/>
- 3-67 生物機能科学科
<https://www.kindai.ac.jp/agriculture/department/advanced-bioscience/>
- 3-68 農学部将来構想検討委員会議事録
- 3-69 農学部研究室 HP
https://www.nara.kindai.ac.jp/laboratory/kawasaki_lab/en.html
http://plantmolphysiol.sakura.ne.jp/PMP_english/Home.html
https://www.nara.kindai.ac.jp/laboratory/sakumotu/index_e.html

第4章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

大学の教育理念に掲げた人材の育成を達成するため、各学部では学部および学科ごとに、人材育成の目的を近畿大学学則第1条2項の別記(2)(4-1)に定め、これに基づき各部局(学部・研究科)では学位授与方針(ディプロマポリシー)を設定し、建学の精神と教育理念を踏まえて検証している(4-2)(4-3)(4-4)。学部学科等、研究科のディプロマポリシーは履修要項や近畿大学公式サイトでも公表している(4-2)(4-5)。

学部・短大の学位授与方針は、「建学の精神」と「教育の目的」に基づき、「深い教養と高い志をもち、社会を支える気概をもった学生の育成」が確認できることにあり、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与している。なお、学生には卒業までに身に付けるべき資質を、本学の教育方針である学位授与方針(ディプロマポリシー)に記している。

大学院では各研究科の学位授与方針については、近畿大学大学院学則第1条2項の別記(4-6)に定め、研究科ごとに「研究科の教育研究の理念と目的、育成する人材像」と「学習・教育目的」により明示している。しかしながら、平成26年度の大学評価(認証評価)結果において、「各研究科における学位授与方針は、研究科ごとに設定しているが、その内容は修了要件が示されるにとどまり、修得しておくべき学習成果が明確に示されていないため、改善が望まれる。」との指摘を受けた(4-7)。これを改善するために、大学認証評価における指摘に倣うとともに、制定後4年を経過した3つのポリシーの改善を図るため、21世紀教育改革委員会学士力強化検討委員会、教育改革推進センターの連名により、平成27年7月18日付文書により、全学部、全研究科に対して3つのポリシーの見直しを求めた(4-3)。指摘事項に関しては、各専攻で修得しておくべき学習成果を検討し、全専攻で概ね平成27年10月から年度末までの間に学位授与方針の改定を行い、21世紀教育改革委員会学士力強化検討委員会が大学全体の観点から点検した(4-4)。同委員会および同センターは、それぞれPDCAサイクルのPlan(P)、Do(D)にあたるが、発信した文書に記載した指針との整合性・適合性を確認した。この取り組みに関してはPDCAサイクルのCheck(C)である自己点検・評価委員会が確認し、自己点検・評価報告書として取りまとめが行われる。この報告書の内容に対して未来戦略機構が次期のAction(A)を策定する。また各学部、研究科においては、年度末に検証・評価していくことを義務付け、社会の動きや社会からの要請、教育の現状を反映した適切な方針となるよう努めている(4-8)。

なお、前回の大学認証評価の改善報告書検討結果にて産業理工学研究科生物環境化学コース博士後期課程のディプロマポリシーは、学位論文審査基準を記載するに留まりディプロマポリ

シーの明確さに欠けているとの指摘を受けた。そこで、同コースでは再度の見直しを行い、産業理工学研究科全体のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーとの整合性を高め、学習成果として修得しておくべき資質・能力を明示したディプロマポリシーに改定する予定である。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

大学全体の教育理念・目的および育成する人材像を受け、教育目標および各部局の学位授与方針に沿って、部局ごとに教育理念・目的および育成する人材像を定め、卒業認定と学位授与並びにこれを達成するために適切な教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を定め、近畿大学公式サイトで公開している（4-2）。

共通教育科目である共通教養科目については、「近畿大学の教養教育の目的と目標」、同じく外国語科目については「近畿大学外国語教育の目的と共通基本目標」、「外国語教育マニフェスト」に基づいてカリキュラムが編成されている（4-9）（4-10）。

専門科目については、学位授与方針（ディプロマポリシー）に掲げられた能力を着実に修得できるように、科目を基幹科目、展開科目、発展科目、演習科目等に分類して配置し、それらの科目の位置づけ、育成する能力をカリキュラムポリシーにおいて明記している（4-2）。

また、学部・短大・研究科に留まらず、各々の学科・専攻のカリキュラムポリシーも、近畿大学学則第1条2項別記（2）および近畿大学大学院学則第1条2項別記に定めたそれぞれの教育研究の目標、並びに学部・研究科のカリキュラムポリシーに則って適切に定め、公表している（4-1）（4-6）。なお、学部・研究科、さらに各々の学科・専攻のカリキュラムポリシーは履修要項にも記載し、入学時に新入生全員に配布している（4-5）。授業計画（シラバス）は、近畿大学公式サイトで公表されている（4-11）。

平成26年度の大学評価（認証評価）結果において、「教育課程の編成・実施方針について、農学研究科および産業技術研究科において、その内容は、提供する教育内容や教育方法に関する基本的な考えや、提供する環境やカリキュラムについて示されていないため、改善が望まれる。」との指摘を受けた（4-7）。これを改善するために、21世紀教育改革委員会学士力強化検討委員会、教育改革推進センターの連名により求めた3つのポリシーの見直し要請により、教育課程の編成・実施方針の改定が行われた。適切性の検証については、各専攻、並びに自己点検・評価委員会から委託を受けた学士力強化検討委員会が行った（4-3）（4-4）。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<開講科目の適切さ>

全ての部局において、学位授与方針（ディプロマポリシー）、および教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）に基づいて開講科目を決定している。授業科目は、各学年および各 Semester で順次性を確保して開講している（4-5）。また、開講されている授業科目の順次性と体系の適切性は、全学共通科目については全学共通教育機構で、また、専門教育科目は各部局の教務委員会および教務委員会に相当する組織・教授会・研究科委員会および研究科委員会に相当する組織で定期的に検証・改善している（4-12）（4-13）。

【学部】

学部のカリキュラムは共通教養科目、外国語科目、専門科目（一部の学部は専門基礎科目も含む）から構成され、そして高い専門性を養う編成となっている。

本学では、「近畿大学の教養教育の目的と目標」で「近畿大学の教養教育は、幅広い知識と深い洞察力を培い、豊かな人間関係と確かな主体を確立する」ことを目標として掲げており、全学共通教育機構の教学ガバナンスの下で、共通教養科目を全学で統一して整備している（4-12）。平成 24 年度に共通教養科目の見直しが提言され、平成 25 年度からは学部教育に相応しい教育内容を保証するため、開講科目を全学共通開講科目と学部開講科目に分けて提供することとした。

外国語科目に関しては、「近畿大学外国語教育の目的と共通基本目標、英語教育の共通基本目標」および「第二外国語教育の共通基本目標」に基づき、順次性を図りながら講義を開講している（4-14）（4-15）。また、習熟度別編成クラスによる少人数教育により、効率的な語学教育を行っている。

専門科目は、専門につながる基礎科目を主に 1 学年に配当し、学年が上がるにつれて基礎から応用へと展開する科目を配当して専門知識を体系的に修得できるようにしている。また、4 学年に卒業研究や総合演習科目を配置し、課題解決能力、論理的思考力、プレゼンテーション、ディスカッション能力などを能動的に引き出しつつ、これまで培ってきた専門知識や技術を総合化する工夫をしている（4-5）。

社会的および職業的自立を図るために必要な能力については、基礎ゼミやキャリアデザイン科目、インターンシップ、ボランティアなどで高めると共に、専門科目の中でも専門知識の教授の際に卒業後の進路について触れながら講義を行うことで能力向上につなげている。また、薬学部では企業との連携による演習、医学部では地域医療演習を取り入れるなど実務者教育に関わる連携等も推進している（4-16）（4-17）。また、法学部では、虎ノ門経済法律事務所による寄附講座「特別講義 A（未来を担う若者へ）」を開講し、様々な方面で活躍する法学の実務家が法実務および法知識の実践的な活用方法を教育している（4-18）。

こうした体系的な科目配置を明示するため、各学部では開講科目とディプロマポリシーの関係をマトリクス表記したカリキュラムマップおよび科目ナンバリングを行っている。さらに、これに学年配当を組み合わせたカリキュラムツリーも作成し、履修要項・カリキュラムガイドブック等で開示するほか、履修ガイダンスで学生全員へ周知している（4-5）。

【研究科】

博士前期課程では、コースワークに重きを置きながら、修士論文作成・発表を最終目標とするリサーチワークとのバランスに配慮した構成としている（4-5）。コースワークでは、主専攻科目を核としつつ、幅広い選択科目を履修できるよう授業科目を開設しており、また複数教員による分野横断的な科目や専門英語力の強化を視野に入れた英語科目なども多く配置している（4-5）。これらのカリキュラムを通して幅広い基礎的教養と専門的知識を併せ持つ職業人の育成を図っている。

一方、博士後期課程では前期課程の内容をさらに発展させ、研究の計画力と実施能力、データの理解力と判断力を修得するためのリサーチワークに重心を移し、博士論文の作成・口頭発表と専門学術雑誌での公表を最終成果として、高度の専門的知識を有する研究者、技術者の育成を目指すカリキュラムとなっている。

コースワークの導入に伴って、学位授与方針などの教育方針に基づいて必要と判断される授業科目が開設され、履修要項にカリキュラム体系表を記載し、授業科目とディプロマポリシーとの関連性を明確化している（4-5）。

<教育内容の適切さ>

教育内容についても、全ての部局において、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに基づいて、学士課程、大学院の修士課程・博士前期課程・博士後期課程の各課程に相応しい教育内容が検討され、その提供が的確に行われている。全学的には、21世紀教育改革委員会・教育改革推進センター・全学共通教育機構が核になって、また各部局では教務委員会を柱として、教育内容の点検・評価・改善を行っている（4-12）（4-13）（4-19）（4-20）。

<学生のキャリア形成に関する教育の適切さ>

本学では、「実学教育」と「人格の陶冶」という建学の精神のもと、これからの時代に貢献できる人材を育成するため、学部では共通教養科目に「キャリアデザイン」を開講している。また、ボランティア、インターンシップ、各種資格取得講座などのプログラムを展開し、全教職員が、学生の学問的、人間的成長とキャリア形成を支援している。さらには、生涯学習社会実現のために、学生と社会人と教員が共に学び合う機会も提供している（4-21）。

また大学院では、キャリア形成のための実践的な科目を用意している。例えば、産業理工学研究科等では実務能力を養成する科目として「技術文書作成演習」「実践英語演習」を、産業界の現状を踏まえた「産業技術特論」を研究科の必修共通科目として開講している（4-5）。

【学部】

共通教養科目は、「人間性・社会性」、「地域性・国際性」、「課題設定・問題解決」、「スポーツ・表現活動」の4科目群からなり、幅広い教養と豊かな人間性を育むため科目群ごとに修得すべき単位数の下限を設定し、バランス良い履修を促している（4-5）。また、全学部共通で1年次

に開講される「基礎ゼミ」は、必修で少人数のゼミ形式とし、コミュニケーション、プレゼンテーション、ディスカッション能力の育成を行うと共に、学年ごとの目標と目標達成のための実行計画を記載させる「My Campus Plan」を活用し、自律的に学修に取り組む動機付けを行い、卒業後の社会的・職業的自立にも結びつけている（4-11）（4-22）。

外国語教育については、英語教育の共通基本目標および第二外国語教育の共通基本目標に基づいて、各課程に相応しい教育内容を提供している。また、英語科目で「英語演習」「オーラル・イングリッシュ」を配置するなど、「読む・書く・聞く・話す」の4技能のバランスのとれたコミュニケーション能力の育成を行っている。さらに、専門に関わる外国語能力の養成のために専門教育科目においても英語科目を配置している（4-5）。

専門科目の教育内容は、各学部の教務委員会やカリキュラム検討委員会で検討し、知識を教授する講義だけでなく、チームで課題解決や探求を行う演習・実習なども交えながら、学生が自律的に学修に取り組むための教育内容としている（4-5）。

社会が求める教育内容の質の確保という点では、理系学部で日本技術者教育認定機構（JABEE）や薬学教育評価機構（JABPE）等の認定によって、外部機関による評価による質的保証を行っている。

初年次教育や高大連携に配慮した教育内容については、1年生の必修科目である「基礎ゼミ」で、学びの動機付けとその習慣形成を促す教育プログラムを提供している。また、高大連携として、附属高校推薦入試・指定校推薦入試等の入試制度合格者に対する入学前リメディアル教育（e-Learning 学習システムの利用、プレエントランス講義、小論文添削指導、入学前スクーリング、入学前ガイダンスなど）を実施している（4-23）。さらに、入学後のリメディアル教育は、一部の理系学部で物理を未履修で入学した学生に対して学習支援室を開室する等、各学部で高・大の教育的接続性に則して実施している。

【研究科】

大学院では、講義、演習、研究を交えながら、各専門分野が求める高度な内容と共に幅広い知識を身につける教育内容を提供しているが、本学ではさらに以下の工夫も行っている。

修士論文の作成指導では、指導教員によるきめ細かな指導を柱としつつ、中間発表会の開催やインターンシップ、複数の教員により指導を行うセカンドメジャー制（システム工学研究科、産業理工学研究科、総合理工学研究科東大阪モノづくり専攻）、修士1年次と2年次で指導教員が変更可能な制度（総合文化研究科）等、多様な視点から指導が受けられる体制づくりに努めている（4-5）。

また、総合大学の利点を生かし、多様な視点を持ち高度な専門性を有する職業人を育成するため、研究科の枠を超えた「教員養成プログラム」、「知的財産管理プログラム」、「現代都市政策プログラム」、「税務会計プログラム」を開講している（4-24）。さらに、本学の大学院生が各研究科の垣根を越えて集い、各自の研究内容について活発な論議を繰り返す「近畿大学サイエンスネットワーク院生サミット」「近畿大学大学院文系院生サミット」を毎年開催してきたが、

平成 27 年度からはこれらを融合し、全研究科による「院生サミット」を開催している。これは、多様な価値観を育むと共に、より広い観点から自分の研究内容を見つめ直す貴重な機会となっている（4-25）。

研究科における大学院教育の教育課程の適切性を検証する組織的なシステムは未だ整備されていない。全学レベルで大学院教育課程編成の適切性について検証するプロセスを整備する必要がある。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<教育方法および履修指導の適切さ>

授業形態は（講義、演習、実験等）を学則に明確に定め、履修要項および授業計画（シラバス）で学生に周知している。教学ポータル Universal Passport（以下、UNIPA と略す）を導入し、ウェブ上でのシラバス確認と履修登録によって科目の履修が適切に行われるよう配慮している。

【学部】

学生に対する履修指導として、各学科が学年単位で行うオリエンテーションや履修ガイダンスがあり、履修要項、授業計画（シラバス）を用いて単位制の概要、授業科目の選択とウェブ履修登録、試験、進級条件、卒業要件を周知すると共に、カリキュラムツリー・マップを明示し、カリキュラムポリシーに則った履修指導を実施している。また、各学部で、単位取得状況を点検して適切な指導を行う制度として、学年進級条件を定めている（4-5）。

学生の自律的で主体的な学修を導く教育方法の開発と展開に努めている。特に少人数教育の重要性に鑑みて、講義科目の方法による授業であっても、クラスの分割等により 1 クラスあたりの学生数の適正化を図り、学生と教員とのコミュニケーションを密にし、アクティブラーニングの要素を含むよう努めている（4-28）（4-29）。また、ゼミナールを必修科目に指定し（初年次の全学部で必修の「基礎ゼミ」等および高学年次のゼミナール（科目名・配当学年は学部・学科によって異なる））、学生が主体的に参加して議論を通じて学びを深める場を提供している（4-11）。外国語科目についても、少人数・習熟度別クラス編成を行い、複数の担当者による場合であっても評価・出席管理等について合意形成した上でシラバスに従った授業運営にあたっている。平成 29 年度からは、全学部でアクティブラーニング形態の文理横断的な教養科目として「教養特殊講義」を開講している。

近畿大学学則第 20 条 2 項において、授業科目の単位は、1 単位を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成すると定めており、これは授業時間外に必要な学修を考慮してのことである。このような単位制度の趣旨および教育効果の観点から照らして、CAP 制を導入し、授業時間外に十分な学修時間が確保されるように、期間（学年もしくは学期）内に履修できる単位数を

制限する制度を設けている。学生には、その趣旨と内容を履修要項により周知し（4-5）、ポータルサイトの UNIPA を通じての履修登録により、この制限は確実に守られるようになっている。しかし、一部の学部ではインターンシップ科目、特設科目のような卒業要件外科目については、除外されている。平成 29 年度からシラバスに各授業回数での授業外学修（予習・復習）の内容を明示し、自律的な学修をサポートするようにした。また、学修行動およびその成果の可視化、学生の学修意欲の向上、適切な学修指導に資すると共に教育の国際化を促進するために GPA を全学に導入している（4-5）（4-11）。

全学部でオフィスアワーを設定し、学修相談、履修指導、生活指導、進路指導に応じる体制を構築している。オフィスアワー時間帯は、シラバスや UNIPA 等で周知し学生の便宜に供している（4-11）。多くの学部で、年度始めに履修ガイダンスまたはオリエンテーションを行うほか、ゼミナール等担任教員が、「My Campus Plan」や大学生基礎力調査の結果である「自己発見レポート」を利用して、一人ひとりの学生に、目標の設定と点検を踏まえた学修と学生生活の支援にあたっている（4-22）（4-26）。

【研究科】

研究科は、近畿大学大学院学則第 1 条において、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的に掲げており、その目的を達成するために必要な基本的な知識・技術・態度を確立することを目指して、専修科目の講義・演習および研究指導とその他の科目を組み合わせ、博士前期課程では 2 年間、博士後期課程では 3 年間で研究を完成し学位論文を作成するように教育・指導を行っている。また、幅広い学識の獲得や関連分野の知識・技能吸収のために多くの選択科目を配置している。

研究指導計画書に基づく研究指導が、経済学研究科・総合文化研究科を除く研究科において実施され、複数の教員による指導や進捗報告書により検証されている（4-27）。

<シラバスの適切さ>

各学部・研究科とも、大学所定の共通書式に従ってシラバスを作成している（4-11）。共通書式については教育改革推進センターが「良い記入例」「悪い記入例」等も併記した「授業計画（シラバス）記入上の留意事項」（4-28）（4-29）を毎年度作成して全専任教員、全非常勤教員に配付し、各部局の教務委員会、自己点検・評価委員会等、シラバス所管委員会等が原稿等の点検にあたり、適切な記載を各教員に指示している。教育改革推進センターは、「留意事項」の点検・改善に取り組んでおり、平成 28 年度は、①科目の到達目標とディプロマポリシーとの関係、②試験・課題等に対するフィードバックの内容と方式、③各授業回における授業外学修（予習・復習）の標準的な内容と時間を明記すること、平成 30 年度は、①アクティブラーニングの形態、②ICT を活用したアクティブラーニング、③実践的な教育内容を明記することの新たな記載事項の改定がなされた（4-28）（4-29）。部局によっては、事前点検に加えて、事後点検として、訂正・補完等の追跡調査・集約を図り、学生による授業評価アンケートと教員が作成する

リフレクションペーパー(共に公開される)でシラバスに沿った講義が行われていたか確認し、またピア・レビューによって授業内容と授業計画との整合性の確認と助言を行っている。シラバスは、本学の公式サイトもしくは各部局のサイトから科目個別のものを閲覧することが可能である(4-11)。

多くの研究科では、担当教員の研究分野とそれに応じた講義内容・方法の違い、受講生の数、講義方式の違いから学部と異なった様式の授業評価アンケートによっているため(4-30)、上述のことはそのままではあてはまらないが、学部と同等の授業評価アンケートを実施している場合は、シラバスに基づいた講義の実施について検証することが可能となっている。

平成26年度の大学評価(認証評価)結果において、「シラバスは全学的に統一した形式で作成されているものの、その内容は教員によって精粗がある。内容の検証は、各学部・研究科とも組織的な体制で実施されておらず、特に、兼任教員のシラバス内容の検証は十分とはいえないので、組織的なシラバス内容の検証・改善システムの整備など、改善が望まれる。」との指摘を受けた(4-7)。これを改善するために、全ての学部・研究科において平成27年度から「シラバスの作成における点検・監査について」(4-31)を実施し、記載内容を各部局の教務委員会、自己点検・評価委員会、シラバス所管委員会等がチェックする体制を整備し、平成30年度もシラバスの内容・形式について記載状況の点検・監査を全件に対して実施した(4-32)。問題点が指摘されたシラバスについては、各学部事務部と連携して修正・補完を担当教員に指導・指示することで、さらなる精粗解消に向けて取り組んでいる。さらに、研究科では、平成28年度から成績評価および基準の項目にループリック導入を積極的に行うことになった(4-33)。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

<成績評価と単位認定の適切さ>

いずれの部局においても、学則および大学院学則並びに大学設置基準および大学院設置基準に従い、厳格な単位認定を行っている(全科目を必修とし、単位制を導入していない医学部を除く)。学則(第20条)・大学院学則(第9条)において1単位の修得のために授業外学修を含む45時間の学修を要する旨を定め(4-1)(4-6)、履修要項において各授業科目の単位を明示し、シラバスにおいて、各科目の講義内容と時間外学修内容、成績評価の基準項目とその比率を明示している(4-5)(4-11)。

授業は講義・実習・演習等の方式で行われており、それぞれのタイプで評価基準・方法が異なる。成績評価基準としては、試験・レポート・授業中課題への取組みなど、各科目の内容・講義・実習・演習といった方式に応じて、その基準の合計が100%となるように設定し、予めシラバスにおいてこれを明示している(4-11)。なお、成績評価に際して、授業に出席することは当然のことであることから、出席点およびこれに相当するものを算入しないことは、教育改革推進センターからの通知によって周知徹底が図られている(4-28)(4-29)。

【学部】

成績評価は100点満点とし、秀（90点以上）、優（80点以上）、良（70点以上）、可（60点以上）、不可（60点未満）の5段階を定めており（平成25年以前の入学生については秀評価なし）、各教員がシラバスに示した評価方法で、学生の学習成果に応じて、成績評価を行っている。また、平成26年度入学生からGPAを全学導入し、学修行動・成果の可視化を図り、またグローバル化やその進展に対応するために、成績に国際通用性をもたせるようにしている（4-5）。

編入学生について、入学する以前の大学または短期大学等における学修を単位認定することは、学則に定められており、必要に応じて当該学校の履修要項やシラバスも参照しつつ教務委員会の審議に基づいて、個別認定もしくは一括認定の方法に基づいて行われている。また、海外大学と提携している学部等の場合、提携大学における学修についても、同様に教務委員会、あるいは教務委員会に相当する組織がこれを認定している。この場合は、学部内規により、当該講義内容を精査し、単位認定している。

【研究科】

大学院学則第9条に基づき、授業の方式（講義・演習・実験等）を考慮して各科目2単位から6単位を設定し、大学院履修要項を用いて学生に周知した上で、シラバス記載の方法と基準に基づいて厳格な成績評価を行っている。厳格な成績評価については、各教員は留意事項に従って成績評価方法と成績評価基準を設定し、シラバスを通じて学生に明示している。

平成26年度の大学評価（認証評価）結果において、「農学研究科博士後期課程において、貴研究科に入学する前に他研究科で修得した単位を30単位まで認定できるという規定があるが、既習得単位の認定について、大学院設置基準に基づき適切な単位数に設定するよう、早急には正されたい。」との指摘を受けた。これを解決するために大学院学則第12条の2を改定し、平成27年4月1日より施行した（4-6）。

<学位授与の適切さ>

平成25年度の自己点検・評価後も、各部局の学位授与は、学則並びに学位規程に従って策定した学位授与方針（ディプロマポリシー）を踏まえて厳格に運用されており、規定に則り、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って学位を授与している。卒業・修了の要件およびそれに必要な論文審査の手続きを近畿大学学位規程および近畿大学短期大学部学位規程に定め（4-34）（4-35）、学位論文提出手続き、審査体制および審査内容等についての詳細は「履修要項」に明示し、入学時のオリエンテーション、履修ガイダンス、ウェブページ、UNIPA等で周知している（4-5）（4-36）。

学位授与に係る活動は、各学部での卒業研究（卒業制作、卒業研究に係る公演）の従前より数値評価や複数の審査員による審査体制等の厳格化が進むなかで、運用が続けられている。平成28年度開設された国際学部では、4年次に完成させる「卒業プロジェクト」には論文の他にも多様な発表形態を認める予定であるが、その形態に応じて評価が客観的に行われるように

基準を設け、それをあらかじめ学生に明示するための準備を平成 29 年度から進めている(4-37)。

研究科では、平成 26 年度大学評価（認証評価）結果において、「満期退学者（博士課程または博士後期課程において修了に要する単位を取得後、退学した者）が、学位論文を提出することによって「課程博士」として学位認定することは適切でない」との指摘を受けたため、平成 27 年度より、再入学しなければ学位認定しないように大学院学則（第 17 条）、学位規程（第 14 条）、研究生規程（第 2 条）を改正した（4-6）（4-34）（4-38）。

また、各研究科では「学位論文の審査および最終試験」によって学習成果を評価している（4-5）（4-6）。ほとんどの研究科において「学会発表や学会賞」などによっても学習成果を評価している（4-5）（4-6）。医学研究科では、平成 26 年度大学評価（認証評価）結果において指摘された、客観性、公平性の観点から問題が生じる主査が指導教授である点について、「学位審査に関する申し合わせ」の改定案を作成した。改定案では、主査は指導教授以外の医学研究科教授とすること、また、学位論文の共著者である者は、主査、副主査または副査としないこと、さらに、指導教授が学位論文の共著者である場合には、副主査または副査にもなれないことを明記した。主査は指導教授以外の研究科教授とすること、学位論文の共著者は副主査または副査としないことに改善した（4-39）。なお、平成 30 年 12 月に開催された大学院委員会において、医学研究科に倣い、他の研究科においても主査は指導教授以外の研究科教授とすることになった（4-40）。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

平成 25 年度の自己点検・評価から、全学的な教育研究推進体制の整備と拡充のなか（4-41）、21 世紀教育改革委員会の下部組織のひとつである学士力強化検討委員会が、学位授与方針を含めた 3 つのポリシーの再検討・改定を担当している。

また教育改革の実行組織である教育改革推進センターでは、運営委員会において教育の質向上を目的とした全学 FD 研究集会の企画や各部署における FD の推進、シラバスの精度を上げるための留意事項の作成と、点検・監査の徹底など高い達成度で教育改善が進んでいる（4-42）。また平成 27 年度から平成 28 年度にかけて、学士力強化検討委員会により、指針に沿った各部署の 3 つのポリシーの修正・更新が実施され、より教育目標に沿った 3 つのポリシーが公開された（4-3）（4-4）。また、前後期 Semester 毎に全授業科目を対象とした「学生による授業評価アンケート」の実施によって科目ごとの学習成果の把握を行い、「卒業アンケート」により、4 年間を通じての学習成果、学位授与方針の達成度を把握するようにしている。平成 29 年度より「授業評価中間アンケート」も導入し、学生の理解度を確認・把握し、授業改善に役立てるようにしている。さらに各学年での学生生活の目標を設定し、半期ごとに点検、指導して学生自身の成長を評価する「My Campus Plan」を継続的に活用しており、入手情報の解析から、各学部で実効的な教育改善活動に繋げている。平成 26 年度に正式導入された GPA 制度は、その分布や一覧表を作成することにより学習成果の可視化を実現し、また国際通用性を明確にす

るために教育改革推進センターを中心に、全学的あるいは各学部独自の活用の検討が進められている。

卒業時には各学部より成績優秀者に対して学長賞、学部長賞を授与しており、モチベーションの向上を図っている。また、12 学部（法学部、経済学部、経営学部、理工学部、建築学部、文芸学部、総合社会学部、国際学部、農学部、生物理工学部、工学部、産業理工学部）で実施される「学業優秀者対象特待生制度」は学生自身の学習成果の把握および学修活動へのインセンティブを与えている（4-43）。

大学院委員会において、学位取得の学修プロセス管理の一環として「博士前期課程・博士後期課程研究指導計画」が、経済学研究科・総合文化研究科を除く研究科で整備された（4-44）。また、ほとんどの研究科では、「授業評価アンケート」が実施され、教育目標に沿った学習成果の測定、教育改善に利用されている（4-45）。

さらに、学習成果の把握や評価を行うにあたり、その根拠となる資料作成やデータによる支援を行う機関として、平成 29 年度より IR センターを設置し、IR センターからの情報・分析結果を活用できるようになった（4-46）。平成 30 年度においては、事務所管である IR 推進室を IR・教育改革推進室へと発展的に統合し、教育改革推進センターと運営委員を同一とした委員会を発足させ、教育改革に関して一層の連携強化を図った（4-46）。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

全学の教育課程およびその内容と方法の適切性については、21 世紀教育改革委員会での計画、教育改革センターと各部署での実施を、全学自己点検・評価委員会が確認し、未来戦略推進機構に上申されることで、定期的に点検・評価が行われている。また、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証は、大学全体の場合は責任主体となる自己点検・評価委員会が担っている。実際の改定作業は 21 世紀教育改革委員会の学士力強化検討委員会で平成 27 年度から本格的に開始され、平成 28 年度に 3 つのポリシーの全面改定がなされた。

各部局における教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証は、各部局の自己点検・評価委員会、およびそれと連携する教務委員会あるいは教務委員会に相当する委員会が担っている。なお、理系学部の中には第三者評価である日本技術者教育認定機構（JABEE）、薬学教育評価機構（JABPE）、日本医学教育評価機構（JACME）、日本臨床心理士資格認定協会などの審査を定期的に受審することで、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を担保している。

なお、入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）を含めた 3 つのポリシーに関しては、平成 27 年 7 月 18 日付の学士力強化検討委員会、教育改革推進センター連名による文書において

て、各部局へ現状、並びに今後の変化に対応した見直しが求められ（4-3）、平成 28 年度において全面改定がなされた。

教育成果の可視化に関連して GPA やポートフォリオが教育改革推進センター主催の全学 FD 研究集会（年 2 回開催）の全体テーマに取り上げられてきた（4-47）。加えて各部局等でも教育方法・内容などの改善を図るための組織的研修の機会として FD 研修を実施している。また 21 世紀教育改革検討委員会のひとつである学士力強化検討委員会においては GPA の標準化や活用について議論が進められている。

【学部】

教育改善の PDCA サイクルは、教育改革推進センターからの指示事項に加え、教育の内容・方法およびその成果について教務委員会あるいは教務委員会に相当する委員会で検討し、必要に応じてカリキュラム検討委員会や自己点検・評価委員会等関連委員会とも連携して改善案を教授会に上程し（P）、各学部の教務委員会で規則に則り授業改善の取組みが遂行され（D）、その成果を授業アンケート、リフレクションペーパー、ピア・レビュー等により可視化することで FD 委員会等の関連委員会で検討し（C）、問題点に対しては教員、教務委員会や関連委員会が検討にあたる（A）という流れで、機能している。

総合社会学部では、学部の 3 つのポリシーに合致するようにカリキュラムを改定し、平成 30 年度入学生より適用している（4-48）。理工学部では、PDCA サイクルを強化するために授業評価アンケートを改定し、平成 31 年度より試行的に実施を予定している（4-49）。

【研究科】

大学院においても、21 世紀教育改革委員会のもと、大学院改革検討委員会が、全学的な観点から大学院の教育課程を俯瞰し、各研究科の教務委員会や自己点検・評価委員会等関連委員会とも連携して改善案を検討している。また、全研究科を対象とした FD 研修会を年に 1 回実施しており、教育成果の検証と教育内容・方法の改善に役立てている（4-50）。さらに多くの研究科において、研究科独自の FD 研修会を定期的の実施している（詳細は第 6 章で述べる）。

平成 27 年度からは、大学院委員会の呼びかけにより、総合理工学研究科を除く研究科において授業評価アンケートおよびリフレクションの実施が行われるようになり、授業評価アンケートの結果を授業に反映させている（4-43）。総合理工学研究科では、授業評価アンケートは実施しているもののアンケートとリフレクションを一体的に改革する新しい仕組みを現在検討中である。

（2）長所・特色

<学位授与方針の明確化>

本学の建学の精神である「実学教育」と「人格の陶冶」、および「人に愛され、信頼され、尊

敬される人の育成」という教育の目的に照らし、大学全体の「教育目標」、「教育内容」、「学位授与方針」を明確化した。これを受け各部局が教育目標（育成する人材像）を定め、それらの実現のために「3つのポリシー」を制定し公表することで、教育内容、学位授与に至る道程等を学生に示すことができている。

<教育課程の体系的な編成>

【学部】

カリキュラムマップ、科目ナンバリング、カリキュラムツリーの作成によって、教育課程の体系が明確になり、教員・学生が共有化できた。また、各学部において、専門教育科目の開設状況と順次性のある体系的配置について定期的に検討を行うようになった。

【研究科】

総合大学の強みを活かし、4つの学際教育プログラムの設置や研究科横断の「院生サミット」の開催によって、文理融合の幅広い視野の育成が図られている。また、中間報告会やセカンドメジャー制の導入などによって、多様な視点から指導が受けられる体制づくりを行っている。

<効果的に教育を行うための取り組み>

学部においても大学院においても、少人数教育、アクティブラーニング等、自律的で主体的な学修を誘う教育方法を探求している。年度始めのガイダンス等により、学生が適切な履修科目を選択できるよう学修指導に努めている。学習成果の評価に関しても、大学・大学院共に単位制度の趣旨に従い、明確な成績評価基準に依拠した厳格な成績評価に基づいて行われている。これらの取り組みを支えるものがシラバスとその実質化であり、学部教育においてはCAP制とも合わさって学修時間の確保と自律的で主体的な学修の実現に貢献している。

シラバスの意義に関する教員の共通理解も深まり、全学共通書式・留意事項の遵守はもとより、シラバスに基づく講義遂行の重要性についても認識が共有されつつある。UNIPA上でのシラバス公開によって講義形態・到達目標・成績評価基準なども確認できる（ユニット制のもと学年別教育要綱を用いてきた医学部においても平成29年度から全学共通書式に移行）。

平成29年度シラバスから①科目の到達目標とディプロマポリシーとの関係、②試験・課題等に対するフィードバックの内容と方式、③各授業回における授業外学修（予習・復習）の標準的な内容と時間が新たに要記入項目に指定された。それぞれ①ディプロマポリシーに掲げられた学位授与・卒業認定に必要な素養・知識・技能等のうち当該科目を学修することによって学生が到達しうるべきものを意識した学修、②課題への取り組みに対して教員が作成するフィードバック（学生一人ひとりに対する個別的なもの、もしくは受講者全員に向けた集会的なもの）を通じて学修の達成度を認識した学修、並びに③毎授業計画における予習復習内容と標準学修時間を示すことによって、授業外学修への誘導および単位制度に見合った学修時間の確保に資することが期待される（4-28）（4-29）。

<学習成果の適切な把握と評価>

学習成果の適切な把握や評価を行うにあたり、その根拠となる資料作成やデータによる支援を行う機関として、平成 29 年度より IR センターが設置され、この IR センターからの情報・分析結果を活用する仕組みが整った。そして、平成 30 年度からは、事務局管である IR 推進室を IR・教育改革推進室へと発展的に統合し、教育改革推進センターと運営委員を同一とした委員会を発足させ、教育改革と一層の連携強化を図った。これにより、従前からの 21 世紀教育改革委員会および教育改革推進センター、さらには IR センターと教学ガバナンス強化により、教育改善の PDCA サイクルの実効化が進展している (4-51)。具体的には、退学者防止という目標に対し、入学時に実施するアセスメントテスト (学生行動・特性調査) に、成績や出席率など入学後の学生情報を加え IR センターで分析を行った。この結果について、各学部における修学支援の参考とするため、教育改革推進センター主催の全学 FD 研究集会で退学者防止を中心とした内容で発表した (4-49)。平成 30 年度末の学籍情報が確定した後、退学者数や退学理由を整理し、未来戦略機構や 21 世紀教育改革委員会、教育改革推進センターといった教育改善サイクルへのフィードバックを行い、検証を経て次の改善サイクルを開始する。

平成 28 年度には、各部局の 3 つのポリシーの修正・更新および点検が実施され、より教育目標に沿った 3 つのポリシーが公開された (4-2)。また複数回の授業評価アンケートの実施やウェブ機能利用によるペーパーレス化、学生評価の時短等に向けた Web アンケートの実施等への活動があげられる。

学生の学修を測定する評価指標として、「My Campus Plan」、「学生による授業評価アンケート」、「卒業アンケート」、「TOEIC 団体受験」、「学業優秀者対象特待制度」の全学レベルでの実施は、評価の精密化や学生の学修活動へのインセンティブを高める活動として、教員のピア・サポート等を実施しつつ精密化と活用の幅を拡げつつある。卒業認定は、各学部で継続的に厳格に実施されているのみならず、卒業認定での重要項目である卒業論文等に対して数値化も視野に入れた評価基準策定といった精密化が進んでいる部局もある。GPA 制度の導入から 3 年が経過し、学修の質を客観的によりよく可視化する仕組みが浸透し定着してきている。特に、GPA 導入に伴う成績評価のガイドライン設定にも取り組んでいる (4-52)。また、「My Campus Plan」により、学生自身が自らの学修を自己評価し、短期目標の設定、行動計画の策定、自己点検の実施、次期セメスターの行動計画への反映を実行する学修の PDCA サイクルの確立が図られている。国家試験を学習成果の指標とする薬学部医療薬学科では、高い合格率を維持し (4-53)、医学部では、全国医学部・医科大学中の平均よりも高い (4-54)。

各研究科では、FD 委員会の設置、FD の実施、授業評価アンケート、修了者アンケートの実施等、システムと運用の整備が行われ、それらを指標とした教育改善が着実に進行しており、平成 28 年度には、より教育目標に沿った 3 つのポリシーに改定された (4-2)。明確な研究教育目標の設定により、大学院生の学修・研究レベルは向上し、権威ある学術雑誌への論文掲載、学会論文賞等の受賞も増加して確実にそのクオリティーが向上している (4-55)。医学研究科で

は主査は指導教授以外の研究科教授とすること、学位論文の共著者は副主査または副査としないことを取り決めて明記し、また、平成 28 年度に、学位論文は原則として英文学術雑誌としてさらに水準を高めた(4-39)。商学研究科では、教育方針が改定され、学位授与に具体的な審査基準を明示した(4-56)。生物理工学研究科では、教育・研究の成果指標として、学会発表、学術雑誌等への論文発表、公聴会における質疑等をスコア化することにより、学習成果を可視化できるようにした(4-57)。システム工学研究科では、論文審査担当主査を M○合教員に拡げて、幅広い専門分野からの論文審査を可能とした(4-58)。ルーブリックは、学部では法学・薬学・生物理工各学部が導入し、研究科では法学・商学・薬学・農学・生物理工学・システム工学・産業理工学各研究科が導入した(4-59)～(4-68)。

＜教育課程の適正性についての定期的な点検・評価＞

各学部、および各学科・専攻で制定した学位授与方針（ディプロマポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）の見直しが指示され、それぞれの所管においてその検討が開始された。PDCA サイクルの確立が遅れた学部も、これを機に検証・評価が始められ、今後十分に機能するものと期待される。

ピア・レビュー、授業評価アンケート、FD 研修会等が、教員の教育資質・能力の向上、シラバスの適切な作成等に貢献している。平成 29 年度からは、授業評価アンケート（期末実施）に加えて、現受講生に対する授業改善のための中間アンケートが実施されている(4-65)(4-69)。

【研究科】

講義内容・方法と授業計画（シラバス）との整合性に関する検証は、担当教員の研究分野とそれに応じた講義内容・方法の違い、受講生の数、講義方式の違いから全研究科で統一された授業評価アンケートは実施できないものの、研究科・専攻単位でアンケートを実施し検証に活用している部局もある(4-43)ほか、教員が独自にアンケートを実施する例もある。

全研究科を対象とした FD 研修会が年に 1 回実施されている他に、各研究科においても、FD 研修会を開催する機会が増えており、教育成果の検証と教育内容・方法の改善に役立っている。

(3) 問題点

各部局における学位授与方針の設定や周知に関しては、概ね良好であるといえる。今後は、社会の動きや社会からの要請、教育の現状を反映した学位授与方針に適切に対応できるよう、常に検証・評価が行える体制およびデータや資料の収集を、より一層行っておく必要がある。なお、ディプロマポリシーの明確さに欠けた産業理工学研究科生物環境化学コース博士後期課程については、早急に明確にする必要がある。

平成 26 年度に行われた大学基準協会の大学評価で指摘された大学院シラバスの精査と組織的な内容検証については、実施されているが、学位授与方針などの教育方針に基づいて必要と

判断される授業科目について、履修モデル・カリキュラムマップ・カリキュラムツリーなどの学生への周知が必要である。

大学院委員会において、学位取得の学修プロセス管理の一環として「博士前期課程・博士後期課程研究指導計画」が整備されたが、経済学研究科と総合文化研究科では、研究指導計画書が制定されておらず、早急な対応が必要である。

また、研究科においては、総合理工学研究科で、PDCA サイクルを強化するために授業評価アンケートおよびリフレクションの新しい仕組みを検討していたため、授業評価アンケートのみの実施にとどまった。リフレクションの早期導入が望まれる。多くの部局において、「My Campus Plan」、「授業評価アンケート」、「卒業生アンケート」、「修了生アンケート」等による学習成果の評価が行われつつあるものの、学習成果を数値化して測定する等の明確な評価指標が整備されておらず、今後の検討が急がれる。

GPA の活用については、GPA 活用の前提である成績評価の正規化・標準化についての取り組みも行っているが、科目・教員等によって偏りが見られるという問題が存在する。

平成 25 年度自己点検・評価時に課題となった卒業・修了後の一定期間経過した卒業生・修了生の評価や、卒業生・修了生が就職した会社・組織における評価について、全ての部局での実施に向けて、同窓会組織あるいは学生が就職した企業と連携を行うことで、進めていく必要がある。また、検証の評価指標の整備を行う必要がある。

授業評価アンケートは、各教員による学習成果の測定、教育内容や方法の改善に役立っているが、学部や学科レベルにおける教育目標・教育内容・教育方法の改善にまで利用されていない現状がある。

(4) 全体のまとめ

本学は、未来志向の「実学教育と人格の陶冶」を建学の精神とし、「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成」を教育理念として掲げ、14 学部 48 学科、短期大学部、法科大学院、大学院 11 研究科を擁しており、それぞれの部局において、建学の精神と教育理念に掲げた人材の育成を達成するために、授与する学位ごとに学位授与方針を定め、近畿大学公式サイトで公表すると共に、履修要項、授業計画（シラバス）に記載することで、周知を図っている。

また、学位授与方針は、各部局に対して、定期的に検証・評価していくことが義務付けられており、社会の動きや社会からの要請、教育の現状を反映した適切な方針となるよう努めている。

各部局の学位授与方針に沿って、部局ごとに教育理念・目的および育成する人材像を定め、卒業認定と学位授与並びにこれを達成するために適切な教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を定め、近畿大学公式サイトで公表している。各部局の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）は、履修要項でも記載することで、周知を図っている。

全ての部局において、学位授与方針（ディプロマポリシー）、および教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）に基づいて開講科目を決定している。授業科目は、各学年および各semesterで順次性を確保して開講している。また、開講されている授業科目の順次性と体系の適切性は、全学共通科目については全学共通教育機構で、また、専門教育科目は各部局の教務委員会あるいはそれに相当する組織・教授会・研究科委員会あるいはそれに相当する組織で定期的に検証・改善している。

学生に対する履修指導として、各学科が学年単位で行うオリエンテーションや履修ガイダンスがあり、履修要項、授業計画（シラバス）を用いて単位制の概要、授業科目の選択とウェブ履修登録、試験、進級条件、卒業要件を周知すると共に、カリキュラムツリー・マップを明示し、カリキュラムポリシーに則った履修指導を実施している。また、各学部で、単位取得状況を点検して適切な指導を行う制度として、学年進級条件を定めている。

各部局では、学生の自律的で主体的な学修を導く教育方法の開発と展開に努めており、アクティブラーニングを取り入れたり、ゼミナールを必修科目にしたりすることで、学生が主体的に参加して議論を通じて学びを深める場を提供している。また、CAP制を導入し、授業外での学修時間が確保されるようにすると共に授業計画（シラバス）に、各授業回数での授業外学修（予習・復習）の内容を明示し、自律的な学修をサポートするようにしている。

成績評価および単位認定については、学則および大学院学則並びに大学設置基準および大学院設置基準に従い、厳格に行っている。履修要項において各授業科目の単位を明示し、授業計画（シラバス）において、各科目の講義内容と時間外学修内容、成績評価の基準項目とその比率を明示している。また、各部局の学位授与は、学則並びに学位規程に従って策定した学位授与方針（ディプロマポリシー）を踏まえて厳格に運用されており、規定に則り、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って学位を授与している。卒業・修了の要件と、論文審査の手続きを学位規程に定め、学位論文提出手続き、審査体制および審査内容等についての詳細は「履修要項」に明示し、入学時のオリエンテーション、履修ガイダンス、ウェブページ、UNIPA等で周知している。

学生の学習成果については、学修行動およびその成果の可視化、学生の学修意欲の向上、適切な修学指導と教育の国際化を促進するためにGPAを全学に導入し、そのGPAの分布図や一覧表を用いて把握すると共に、学生による授業評価アンケートを用いて、科目ごとの学習成果の把握と教育改善に活用している。また、平成29年度からはIRセンターが設置され、学習成果の把握や評価を行うにあたっての根拠となる資料作成やデータによる支援を行う体制が整ってきている。

教育目標、学位授与方針（ディプロマポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）の適切性については、21世紀教育改革委員会での計画（P）、教育改革センターと各部署での実施（D）を、全学自己点検・評価委員会が確認（C）し、全学内部質保証推進組織である未来戦略推進機構に上申して、定期的な点検・評価が行われる（A）ことで検証されている。各部局に対しては、21世紀教育改革委員会の下部組織である学士力強化検討委員

会が中心的な役割を果たしつつ、教育改革推進センターおよび IR センターが連携を強化し、自己点検・評価委員会は、適切性の検証を各部局が行っているかの確認を行っている。各部局における教育目標、学位授与方針（ディプロマポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）の適切性についての検証は、各部局の自己点検・評価委員会、およびそれと連携する教務委員会あるいは教務委員会に相当する委員会が担っている。

教育改善の PDCA サイクルは、学部においては、教育改革推進センターからの指示事項に加え、教育の内容・方法およびその成果について教務委員会等で検討し、必要に応じてカリキュラム検討委員会や自己点検・評価委員会等関連委員会とも連携して改善案を教授会に上程し（P）、各学部の教務委員会で規則に則り授業改善の取組みが遂行され（D）、その成果を授業アンケート、リフレクションペーパー、ピア・レビュー等により可視化することで FD 委員会に相当する組織やその関連委員会で検討し（C）、問題点に対しては教員・教務委員会や関連委員会が検討にあたる（A）という流れで機能している。また、大学院においても、大学院改革検討委員会が、全学的な観点から大学院の教育課程を俯瞰し、各研究科の教務委員会や自己点検・評価委員会等関連委員会とも連携して改善案を検討することで、学部と同様な流れで、PDCA サイクルが機能しつつある。

以上述べてきた本学の教育目標、学位授与方針（ディプロマポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）については、卒業生に対しての検証にも積極的に取り組む必要がある。卒業後一定期間が経過して行う卒業後アンケートでは、同窓会組織あるいは学生が就職した企業と連携した卒業後アンケートの導入が課題であり、全学的な取り組みが必要である。これらのアンケートや成績と卒業後の進路等の分析により、卒業生および大学の教育内容・方法に関する評価を得て検証するための評価指標整備、コース・専攻分けのシステムの適切性等を継続的に検討していく必要がある。

また、学生が教育目標を認識して学修に取り組むため、ガイダンス等での説明を継続し、留年者を減少させるため、成績不振学生への個人指導の徹底、留年生へのフォローアップ体制の一層の充実を図るなどのピア・サポート型活動の継続も必要である。

今後も PDCA サイクルを回しながら、現状に満足せず、継続的改善に努めたい。

【根拠資料】

4-1 近畿大学学則第 1 条 2 項および別記（2）

4-2 学部学科、研究科の教育方針（3 つのポリシー）

学部学科：

<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/policy/undergraduate/>

研究科：

<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/policy/graduate/>

4-3 「3 つのポリシー」の見直しについて

- 4-4 「3つのポリシー」修正案の点検結果について
- 4-5 各学部・各研究科履修要項 2018
- 4-6 近畿大学大学院学則
- 4-7 近畿大学に対する大学評価（認証評価）結果
- 4-8 平成 30 年度 自己点検・評価報告書（学部・研究科単位）
- 4-9 近畿大学の教養教育の目的と目標
- 4-10 近畿大学外国語教育の目的と共通基本目標－外国語教育マニフェスト－
- 4-11 授業計画（シラバス）
<https://www.kindai.ac.jp/for-students/syllabus/>
- 4-12 全学共通教育機構規程
- 4-13 各学部規程・内規
- 4-14 近畿大学 全学部共通 英語教育マニフェスト
- 4-15 第二外国語教育の共通基本目標
- 4-16 薬学部履修要項
- 4-17 医学部履修要項
- 4-18 法学部シラバス（特別講義 A）
- 4-19 近畿大学 21 世紀教育改革委員会規程
- 4-20 近畿大学教育改革推進センター規程
- 4-21 公開講座
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/social-activity/extension-lecture/>
- 4-22 マイキャンパスプラン（My Campus Plan）
https://kudos.kindai.ac.jp/mcp/mcp_top.html
- 4-23 入学前リメディアル教育案内文書
- 4-24 近畿大学大学院ウェブページ「教育プログラム」
<https://www.kindai.ac.jp/graduate/about/education.html>
- 4-25 大学院院生サミット（開催案内）
- 4-26 大学生基礎力レポート「ACTION PLAN NOTEBOOK」
- 4-27 研究指導計画書・進捗報告書（あるいは研究科の関連内規）
- 4-28 平成 30 年度 シラバス記入上の留意事項
- 4-29 平成 31 年度 シラバス記入上の留意事項
- 4-30 授業評価アンケート（各研究科）
- 4-31 シラバスの作成における点検・監査について（平成 27 年度依頼文）
- 4-32 シラバス点検・監査報告書（平成 30 年度）
- 4-33 大学院開講科目の学修評価方法としてのルーブリック導入について
- 4-34 近畿大学学位規程
- 4-35 近畿大学短期大学部学位規程

- 4-36 近畿大学大学院公式ウェブページ 学位論文審査
https://www.kindai.ac.jp/graduate/about/thesis_examination.html
- 4-37 教育課程の編成の考え方および特色 (11 ページ) (国際学部設置申請時)
- 4-38 近畿大学大学院研究生規程
- 4-39 平成 30 年度 大学院医学研究科便覧
- 4-40 第 3 回大学院委員会議事録 (審議事項 3 : 論文審査における指導教員と主査について)
- 4-41 教育改革における自己改善サイクルの体制強化
- 4-42 平成 30 年度教育改革推進センター運営委員会議事録
- 4-43 特待生制度 2018 年度 (平成 30 年度) 入学生
- 4-44 大学院研究指導計画
- 4-45 大学院授業評価アンケートおよびリフレクションペーパー
- 4-46 近畿大学 IR センター規程
- 4-47 全学 FD 研究集会一覧 (平成 25 年度から)
- 4-48 総合社会学部教務委員会議事録
- 4-49 理工学部授業評価アンケート改定案の実施について (案内文)
- 4-50 大学院 FD 研修会一覧
- 4-51 平成 30 年度 全学 FD・SD 研究集会資料 (次第・配布資料)
- 4-52 GPA 導入に伴う成績評価のガイドライン設定について (平成 31 年 1 月 16 日)
- 4-53 第 104 回薬剤師国家試験 大学別合格者数 (厚生労働省)
- 4-54 第 113 回医師国家試験 学校別合格率
<https://www2.tecomgroup.jp/igaku/topics/kokushi/113result/>
- 4-55 総合理工学研究科 アワード
<https://www.kindai.ac.jp/science-engineering/#research>
 農学研究科 アワード
<https://www.kindai.ac.jp/agriculture/news/topics/award.html>
- 4-56 商学研究科 学位授与審査基準
- 4-57 生物理工学研究科 学術成果を可視化するためのスコア基準
- 4-58 大学院システム工学研究科修士学位論文審査に係る申し合わせ事項
- 4-59 法学部 成績評価方法および基準欄にルーブリック記載シラバス
- 4-60 薬学部 成績評価方法および基準欄にルーブリック記載シラバス
- 4-61 生物理工学部 成績評価方法および基準欄にルーブリック記載シラバス
- 4-62 法学研究科 成績評価方法および基準欄にルーブリック記載シラバス
- 4-63 商学研究科 成績評価方法および基準欄にルーブリック記載シラバス
- 4-64 薬学研究科 成績評価方法および基準欄にルーブリック記載シラバス
- 4-65 農学研究科 成績評価方法および基準欄にルーブリック記載シラバス
- 4-66 生物理工学研究科 成績評価方法および基準欄にルーブリック記載シラバス

- 4-67 システム工学研究科 成績評価方法および基準欄にルーブリック記載シラバス
- 4-68 産業理工学研究科 成績評価方法および基準欄にルーブリック記載シラバス
- 4-69 授業評価中間アンケートの実施について（平成 30 年度依頼文書）

第5章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

＜学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定および公表＞

大学全体のアドミッションポリシーは、建学の精神と教育理念を踏まえた上で 21 世紀教育改革委員会において検討・決定され、大学ホームページ (5-1) (5-2) (5-3) で明示・公表している。また「平成 30 年度入試要項」(5-4)、「近畿大学大学院学生募集要項・大学院研究科概要」(5-5) においても受験生並びに保護者が理解しやすいように明示し公開している。

＜学生の受け入れ方針の設定＞

1) 入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像

大学全体の入学試験要項・募集要項 (5-4)、大学院学生募集要項 (5-5) において、入学試験方式ごとに出願資格を設定している。入学するにあたって必要な知識・水準については各学部 (5-2)、各大学院研究科 (5-3) のアドミッションポリシーで明示している。また、学部の入学前学習の支援については、リーフレット (5-6) で周知している。

2) 入学希望者に求める水準等の判定方法

入学希望者に求める水準等の判定方法については各学部・各大学院研究科によって違いはあるものの、学力試験、面接、小論文、或いは推薦入試や指定校推薦入試、協定校や附属高校から受け入れる推薦入試など、多様な入試制度 (5-4) (5-5) を通じて、アドミッションポリシーに沿った学生の受け入れを実現するように総合的に、かつ適切に判定される。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

＜学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法および入学者選抜制度の適切な設定＞

大学全体の入学者選抜は、統一した日程に従いアドミッションポリシーに基づいて、公正かつ適正な選抜が行われるよう、入学試験を実施している。

学部で実施する推薦入試 (一般公募)、一般入試・前期 (A 日程および B 日程)、一般入試・後期、PC 方式 (前期・後期)、C 方式 (前期・中期・後期)、外国人留学生入試などに加え、高等学校長の推薦により学力および人物ともに優れた学生を受け入れる指定校推薦入試、21 世紀教育連携パートナーシップ協定を締結した協定校や附属高校から受け入れる推薦入試など、

多様な入試制度によって行っている (5-4) (5-7) (5-8)。

大学院の入学者選抜は「入学選考日程表」に記されている、推薦を受けた学内学部生・一般学生・社会人を対象とした「9月入試」と「2月入試」を実施している。また、学内学部生で優秀な成績を収めた者の進学促進を図るため、7月には学内推薦入学選考を実施している (5-5) (5-9) (5-10)。さらに、外国人留学生入試を11月および2月に実施し、能力や適性において幅広く多様な学生を募集している。当該研究科委員会では、学生募集の方法や入学者選抜基準の妥当性およびアドミッションポリシーとの整合性についても確認を行い、透明性を確保している。

これらの大学全体の試験詳細は、「入学試験要項」(5-4)、「入試ガイド」(5-8)、「大学院学生募集要項」(5-5)、「大学院学内推薦入学選考募集要項」(5-11)、「大学院・外国人留学生入学試験要項」(5-12)、ホームページ(5-7) (5-9)に明示し、それぞれ受験生に公正な機会を保障し、適切な学生募集を行っている。

＜入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備＞

入学試験担当副学長を実施本部長とする「入学試験実施本部」を設置して、責任の所在を明確にしている。この入学試験実施本部は、学部長から1名を副本部長とし、教学本部長や入学センター事務部長、試験を実施する各学部の学部長や事務(部)長などから構成されている。さらに、各入学試験実施前に、全ての試験監督者と事務担当者が一堂に会し、全体打ち合わせを行っている。この場において、監督要領や、過年度に発生したトラブルなどのケーススタディ、不正行為の未然防止など、特に注意を要する事項について説明し、併せて入学試験実施本部長からの訓示により、試験の厳正な実施を徹底している。

受験生が特別な配慮を必要する場合は、学生部障がい学生支援課および該当学部と連携を図り、合理的な配慮に基づく適切な対応を行っている。

各学部受験教科・科目および利用可能な入試方式については、入学試験要項(5-4)、ホームページ(5-7)等で詳しく紹介している。

入学試験出題委員会を組織し、入試問題の作成および質疑への対応等を行っている。この委員会の構成は、副学長を出題委員長とし、文系科目担当副委員長1名、理系科目担当副委員長1名、医学部担当副委員長1名と計3名の副委員長のもと、科目担当の出題委員を統括している。試験問題の適正に関して、試験終了直後に外部機関による検証を行っている(5-13)。外部検証後に採点・判定を行うことにより、仮に出題ミスが発生しても、その影響範囲を最小限に留めることができている。

大学院の入学者選抜の日程は、大学院委員会の責任において決定される。大学院入学選考の実施は、入学試験問題の作成も含めて基本的には各研究科が主体となって行っているが、募集要項は、大学院委員会において大学院全体で統一したものを作成している(5-5)。学内入学選考の推薦基準も募集要項において厳格に定められている(5-11)。このように、大学院の入学者選抜実施のために、大学院委員会および各大学院研究科において、適切な責任体制が整備され

ている。

<公正な入学者選抜の実施>

入学者の選抜は、各学科で実施された選考結果を学科長会議等で精査、議論を行い、その後教授会にて厳正かつ公平に審議のうえ、大学協議会で承認している。

各学部で協議された学生募集や入学者選抜の方法が、受験生に対して公正な方法であることを保証するために、適宜入学センターがその透明性を実務的に検証している。また、全試験終了後に各学部の代表者が集まる入試反省会において、出題ミス等の当該年度に発生した事項に対する経緯説明と再発防止策、次年度に向けた募集戦略、入試変更点の提案などの議題を協議し、次年度の方針を決定している。

大学院委員会、研究科委員会では、学生募集の方法や入学者選抜基準の妥当性およびアドミッションポリシーとの整合性を確認し、透明性を確保している。入学者の選抜においては、実施された選考結果を研究科委員会にて審議、承認している。最終的には、3月の大学協議会で選考結果を審議している。

<入学を希望する者への公平な入学者選抜の実施>

入学試験要項では、受験生に分かりやすく全学部の情報を一括して全学統一形式で提示している(5-4)(5-7)。入学試験要項の速報版として、前年度の結果と次年度への予告を記載した入試ガイドでいち早く受験生に情報提供を行っている(5-8)。同時にホームページで情報開示することにより、全学的な入学者選抜の透明性を保証している。

各研究科の学生募集方法、入学者選抜方法の適正については、アドミッションポリシーに基づく公正さを確保するため「大学院学生募集要項」にて公表している(5-5)。併せて各研究科の教育内容を紹介するパンフレット「入学案内 近畿大学大学院」を毎年刊行している(5-14)。また、文系研究科(法学研究科、経済学研究科、商学研究科、総合文化研究科)の合同入試説明会を開催し、研究内容、卒業後の進路等を説明し、個別相談も行い、志望者への生の情報提供に努めている(5-15)。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<入学定員および収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理>

平成30年5月1日現在、平成30年度の入学定員は全学部の総合計7,970人であるのに対し、入学者数は7,998人と入学定員充足率はほぼ1.00となっている。過去4年間の平均入学定員充足率は1.08であり、学部全体としては適切な定員に対する学生の受け入れ状況に改善がみられる。収容定員に対する在籍学生数比率は、6年制の医学部医学科・薬学部医療薬学科を除く全学部では1.11となっており(5-16)(5-17)、収容定員に対する在籍学生数比率は超過の状況

が継続している。ただ、入学定員数の適正化のなかで在籍学生数比率は平成 28 年度から減少傾向にあり、在籍学生数比率が最も大きい法学部でも 1.16 におさえられている。

過去 5 年間の定員超過の傾向が高く改善勧告を受けていた 6 年制の医学部医学科については、平成 30 年度の入学定員充足率を学部努力により 1.00 に抑え、過去 5 年間においても 1.02 であるが、平成 30 年度在籍学生比率は留年者数の影響で 1.09 という数値となっている。また、薬学部医療薬学科でも入学定員充足率を平成 30 年度は過去 5 年間で初めて 0.98 におさえ、在籍学生比率 1.07 として適正化の努力を進めている。

平成 30 年度の大学院研究科の収容定員充足率も、博士前期（修士）課程が定員 822 人に対し学生数 820 人で、充足率はほぼ 1.00 と改善されているが、博士後期（博士）課程では定員 369 人に対し学生数 184 人と充足率はほぼ 0.50 と定員充足率が不十分な状況が継続している（5-18）。とくに、努力課題の法学研究科・経済学研究科・システム工学研究科の博士後期課程では平成 30 年度もそれぞれ充足率が 0.27、0.00、0.20 と低迷している。

収容定員の管理については、各学部教授会、各研究科委員会において、入学者数、在籍学生数、収容定員が大きく乖離することがないように、過年度の入試結果および入学者数をふまえて慎重に合否判断を行っている。全学的には、事務部長会議、学部長会議、大学院委員会、大学協議会において、適正な定員管理を行って、教育環境を確保するように周知されている。

点検・評価項目④：学生受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価>

本学では、大学協議会や教授会、大学院委員会や研究科委員会において、それぞれ学部長、研究科長から志願者数状況や合否判定結果などが報告（5-19）され、学生の受け入れの適切性について各学部・研究科と大学が連携しながら、点検・評価を行っている。入学センターからは、地域別志願者数の推移や他大学の志願状況、附属高校からの進学状況などが報告されるとともに、この情報は全学的に共有されて、以後の入試に向けた課題を明確にし、戦略的な学生募集を展開している。入試実施内容や入試制度、学生募集活動などについて、それぞれの学部で様々な観点から検証された結果として、新たな入試方法の導入や次年度に向けた改善方策、取り組むべき課題に関する事項などを検討し、入学センターに提出される。入学センターでは、これらを議事として取りまとめ、入試反省会に報告して協議される。その結果、全学部の合議により次年度の入試概要が決定される。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

入学センターでは、学部ごとに入試結果を取りまとめ、各学部にも所属する教職員に対して報告会（5-20）を行っている。報告会では、受験産業が発表する偏差値の推移や他大学との志願状況の比較なども検証しており、学部にも所属する教職員に学部の入試の現状を報告し、学生募

集に対する意識を高めることで、高校訪問やオープンキャンパスなどのイベントへの協力体制を構築している。

大学院での入学者選抜にかかる適切性の検証は、大学院運営委員会や研究科委員会が総合的に検討した上で、提案する改善策について、審議の上で決定している。こうした組織的な検証により、入試制度の改革を継続的に行っており、検証プロセスは概ね適切に機能している。

(2) 長所・特色

<学生受け入れ方針の明示>

学則 (5-21)、入学試験要項 (5-4)、大学ホームページ (5-1) (5-2) (5-3)、入試情報サイト (5-7) (5-9)、オープンキャンパス (5-22)、学外での受験生・高校教員対象の進学相談会、高校や予備校訪問、高校への出張講義や学部ガイダンス等、多様な機会を設けてアドミッションポリシーを説明することで、受験生を含む社会一般に対する説明責任を果たしている。

<障がいのある学生の受け入れ>

障がい学生支援委員会 (5-23) を設け、大学ホームページ (5-24) において障がい学生支援指針 (5-25) を公開し、支援体制の明示を行っている。障がい学生支援課では「バリアフリーマップ」(5-26) を作成、配布することで、ハード面で障がいのある学生の受け入れ態勢を明示している。

<適切な定員の確保と在籍者数>

各学部では入試における適切な定員の設定と適正な入学選抜の実施を行っており、全学部で収容定員に対する在籍者数の割合を保持できている。これにより、必要とされる能力を持つ多様な学生を受け入れることができている (5-16) (5-17)。6年制の医学部医学科と薬学部医療薬学科においては、入学定員充足率を平成30年度ではそれぞれ1.00、0.98とおさえており、在籍者数の適正化にむけた努力を行っている。

また、大学院全研究科でも、博士前期(修士)課程においては、概ね適切な収容定員に対する在籍学生数は保たれており(5-18)、社会人入学者や外国人留学生の受け入れも積極的に進めている。ただ、先述したように法学研究科・経済学研究科・システム工学研究科の博士後期課程では平成30年度もそれぞれ充足率が0.27、0.00、0.20と低迷している。具体的な解決策として、学部在校生および研究科博士前期課程在校生へ対する広報活動、入学試験制度の改善、大学院進学者に対する経済的支援策、大学院教育へ対する教員のモチベーション向上の方策などを検討・実施し、適正な入学者数の実現を図ることを努力目標としている。

<学生受け入れの適切性>

学生の受入れの責任主体・組織、権限、手続きの検証、そこで生じた問題点に対する改善な

ど、学生受け入れに対する PDCA サイクルが適切に実施されているため、これを今後も継続する。

(3) 問題点

<学生受け入れ方針の明示>

多様な入学生を確保するために、方式の異なる入学試験を多数回にわたり実施することから、各学部の入学制度が複雑化している。それぞれの特色の異なる入学試験の種別を意識し、変化する社会的要請に応えるよう、定期的にアドミッションポリシーの改定に取り組む必要がある。また、受験生と直に接する大学院入試説明会等の機会や、従来取り上げてこなかった媒体を取り入れるなど、アドミッションポリシーを周知する機会を一層広げていく必要がある。

<公平な受け入れ>

推薦入試（一般公募）・一般入試の全日程の学力試験では、マークシート方式による問題で試験を実施している。これに対して、医学部は記述式を取り入れている。マークシート方式で思考力をはかる問題の作成を試みている。高校や予備校から高評価を受け、過去問題を教材として使用したいとの申し出もある（5-27）。全学部での記述式の導入については、短期間で採点することは不可能であることから、人工知能等の技術革新に期待したい。

大学院においては、出題内容の教員間格差の是正、適切な評価法、TOEIC の導入、面接の客観的公平さの担保など、引き続き点検・評価により、改善・向上を行っていく。多様な専門領域を選択させる制度によって、入学後の成果を追跡し、入試制度の検証につなげていく必要がある。

博士課程後期では授業料や奨学金の在り方について、さらに他大学や社会人からの受験者を伸ばす方策を検討する。

<適切な定員の確保と在籍者数>

各学部は入学定員どおりを目指して合格者数を出しており、平成 30 年度では入学定員充足率はほぼ 1.00 に改善できているが、6 年制学部・学科を除く全在籍学生比率は未だに 1.11 であり、引き続き継続して適切な入学定員比率を維持していく必要がある。6 年制の医学部医学科と薬学部医療薬学科については、入学定員超過は学部の努力によって抑えているが、留年者数の影響により在籍学生比率が高くなっている。日本医学教育評価機構や薬学教育評価機構の外部評価を受審し、教育課程の整備が進んでおり、今後は教育の質的向上によって留年者数を減らしていく必要がある。

各研究科では、博士前期（修士）課程は定員充足率を維持できているが、博士後期（博士）課程の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.5 未満であり、改善する必要がある。また、博士前期（修士）課程も全研究科を通してみれば定員充足率が適切に維持されているが、各研究科

での定員充足率をみると研究科によって大きな格差が生じており、今後とも定員充足率維持への努力を各研究科が進めていく必要がある。とくに、法学研究科・経済学研究科・システム工学研究科の博士後期課程については、在籍者数が非常に低い状態が続いているため、学生数確保にむけてさらなる研究科の努力が必要である。

なお、在籍学生数を維持していくためには大学院生の就職率を高めるよう就職支援にもいっそう力を入れる必要があり、現行の TA 制度や授業料減免制度以外にも、大学院生を経済的に支援する新たな制度方策の検討を始める。とくに、博士後期（博士）課程については、大学の研究力を一層向上させる施策を進めて、将来、修了生が研究職につけるように出口保証を検証する必要がある。また、外国人留学生の受け入れ体制のいっそうの充実化も、今後の課題としてさらに検討しなければならない。

<学生受け入れの適切性>

すべての入試終了時に入学センターから入試全体に関する説明をうけ、教授会において入試に関する検証を行っている。検証結果に基づいて次年度の入試における受け入れ方針の改善を目指しているが、入学センターと各学部の入試委員会の更なる連携が必要である。各学部では、入試業務に携わる専門職員の配置がなく、適切な検証の上、業務の効率性や人員不足の改善を図ることが課題である。

多くの研究科では、点検・評価から改善・向上につなげる手順については、制度化されていないのが現状である。

(4) 全体のまとめ

学生の受け入れ方針としては、建学の精神と教育理念を踏まえて適切に設定されており、受験生が理解しやすいように明示し公表している。入学するにあたって必要な学力水準、能力等については大学全体でアドミッションポリシーを明示している。入学者選抜においては、アドミッションポリシーに適合する学生を確保するために、公正性と客観性が担保された様々な入試制度を入学試験実施本部、大学院委員会、研究科委員会が責任を持って実施している。また、入学者選抜方法は入学試験要項、ホームページ等において公表され、透明性を確保している。

入試問題に関する対応については、入学試験出題委員会が担当、試験終了後には外部機関による入試問題の検証作業を行っている。大学院の入学者選抜の日程は大学院委員会の責任の下、決定される。大学院入学選考の実施は、入学試験問題の作成も含めて基本的には各研究科が主体となって行っている。

入学者の選抜は、実施された選考結果を学科長会議、研究科委員会で精査、議論を行い、その後、教授会、研究科委員会にて厳正かつ公平に審査され、大学協議会で承認している。

各学部は、入学定員どおりを目指して合格者を出しており、平成 30 年度では入学定員充足率がほぼ 1.00 に改善できているが、全在籍学生比率は、6 年制の医学部医学科・薬学部医療薬

学科を除く全学部では1.11であり、引き続き継続して適切な入学定員比率を維持していく必要がある。6年制の医学部医学科については、平成30年度の入学定員充足率を学部努力により1.00に抑え、過去5年間においても1.02であるが、平成30年度在籍学生比率は留年者数の影響で1.09という数値となっている。また、薬学部医療薬学科でも入学定員充足率を平成30年度は過去5年間で初めて0.98におさえ、在籍学生比率1.07として適正化の努力を進めている。各研究科では、博士前期（修士）課程は定員充足率を維持できているが、博士後期（博士）課程の収容定員に対する在籍学生数比率が0.5未満であり、改善する必要がある。特に、法学研究科・経済学研究科・システム工学研究科の博士後期課程では平成30年度もそれぞれ充足率が0.27、0.00、0.20と低迷しており、今後とも定員充足率維持への努力を各研究科が進めていく必要がある。

入学センターでは、学部ごとに入試結果を取りまとめ、各学部にも所属する教職員に対して報告会を行い、教授会において入試に関する検証を行っている。検証結果に基づいて次年度の入試における受け入れ方針の改善を目指しているが、入学センターと各学部の入試委員会の更なる連携が必要である。各学部では、入試業務に携わる専門職員の配置がなく、適切な検証の上、業務の効率性や人員不足の改善を図ることが課題である。また、多くの研究科では、点検・評価から改善・向上につなげる手順については、制度化されていないのが現状である。

【根拠資料】

- 5-1 近畿大学 HP 近畿大学教育方針
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/policy/>
- 5-2 近畿大学 HP 学部・学科の教育方針
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/policy/undergraduate/>
- 5-3 近畿大学 HP 法科大学院・大学院研究科の教育方針
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/policy/graduate/>
- 5-4 平成30年度 入学試験要項
- 5-5 平成30年度（2018）大学院学生 募集要項
- 5-6 近畿大学入学前学習支援 リーフレット
- 5-7 近畿大学 HP 入試情報サイト <https://kindai.jp/>
- 5-8 入試ガイド2019 近畿大学（速報版・夏版・決定版）
- 5-9 近畿大学大学院 HP 入試情報サイト
<https://www.kindai.ac.jp/graduate/exam/>
- 5-10 平成31年度近畿大学大学院入学選考日程
- 5-11 平成30年度大学院学内推薦入学選考募集要項
- 5-12 平成30年度大学院・外国人留学生入学試験要項
- 5-13 入学試験問題の検証（学外秘資料）

- 5-14 2018 入学案内 近畿大学大学院
- 5-15 文系 4 研究科合同 平成 31 年度大学院入学試験説明会開催案内
- 5-16 近畿大学 HP 学生数等
<http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/overview/students.html>
- 5-17 平成 30 年度 学部 入学定員・在籍者数
- 5-18 平成 30 年度 大学院 入学定員・在籍者数
- 5-19 平成 30 年度入試志願状況 (学外秘資料)
- 5-20 平成 30 年度入試結果報告法学部 (学外秘資料)
- 5-21 近畿大学 HP 学則
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/overview/regulations/>
- 5-22 近畿大学 HP オープンキャンパス
<https://kindai.jp/events/opencampus201907.html>
- 5-23 近畿大学障がい学生支援委員会規程
- 5-24 近畿大学 HP 障がい学生支援
<https://www.kindai.ac.jp/campus-life/guide/handicapped-support/>
- 5-25 障がい学生支援指針 (ガイドライン)
- 5-26 バリアフリーマップ
- 5-27 入学試験問題の使用許諾願い (学外秘資料)

第6章 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

本学は未来志向の「実学教育と人格の陶冶」を建学の精神とし、「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成」を教育理念として掲げている(6-1)。すなわち、「現実に立脚しつつも、歴史的展望をもち、地に足をつけて、しなやかな批判精神やチャレンジ精神を発揮できる、創造性豊かな人格の陶冶を志向」し、「自主独往の気概に満ち」、生涯にわたって自己の向上に励み、社会を支える高い志をもつことが「人に愛され、信頼され、尊敬される」ことにつながり、このような人材を育てることを社会的使命としている。そのために各学部・研究科は、「専門分野に関する高度な知識と優れた研究能力を有していること」に加え『実学教育』と『人格の陶冶』の融合を目指すという本学の教育方針を熱心に追行できる教員を大学が求める教員像としている。また平成26年度より「教員組織の編成方針の2) 教員編制」において「グローバル化に対応する国際性を配慮した教員組織を編制する。」が新たに追加された(6-2)。

教員組織の編成に関しては、全学および各学部・研究科の理念・目的に則った教育研究を遂行するために、各学部長等により構成される審議機関として大学協議会が学長のもとに設置されている(6-3)。さらに、大学と各学部・研究科において教員組織の編成に関する方針をホームページにて公表している。また学部では、学部長が教授会を開催し、教員組織の編成に関する事項に関して審議を行い(6-3)、学科では、学科長が、学科会議やクラスター会議などを開催し、教員組織の編成について審議している。

教員組織の編成方針については、全ての学部で学部内規(6-4)～(6-17)に明記されている。また、大学院の教員組織の編成方針については、大学院部長が統轄し(6-18)、各研究科では、研究科長が研究科委員会を開催し、教員組織の編成方針について審議する(6-18)。学長は、大学院委員会(大学院部長、各研究科長および各研究科委員会の若干名の委員で構成)を開催し、大学院の教員組織の編成方針について審議・決定を行う(6-18)。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

各学部・研究科は、それぞれの教育理念や目的に応じた教育を行うために、大学設置基準で定められた必要教員数を超える数の専任教員を配置し、そのカリキュラムポリシーに基づいた教育の質の確保に努めている。職位ごとの専任教員数、性別および年齢構成については、各学部・研究科の単位で調整するように指導されている。また、外国語や教養科目については、各

学部の教育方針に基づいて全学共通教育機構が教員配置についての調整等を行っている。

女性教員の割合は文芸学部、総合社会学部、国際学部で 30%を、社会科学系の法学部、経済学部で 20%を超えている (6-19)。

点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

本学の各学部では、学部ごとの諸ポリシーをふまえ、各学部の規程や明文化された内規・申し合わせ等に基づいて、透明性のある教員の採用・昇任手続きが採用されている (6-4)～(6-17)。

教員の新規採用は、ごく一部の例外を除き、全ての学部で公募によって行われている。多くの学部では学科、科目グループ、教授会で選出された選考委員会等の協議に基づいて、教員の新規採用の根拠や採用する教員の専門分野・担当科目等が提案され、選考委員会・学部運営協議会等の議を経て教授会で審議・承認のうえ、学長・理事長の許可を得て教員の公募を行っている。

応募者の選考過程では、各学部の人事委員会・審査委員会・選考委員会による経歴・業績等の審査、面接や模擬授業を経て採用候補者の順位付けが行われ、教授会での承認によって選考結果が決定されている。特色ある取り組みとしては、建築学部で採用候補者の決定に際して専任教員全員が参加する面接を行っている (6-8)。

教員の昇任についても学部内規等によって昇任基準を明示し、厳格に運営されている (6-4)～(6-17)。承認審査は各学部の人事委員会・審査委員会・選考委員会および同等の機能を持つ委員会によって行われ、教授会での投票等を経て、学長に昇任を上申している。

このように本学の各学部では明文の規程・基準に基づいて透明性のある教員の採用・昇任が行われている。またこれらの基準は、定期的に見直され、必要に応じて改定・更新されている。本年度においては、生物理工学部が昇格基準、工学部が教員の資格選考基準をより具体的・客観的に改定している。

大学院については、各研究科の教員は原則として学部専任教員であるため、研究科のみでの教員の採用は行っていない。このために各研究科は、その基盤となる学部の専任教員採用・昇格に合わせて大学院担当の可否・形態について、研究科委員会で選考を行い、全学の大学院委員会において審査・承認が行われている。すべての研究科では、大学院担当・指導資格の審査基準は内規あるいは申し合わせ事項として明文化されている。農学研究科では大学院の職位ごとに指導資格の審査を毎年行っており、注目できる取り組みといえる (6-20)。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

本学では、全学で実施する FD 研修会に加えて、各学部や各研究科において独自の FD 研修会等の FD 活動を積極的に実施している。平成 30 年度においては、全学 FD 研修会として年 3

回実施しており、各学部・各研究科においても複数回の活動を行っている。また、学外の FD 研修会への参加も推奨している(6-21)～(6-37)。このように積極的な FD 活動を組織的かつ多面的に教員の資質向上や教員組織の改善につなげている。また教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価は、教員業績自己評価申告により評価部会が評価し、この評価に基づく個人研究費のインセンティブ運用や賞与査定などが全学的に実施されている。また、平成 26 年度からは Researchmap を用いた研究業績の可視化も行われている。

この他にも特色ある取り組みとしては、経営学部の「学部教育改善プロジェクト」(6-23)や総合社会学部独自の「専攻横断談話会」などが挙げられ、教員間の情報交換が円滑に常に行えるような仕組みを構築している。この他にも、全学部において学生による授業評価アンケートが実施されており(6-26)(6-27)(6-30)、平成 30 年度からは Semester 中間期にも Web システムを利用した中間授業評価アンケートが実施され、これまでよりも短いスパンで FD 活動に関する PDCA サイクルを回す取り組みも行われている。また、法学部、建築学部、文芸学部、総合社会学部、農学部、生物理工学部などで、教員相互による授業のピア・レビューが実施されて、教員の資質向上に繋げている。

一方で、各研究科においては、基盤となる学部との共催で FD 活動を実施してきた経緯があるが、平成 26 年度の認証評価における指摘事項となったことを受けて、それ以降は、全ての研究科でそれぞれ独自の FD 研修会の開催や授業評価アンケートや修了時アンケートが実施され、大学院独自の FD 活動を展開している。しかしながら、総合文化研究科では、修了生アンケートの実施及び修士論文構想発表会を FD の機会とみなすに留まっており、組織的取り組みとはいえ、生物理工研究科においても、「FD 研修会のテーマは、教育改善に向けたものとは言えないので引き続きの改善が望まれる。」との指摘を受けた。そのため現在、各研究科において見直しの検討を行っている。

教員の研究倫理の向上のために、現在は研究倫理に関する e-Learning による学習が全教員、ならびに研究員、大学院生に義務付けられている。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

全学および各学部・研究科の理念・目的に則った教育研究を遂行するために、各学部長等によって構成される大学協議会が審議機関として学長のもとに設置されている。教員組織の適切性については、各学部・研究科において、学部長・研究科長の指揮のもとで人事委員会、研究科運営委員会等の適切な組織によって毎年度点検・評価され、改善・向上に向けた取り組みを行っている。また学部では、学部長が教授会や戦略会議を開催し、学科や専攻における議論を踏まえて教員組織の適切性について審議している。

また、毎年度、各学部・研究科の人事計画案を各学部において検討・更新し、大学に報告している。人事計画案を検討する際には、各学部の教育研究の方向性を踏まえて、教員組織の現

状と将来の各学部の教員組織のあり方について必要な検討が加えられ、よりよい教員組織を目指す取り組みが行われている。

また、全専任教員は、「教員業績評価自己申告表」の提出を義務付けられ、教育、研究、管理・運営、社会活動の各項目の年次ごとの報告を記入したものが、各学部および全学の教員業績評価委員会において評価され、教員自身の自己点検を促す体制となっている。

(2) 長所・特色

各学部・研究科の教員組織の編成方針には年齢構成や男女比が考慮され、採用の際にも配慮されることでよりバランスの取れた組織が確立されつつある。また、多くの学部で外国人教員が語学科目だけではなく専門科目の担当教員としても採用されており、多様性を取り入れた教員組織となっている。

本学の各学部では、学部ごとに作成された規程と明文化された内規・申し合わせ事項に基づいて透明性のある教員の採用・昇任手続きが整備されている。また大学および各学部が「大学として求める教員像」をホームページで公開している。教員の新規採用は、私募や招聘によって採用する特任教授の場合を除いて、全学部ですべて公募であり、そのほとんどは、公募情報を科学技術振興機構研究者人材データベース（JREC-IN）に掲載している。応募者に対しては各学部の人事委員会・審査委員会・選考委員会等で研究業績審査・面接・模擬授業などを行い、教授会での投票等によって採用候補者の順位付けまたは決定を行っている。

教員の資質向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動も積極的に進められている。全学部で授業評価アンケートが実施されており、授業のピア・レビュー（授業参観）についても、一部の例外を除き、すべての学部で実施されている。学部レベルや全学でのFD研修会、以前は不備として指摘を受けていた研究科独自のFD活動なども確立されつつある。

すべての学部で教員組織編成方針に基づいて年度ごとの人事計画を予め策定し、計画的に教員の新規採用や承認手続きを進めているが、これにより、各学部において、現状の教員組織の点検・評価と将来の見通しを定期的に検討する機会となり、教員組織の改善・向上に貢献している。

(3) 問題点

グローバル化への対応に向けて「求める教員像」が新たに策定されることとなったが法学部、建築学部、国際学部、工学部、産業理工学部を除いて「求める教員像」や教員組織の編成方針が改定されていない。早急に内規等に明記する必要がある。また、グローバル化に伴い外国人教員の増員も図られるべきである。

人事関係の規程・内規等に曖昧な部分が学部によっては存在するので、より精密な規定の整

備が求められる。特任教授や実務教育担当教員など、例外的に私募や招聘によって採用する場合の内規、「実務経験を有する者」として採用された教員の前職における実績の評価基準などがそれに該当するが、今後の大学無償化に関連して実務家教員が増加する可能性があることを考えると、これらの整備は急務であると考えられる。また学部内に自然科学・社会科学・教養基礎教育など異なる専門分野の教員がいる場合に、専門分野によって昇任や業績評価に偏りが出ないような基準の作成が必要である。

教員の資質向上を目的としたファカルティ・ディベロップメント（FD）活動も積極的に進められているが、学部・研究科によっては参加率が100%ではないところもある。また、Webアンケートに切り替えた学部に関しては、より適切なFD活動推進や、その評価に必要な不可欠な授業評価アンケートの精度向上のために回収率の向上が課題である。

「教員業績評価自己申告表」に基づく全専任教員の評価が毎年度行われ、評価結果を教員個人へ伝達されているが、教員組織全体の改善・向上につなげるためにも得られた結果を有効に活用する方策が求められる。

（４）全体のまとめ

教員の募集・採用・昇任は明文化された規定に基づいて適正に行われており、諸規定の明示という点でも透明性が確保されている。ただし人事において例外的な取り扱いを行う場合のルールが明確でない部分があるので、その整備が今後の課題である。

教育の国際化・グローバル化を踏まえて、グローバル推進検討委員会が設置され、教育改革が諮られようとしている。これらに対応し、新たな「求める教員像」が検討されており、全学部・研究科も、これに呼応して「求める教員像」と「教員組織の編成方針」を早急に改定して、内規等に明記する必要がある。

教員の採用・昇格については選考基準を明瞭にし、公正な教員組織編成を目指す必要がある。また年齢構成や男女比に大きな偏りがみられる学部があり、今後の是正が必要である。（要確認）全学的にFD活動は行われているが、その内容や成果には多様性があり、より有効なシステムの確立やFD活動の成果を評価する取り組みも検討されるべきである。

教員組織の適切性の点検・評価および改善・向上は有効に機能しているが、教員業績評価の結果を組織全体の更なる改善・向上に向けて活用を図ることが望まれる。

【根拠資料】

6-1 近畿大学 HP 近畿大学教育方針

<http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/kindaipolicy/>

6-2 第三次教育改革の基本方針

6-3 近畿大学学則

6-4 法学部

- 「法学部の求める教員像および教員組織の編成方針」
- 「法学部人事委員会規程」
- 「法学部における専任教員の昇格を審査するための指標」
- 6-5 経済学部
 - 「経済学部運営協議会運営に関する内規」
 - 「経済学部教授会運営に関する内規」
 - 「経済学部人事委員会規程」
 - 「経済学部専任教員資格選考基準」
 - 「経済学部研究業績評価指標」
 - 「経済学部研究業績評価指標の教授会申し合わせ事項」
 - 「経済学部専任教員資格選考に関する内規」
 - 「経済学部教員公募に関する内規」
- 6-6 経営学部
 - 「近畿大学経営学部教員人事に関する内規」
 - 「経営学部採用又は昇任に必要な研究業績の換算」
- 6-7 理工学部
 - 「理工学部・総合理工学研究科規則集」
- 6-8 建築学部
 - 「建築学部規則集」(p.11-18)
- 6-9 薬学部
 - 「近畿大学薬学部・大学院薬学研究科規程集」(p.14-37)
 - 「近畿大学薬学部教授選考規定」
 - 「近畿大学薬学部教授選考委員会の選考基準申し合わせ」
 - 「近畿大学薬学部専任教員（教授を除く）の採用・昇任基準申し合わせ」
 - 「薬学部助手及び助教の再任ならびに昇任についての申し合わせ（内規）」
- 6-10 文芸学部
 - 「近畿大学文芸学部規則集」
 - 「文芸学部研究業績評価基準」
 - 「文芸学部教員人事計画案（平成 27 年度～平成 31 年度）」
- 6-11 総合社会学部
 - 「総合社会学部 専任教員資格選考基準」
 - 「研究業績評価指標」
 - 「専任教員資格選考に関する内規」
 - 「教員公募に関する内規」
- 6-12 国際学部
 - 「国際学部人事委員会規程」

- 「国際学部教員資格選考基準」
- 「国際学部研究業績評価指標」
- 「国際学部専任教員任用・昇任審査に関する内規」
- 「国際学部教員公募に関する内規」
- 6-13 農学部
 - 「採用・昇格に関する規程」
- 6-14 医学部
 - 「医学部教員の採用・昇任要件に関する申し合わせ」
 - 「医学部主任教授の選考に関する内規」
 - 「医学部 臨床教授の選考に関する内規」
- 6-15 生物理工学部
 - 「生物理工学部昇格基準および諒解事項」
- 6-16 工学部
 - 「工学部専任教員の資格選考基準」
 - 「工学部専任教員の資格選考に係わる内規」
 - 「工学部専任教員資格審査基準表」
- 6-17 産業理工学部
 - 「31年2月専任教員人事委員会資料」
- 6-18 近畿大学大学院学則
- 6-19 専任教員 職位・性別・年齢構成（平成30年5月1日現在）
 - <https://www.kindai.ac.jp/files/about-kindai/overview/teachers/teacher-h30.pdf>
- 6-20 農学研究科大学院指導資格に関する規程
- 6-21 法学部学生生活実態調査 コースの状況について報告
- 6-22 経済学部 FD 研修会資料 講演会開催資料
- 6-23 経営学部 FD 研修会資料
 - 経営学部教育改善プロジェクトおよび学部重点プロジェクト（公募一式）
- 6-24 理工学部 FD 研修会案内文
- 6-25 平成30年建築学部 FD 研究集会資料
- 6-26 文芸学部 HP「文芸フェスタ」
 - <http://www.kindai.ac.jp/bungei/event/2016>
 - 文芸学部授業評価アンケート資料、リフレクションペーパー資料
- 6-27 国際学部 FD 委員会議事録
 - 授業評価アンケート、リフレクションペーパー冊子
 - 国際学部 HP：カリキュラム・研究：授業評価アンケート集計結果
 - <http://int-studies.kindai.ac.jp/curriculum/evaluation/>
- 6-28 平成29年度 近畿大学農学部 FD 委員会ミニシンポジウム（平成30年3月22日）開

催のお知らせ

農学部教授会 議事録（平成 24 年 7 月 3 日）

FD・教研究評価委員会議事録（平成 30 年 11 月 19 日）

シラバス作成方法に関する農学部 FD 研究集会のご案内（平成 30 年 12 月 1 日）

農学部平成 23 年度農学部 FD ミニシンポジウム[公開授業 3 年間のまとめ]「私の授業」

- 6-29 平成 30 年度医学部 FD 開催記録
- 6-30 平成 30 年度生物理工学部自己点検評価報告書
- 6-31 平成 27 年度工学部運営方針資料
 - 平成 27 年度工学部・システム工学研究科 FD 研修会資料
 - 平成 27 年度全学 FD 研究集会資料
 - 平成 27 年度学内研究助成金の募集について
 - 平成 27 年度工学部「特別予算」申請について（ご案内）
 - 平成 26 年度科学研究費の公募説明会（工学部）
 - 平成 27 年度科学研究費助成事業交付執行等説明会
 - 近畿大学工学部産学官連携推進協会会則
- 6-32 平成 30 年度産業理工学部授業公開の通知
- 6-33 経済学研究科 FD 研修会資料 講演会開催資料
- 6-34 総合理工学研究科 FD 研究集会案内
- 6-35 大学院総合文化研究科 各種委員会の構成と主な主管事項
 - 同 FD 委員会規程
 - 同 自己点検・評価委員会規程
 - 総合文化研究科 自己点検・評価報告書（2018 年）
- 6-36 平成 30 年度農学部（農学研究科）委員会等委員一覧（平成 30 年 10 月 1 日版）
 - 大学院 FD 委員会議事録（平成 28 年 11 月 10 日）
 - 平成 30 年度農学研究科履修要綱
 - 近畿大学農学部 FD 委員会ミニシンポジウム 開催（H28/3/13, H29/3/22, H30/3/22）
- のお知らせ
- 6-37 平成 29 年度および 30 年度 医学研究科 FD 開催記録

第7章 学生支援

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

学生支援の方針は、建学の精神・教育の目的（7-1）、および近畿大学教育方針（7-2）に基づき、学生生活支援については、21世紀教育改革委員会に設置された下部委員会である学生生活支援検討委員会が、「学生生活支援検討委員会の基本方針」（7-3）を立て、「学生に対するきめ細かな教育・指導に重点を置く学生中心の大学を目指す取り組み」を基本方針として、「教員と職員が一体となって学生の学修環境の改善に努める」、「学習成果を向上させるための学修支援策を実現する」、「学生の生活支援のための体制を整備・充実する」の3項目について改善することを明文で定めている。

その上で、学生部および関連部署が、学生生活全般に一定の方向性を示すため、学生生活に関するガイドブック（キャンパスごとに冊子体の名称は異なる）を医学部除く全学部で配布し、年度始めのオリエンテーション等で周知にも努めている。このガイドブックはキャンパスにあわせて作成しているものであり、医学部は入学定員が少ないことからガイドブックを印刷して配布せず、この内容についてオリエンテーションで説明している。

これら冊子体とは別に、大学ホームページ上で（東大阪以外のキャンパスにあつては各学部ホームページで）学生生活ガイドサイトを開設し、学生規程、学年暦や学内施設案内に加えて上述ガイドブックを掲載するとともに、大学の理念に沿った学生支援・生活支援・就職支援・障がい学生支援等の概要を公表・案内している。ハラスメント防止のためのガイドラインについても同様である。

点検・評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

本学は学生支援を、①学修支援、②生活支援、③キャリア形成および進路・就職支援に分類し、これらの課題を所管し、施策の策定を担当する全学的な委員会として、学生生活支援検討委員会、学生部長・学生部長補佐会議、ハラスメント全学対策委員会並びに就職委員会等の常設委員会を設置し、学生部、学務部、キャリアセンター、メディカルサポートセンター並びにカウンセリング室等の事務部局と連携するなど、学生支援体制を整備している。

そして、各学部・研究科において、教授会および研究科委員会に常設される教務委員会、学生委員会、図書委員会、就職委員会、ハラスメント防止委員会や安全管理委員会（理系学部）等が、各事務部局とも連携して、学生支援を行っている。

留年者および休・退学者に関しては、各学部、研究科とも、アドバイザー、ゼミ等担当教員が状況把握と対処を行う仕組みを確立している。特に、休・退学申し出者に対しては、学生生活支援検討委員会の施策の下、面談を実施している。

大学院における研究指導を含めた学修支援は、指導教員によって実施されている。さらに、大学院生同士が、研究科の枠を超えて異分野とも交流できる「近畿大学サイエンスネットワーク・院生サミット」が毎年実施され、学修活動が支援されている。大学院生に対する経済的支援としては、TA 制度や外部資金調達に基づいた RA 制度（博士後期課程学生対象）が活用されているほか、大学院生の学会発表に旅費補助を研究科配分予算から支出できる制度を整えて、研究成果の発表を支援している。

その他、大学としての方針に基づき整備されている学生支援の体制としては、次のようなものがある。

1) 導入・補習・補充教育

全学的に各学部の実態を踏まえた補習・補充教育を実施している。医学部を除く全学部で、附属特別推薦入試、指定校・協定校推薦入試合格者等を対象としてプレエントランスガイダンス、e-Learning や映像教材を用いた遠隔授業等による入学前リメディアル教育を実施している。（これらの推薦で入学する学生が少ない医学部を除く）また、入学後リメディアル教育が、学修サポートデスク（アカデミックシアター）、学習支援室（理工学部、工学部）、基礎教育センター（生物理工学部）により実施されている。

東大阪キャンパスの学修サポートデスクは、アカデミックシアター1 階にあり、募集に応じて雇用された大学院生がラーニング・アドバイザーとして学部生の質問に答えるもので、基礎科目と語学のリメディアルからレポート作成や卒業論文の執筆の支援を行う。学修サポートデスクは 10 : 00～18 : 00 にオープンしている。さらに、理工学部では外部講師により「数学・物理・化学・生物」の学習サポートを実施している。また、工学部（広島キャンパス）の学習支援室では、教育推進センター教員が英語・数学・物理の学習支援を実施している。さらに、学習支援室内の「English Shower」コーナーで雇用した英語ネイティブが在学生に英会話体験を提供している。生物理工学部（和歌山キャンパス）の基礎教育センターでは、専属の高校退職教員を常駐させ、数学・物理のリメディアル教育を実施している。

2) 修学支援のための施設整備

広島キャンパスでは多目的ホールの電動収納式座席を収納して体育館としても兼用してきたが、平成 29 年度末に広島キャンパスに体育館が新設され、平成 30 年度から授業等での利用を開始している。また、平成 30 年度には医学部で 5 年生専用の自習室を開設し、テニスコートの改修が行われた。また、産業理工学部で視聴覚教室の更改、その他の学部でも各教室のプロジェクターの更新やトイレの改修などが実施されている。なお、東大阪キャンパスでは更に就学及び福利厚生環境を整えるための実験・実習や食堂機能を有した新棟建設のための二期工事

が進められている。

3) 障がいのある学生に対する修学支援

障がいのある学生に対する修学支援については、障がい学生支援委員会が支援の方針を定め(7-4)、障がい学生支援課と各学部事務部に担当者を配置して対応している。施設のバリアフリー化を進めると同時に、アドバイザー制度を設けており、東大阪キャンパスでは、サポート学生(有償ボランティア)によるノートテイク講習会(7-5)の実施やバリアフリー・マップ(7-6)を作成し、教職員・学生に配付した。また、定期的に障がい学生支援講演会(7-7)を開催し、課題の周知・共有に努めている。

4) 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

学校保健安全法と本学学生規程により、毎年4月に全学生を対象とした定期健康診断を実施して、再検診が必要な学生には、再検診を受診する指導を行っている。心に不安を抱える学生に対しては、メディカルサポートセンターで、臨床心理士によるカウンセリングを行い、併せて本学医学部附属病院(現:近畿大学病院)の医師による診療および健康相談を実施している。安全面に関しても、「マナー&防犯ガイドブック」(7-8)を全学生に配付して、マナーと防犯の二面から注意を喚起している。また、危険物を取り扱う理系学部の学生には、「安全要覧」を配付して、安全上必要な基礎的な知識と非常時の対応などを周知している。加えて、共同利用センターでは、高額機器使用や安全管理についての講習会を実施している。

また、傷病等発生時の対応(7-9)、病院などのリスト(7-10)、感染症対応のマニュアル(7-11)が整備されており、大学ホームページ上で公表されている。

5) ハラスメント防止のための措置

「学校法人近畿大学倫理憲章」(7-12)を制定し、人権意識の向上とハラスメントのない環境づくりに努め、「近畿大学学園ハラスメント防止のためのガイドライン」(7-13)を配布すると共に Web で公開している。また、本学学園としてのハラスメント防止・対策の基本方針を定めた「ハラスメント防止のためのガイドライン」(7-14)を公表している。全学ハラスメント対策委員会の下、各学部などに防止委員会を設け、各学部・事務部、学生部等に相談窓口を置いて、相談員が相談に応じる体制を整えている。人権意識の向上に向けての人権週間(年2回)における講演会やビデオ学習会は、ハラスメントのない環境づくりに資するものである。

6) 奨学金等の経済支援

本学独自の奨学金制度(近畿大学給付奨学金、近畿大学奨学金、近畿大学災害特別奨学金、近畿大学応急奨学金など)を設けているほか、日本学生支援機構や他団体の奨学金(7-15、7-16)も取り扱っている。加えて、特待生制度、ティーチングアシスタント(大学院)等を準備して、学生への経済支援を行っている。

7) 就職支援

全学就職支援委員会の下、各キャンパスにある就職支援関連部局間で、求人情報と就職支援に関する配布資料の共有を図り、総合大学としてのスケールメリットを活かした学生の進路支援を行っている。学生ポータルサイトのユニバーサル・パスポート（Universal Passport）上にキャリア支援のサブポータルを設置し、キャリアサポート・プログラムを提示し、学生の就職活動の効率を高めると同時に、教職員による学生の就職活動の状況把握を容易にしている。また、学内で、各種就職支援行事（キャリアガイダンス、就職ガイダンス、企業説明会、課外講座、業界研究会や適性検査などのプログラム）を開催し、新入生の段階から将来の就職活動への意識を高める方策を講じ、さらに資格試験対策として 23 種類の課外講座（7-17）を学習できる体制も整えている。

インターンシップは、本学が特に積極的に取り組んでいる就職支援の一つで、様々な形態で実施している。そのうち、キャリアセンターが企画するキャリアインターンシップでは、事前研修として、マナー、企業研究、コミュニケーションといった、社会人として必要なスキル等について実践を交えながら講義を行っている。インターンシップの研修後には、学生に事後研修に参加することを義務づけ、学んだことをプレゼンテーションすることで、インターンシップの成果を共有している。さらに、一定の要件を満たしたインターンシップ参加に対して単位を認定する学部もある。

8) その他学生生活全般への支援、オフィスアワーと保護者ポータルサイト等

オフィスアワーは、全学部で設けられ、全専任教員が学生の生活相談に応じている。また、大学と保護者が共に学生を支援する仕組みとして、保護者が、学生の成績、出欠状況、時間割およびシラバスを照会でき、大学にメールで問い合わせすることもできる保護者ポータルサイトを整備している。さらに、保護者との連携をより深めるため、8都市において「近大フェア」を実施し、大学の現状及び保護者との個別相談や三者面談を実施することできめ細やかなサポートを実施している。また、「学生生活支援検討委員会の基本方針」（7-3）に基づき、教員による支援を要する学生との面談が行われ、面談の記録がなされている（7-18）。

留学生に対する就学支援については、各学部で対応している。また、学生団体が実施する行事等については、学生規程に基づき、許可願、許可書、報告書の提出に基づいて把握している。さらに、クラブ学生に対するキャリア支援も行っている（7-19）。

なお、LGBTQ への対応についても人権講演会などを開催し、課題の周知、共有に努めている。

点検・評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

毎年実施される自己点検・評価に際して、自己点検・評価委員会において、継続して学生支

援の適切性について点検・評価を行い、必要に応じてその改善・向上策を講じる教育改善のサイクルを回している。

自己点検・評価委員会と連携しつつ、学生生活支援検討委員会は、その施策が適切に実施され、所期の効果が上がっているか定期的な検証を進めている。平成 30 年度においては、全学において「学生生活実態調査」(7-20) (7-21) が実施された。調査の結果、施設・設備に対する満足度は増加したが、学生食堂に対する要望は高いことがわかった。また、学内施設で学習する割合は増えていること、スポーツ応援には金銭補助が必要な状況であることもわかった。さらに、カウンセリングルームの認知率については上昇し、相談意向をもつ割合も増えている。

退学者数の減少に向けた施策の中で最も力を入れている成績不振者面談は GPA や授業出席率などが一定の基準を下回る学生を対象として実施している。施策の実効性に関連して、各学部の関連諸規程の整備状況および成績不振者面談の実施状況を調査するとともに、学修サポート制度の一つである学生の経済的問題の支援に向けて、入学生および在对学生に対する特待生の整備・実施状況の調査並びに奨学金の拡充に向けて受給（給付・貸与）状況の調査を実施し、平成 30 年度において奨学金制度の拡充（給付奨学金支給対象者の増員）(7-22) が行われた。さらに、成績不振者に対する面談の引き続いての実施依頼等に取り組んだ。

(2) 長所・特色

学生生活支援検討委員会策定による退学者抑制の施策に基づいて、成績不良若しくは出席不良の状況にある学生への面談を非常に早い時期に実施し、これらの学生が直面している問題を早期に把握することに努め、安易な休学・退学を避ける一助としている。平成 30 年度にはユニバーサル・パスポート (Universal Passport) の全学的導入により、教職員および学生の出席管理の利便性が高まった。多くの学部で、留年生に対する履修・生活の指導・相談を実施し、リテンションを維持できるよう努めている。これらの施策に加えて、退学希望者に対しては退学すると決定する前に学生生活全般を見直したり、必要な支援を紹介したりする面談を行っている。その面談の効果も相俟って、平成 30 年度の退学状況は、4 年間累積退学率が平成 20 年度以降のピーク（平成 21 年度）と比べて 5.4 ポイント減少し、新入生退学率も平成 25 年度に策定した目標値 1.0% を下回る 0.6% を達成している (7-23) (7-24)。平成 29 年度からは、成績不振学生に対する面談に関連して、講義の出欠状況と取得単位数に加えて、GPA もその判断基準に用いている。

障がいのある学生が支援を必要とする場合は、障がい学生支援指針 (7-4) に則り、学生が希望する支援と大学が対応可能な支援等を本人および関係部署と調整し、支援内容を決定している。平成 30 年には、障がい学生支援委員会による「発達障がい等のある学生理解と支援に向けた合理的配慮と講義・授業の工夫」と題する講演会 (7-7) が開催され、教職員の理解を深める機会になった。

大学院生に関しても、大学院担当教職員および学生に対して学生支援に関連する情報が周知

されるシステムが構築できている。大学院進学者を確保し活性化を図るうえで、大学院生に対する経済的支援の存在並びに個別の若しくは研究科合同の大学院入試説明会の実施は、大学院進学に関する動機づけを高めることに資している。

(3) 問題点

学生支援の方針については、上記の通り冊子体やホームページを通じて公表し、その周知に努め、検証を行っている。一方で、学生や教職員がその存在を認識し、内容を共有することができているかの検証が十分とはいえない。学生支援の方針に関し引き続き積極的に周知し、行動することが必要である。全学での本方針の周知および各研究科での具体化が必要と考えられる。

ユニバーサル・パスポート (Universal Passport) などを通じて、学生の生活状況について大学 (教職員) と保護者・学生との間で情報を共有する体制は整えられているが、今後も意思疎通を密にするための努力を継続して行うことが今後重要である。学生生活支援は個別の教職員に委ねられているところが大きいので、個々の学生の抱える問題が異なる中であっても、対応に差が生じないような体制にすることが課題である。また、集められた膨大なデータをより有効に活用するシステムを構築することも考えられる。

大学院生に対する就職指導については、少人数教育が維持されている関係で、個別の進路支援が主となり、包括的な組織体制が十分ではない。また、現状では、進路が専門職、研究職などに限定されている面もあり、高度で専門的な技能および知識を身につけられる教育のさらなる向上に加え、大学院生の進路選択に関する意識に柔軟性をもたせることも必要である。

(4) 全体のまとめ

21世紀教育改革委員会 (学生生活支援検討委員会) が学生支援に関する大学としての基本方針並びに改善目標を策定・公表し、教職員が連携して、学修支援、生活支援や就職支援、障がい学生支援を遂行し、学生が広く入学前から卒業に至るまで学修に専念し、安定した学生生活を送ることができる体制を整備している。

学生支援の適切性についても、学生生活支援検討委員会が自己点検・評価委員会と独立して定期的に点検・評価を行い、これを踏まえた改善・向上に向けて取り組みを進めており、教育改善のサイクルは適切に機能している。

今後も学生支援に関して継続して改善サイクルを回していくことが求められている。

【根拠資料】

- 7-1 建学の精神・教育の目的
- 7-2 近畿大学教育方針

- 7-3 第3次教育改革の基本方針
- 7-4 障がい学生支援指針
- 7-5 平成30年ノートテイク講座
- 7-6 バリアフリーマップ
- 7-7 障がい学生支援講演会
- 7-8 マナー&防犯ガイドブック
- 7-9 応急対応等メディカルサポートセンターHP
- 7-10 委託医療機関メディカルサポートセンターHP
- 7-11 感染症メディカルサポートセンターHP
- 7-12 学校法人近畿大学倫理憲章
- 7-13 ハラスメント防止のためのガイドライン（学生配布用）
- 7-14 ハラスメント防止のためのガイドライン
- 7-15 近畿大学 HP 学費・奨学金等
<https://www.kindai.ac.jp/campus-life/tuition-scholarships/>
- 7-16 年度別奨学金（給付・貸与）状況
- 7-17 2018年度課外講座案内
- 7-18 退学・休学面談記録フォーマット
- 7-19 KINDAI ACTIVITIES 2018
- 7-20 2018年度近畿大学学生生活実態調査報告書（全体版）
- 7-21 2018年度近畿大学学生生活実態調査報告書（学部別サマリダイジェスト版）
- 7-22 給付奨学金資料
- 7-23 退学者を減少させる取り組み
- 7-24 退学・除籍者数（退学・除籍率）（平成30年度）

第8章 教育研究等環境

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

全学的には、ソフト面において、21世紀教育改革委員会がその方針を示すほか、平成27年度以降実施中の第三次教育改革の基本方針を示している(8-1)。「超近大プロジェクト」ないし「近大をぶっ壊す」をスローガンに、東大阪キャンパスの再整備計画が実施中であり、計画において、平成31(令和元)年度までの方針が示されている(8-2)。一方で、「教育研究等環境整備方針」と銘打った方針は文明化されておらず、急速な策定・整備が必要である。

また、学部ごとに、執行部を核として、教務、学生、研究倫理、編集等各種委員会が設置されており、日々必要に応じた方針の検討をし、学部HP等で公表している。

研究環境については、学外からの研究費獲得に関する情報が公表されている(8-3)。

点検・評価項目②：教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

教育研究施設については、学内学外ともに、十分な施設を有し、整備している(8-4)。また、ユニバーサル・パスポートにより学生に(8-5)、学内グループメールにより教員に、様々な研究教育環境に係る情報を提供している。校地、校舎も現状においては学生・教職員規模に比して十分なものがある(8-6)。

ネット環境についても、KUDOSを主として各講義棟にPC教室があり、また近大独自のWi-Fiのほか、国立情報学研究所のeduroamも導入されており、研究教育に活用されている(8-7)。

点検・評価項目③：図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

中央図書館は、約150万冊の図書と約13,000種の雑誌を所蔵し、約75,000誌の電子ジャーナルや電子ブックと、データベースなどの最先端サービスを提供する近畿大学における学術情報の拠点である。年間約330日開館し、入館者数は年間約180万人に及ぶ。その他、各キャンパスに図書館があり(8-8)、OPAC、CiNii、日経テレコン、OverDrive電子図書館、電子ジャーナルなどの学術情報サービスを提供し、高度化・多様化する教育・研究に対応した施設・設備と機能を有している(8-9)。他大学図書館との相互利用制度も整備されており、Web経由の

アクセスしやすいシステムによって、図書の検索、取り寄せ・コピーサービスが提供されている。各図書館は、平日は 9 時から 19 時（中央図書館および医学部図書館は 8 時 45 分から 22 時）まで開館しており、授業終了後の学習の場を提供している。また、十分な座席数を確保しており、各図書館に司書・司書補といった専門的な知識を有する職員を配置している（8-10）。図書館機能向上のために利用者へのアンケートも実施されている（8-11）。また、「文理の垣根を越えて社会の諸問題を解決に導くための学術拠点」としてのアカデミックシアター内ビブリオシアターでは、十進分類法を下敷きにしつつ、日本文化研究者の第一人者である松岡正剛氏の「目次録」と近畿大学のシラバスを融合させた、新たな実学的・文理融合的なリベラルアーツ感覚によって選書・分類した本学独自の「近大 INDEX」による新図書スペース、1 階の「NOAH33」は、33 のテーマ書棚に一般図書を中心に約 3 万冊を配架、2 階の「DONDEN」には、32 のテーマ、11 のエリアに分類され、漫画本約 2 万 2 千冊含め、新書、文庫など約 4 万冊を配架し、多彩な書籍が所蔵されている（8-12）。ネットワーク環境や情報通信等機器、備品等は、情報処理教育棟（KUDOS）を中心とする担当部署の所管により、各講義棟への配置し、整備を行っている。演習室等での ICT 等機器類の使用が可能になるよう教室の改修と備品の整備を行っている。ユニバーサル・パスポートによる学修支援では、学生の出欠管理や双方向の課題管理が行われているほか、保護者が学生の出欠状況を直接確認することが可能になった（8-13）。

点検・評価項目④：教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

大学の研究に対する基本的な考え方は、「学校法人近畿大学倫理憲章」において、「高い倫理観を持って行動すること」を明示しており（8-14）、これに則って、各学部の研究理念・目的も別途明示されている（8-15）。専任教員には原則的に個室が与えられており、研究に必要な備品は教員研究費等によって購入、更新などが行われているほか、必要に応じて大型機器の購入なども行われている。全教員に配分される個人研究費 A（学会費、消耗品等）は教員の活動状況に応じたインセンティブ運用が行われている（8-16）。すなわち、指定されたコンプライアンス教育を受講し、研究者情報・業績情報を researchmap に登録・更新していることを必須とし、科研費に研究代表者として申請するなどの一定要件を満たさなければ、個人研究費 A 支給額は 50%減額されている。また、優れた研究を行った者には研究奨励褒賞も授与されている（8-17）。研究助成金制度も充実しており、次のようなものがある（8-18）。(1)奨励研究助成金（40 歳以下の若い教員が対象）（14 件）、(2)一般研究助成金（一人又は共同で行う研究）（2 件）、(3)共同研究助成金（専門分野の異なる教員が行うプロジェクト研究等「21 世紀教育開発奨励金」）（5 件）(4)教育推進研究助成金（本学の教育を改善・向上するための研究「教育改革・学生支援プロジェクト助成金」）（3 件）、(5)研究成果刊行助成金（研究成果の学術図書刊行）（2 件）。カッコ内の数値は平成 30 年度採択実績であり、採択率は 42.9%～100%であった（8-19）

(8-20)。また、学術研究支援部およびリエゾンセンターでは、外部資金の公募情報を収集し、教員に情報を提供している(8-21)。大学ガバナンスのもと学内の研究者が部局を超えて共同研究を推進する研究コアが形成され、平成31年3月1日には「第1回全学横断型研究プロジェクトシンポジウム」が開催されている(8-22)。

基礎ゼミを初めとする少人数教育の積極的導入など、教員の担当コマ数増加の因子はあるものの、シラバス等でオフィスアワーを周知するなどして研究の時間を確保する工夫がなされている。また、TAやRAを雇用する制度が明文化・運用されており、教員の教育研究活動を支援している(8-23)(8-24)。研究の活性化や時間確保のため、教員採用後5年を経過すると1年間の在外研究(留学)を申請できる(8-25)。また15年以上勤務した教授または准教授で、これらの職位に就任後7年以上を経過した60歳未満の教職員には半年間の研究休暇(サバティカル)を認めている(8-26)。

点検・評価項目⑤：研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理に関する総合的な規程として「研究活動上の不正行為等への取扱規程」(8-27)を定めている。これは、研究活動について研究者の行動規範を明確化するとともに、不正行為が生じた場合における措置等に関し、必要な基本的事項を定めるものである。また、研究費の適正利用については「近畿大学における公的研究費の不正防止基本計画」(8-28)、「近畿大学における公的研究費の不正防止実施計画」(8-29)、「近畿大学における競争的資金等の取扱に関する規程」(8-30)、「近畿大学受託研究取扱規程」(8-31)、「近畿大学における競争的資金等に係る間接経費の取扱に関する規程」(8-32)を定めている。さらに、「近畿大学利益相反マネジメント規程」(8-33)、「近畿大学職務発明取扱規程」(8-34)、「近畿大学安全保障輸出管理規程」(8-33)を定めている。

コンプライアンス教育および研究倫理教育については、一般財団法人公正研究推進協会(APRIN)が提供する研究倫理教育e-Learningを全教員、研究上の管理・運用に関わる事務職員、全大学院生に受講を促し(8-35)、科学研究費申請および個人研究費利用のための必須条件として義務付けている(8-36)。また、外部研究費獲得者に対して「研究費執行ガイドブック」(8-37)を配付しているが、第1章で「研究費(公的外部資金)の適正な執行について」解説している。

研究倫理を含むコンプライアンスの統括機関として「監査室」を設置しており、研究不正行為については学長が指名する副学長を委員長とする「研究公正委員会」が調査を行う(8-27)。研究公正委員会の庶務は学術研究支援部が行う。研究内容に関する倫理審査は、研究分野ごとに専門性が必要であるため、各学部を設置した研究倫理審査委員会によって実施している。現在、審査委員会を設置しているのは、人体や人権を対象とする研究の多い医学部・薬学部・理工学部・農学部・生物理工学部・法学部・総合社会学部・医学研究科・薬学研究科・総合理工学研究科・農学研究科・生物理工学研究科・法学研究科・総合文化研究科である。研究倫理委

員会が設置されていない学部に所属する教員が審査を受審したい場合は、研究内容に近い学部の倫理審査委員会に依頼することになる。

点検・評価項目⑥：教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究環境については「21世紀教育改革委員会」が全学的な方針・目標を定め(8-39)(8-40)、その実行状況および効果に対して点検を行い、3年ごとに成果報告(8-41)をまとめている。その結果は次期の教育改革計画策定の基礎資料となっている。また、「自己点検・評価委員会」が毎年全学的な「自己点検・報告書」をまとめ、その中で教育研究環境についても点検・評価を行い、改善・向上につなげている。

(2) 長所・特色

アカデミックシアターでは、若者の本離れが進んでいると言われていた中で、同系統のテーマにつき、漫画本など柔らかい内容のものから新書、文庫を同じ場所に並べており、まず関心を持ったテーマについてとっつきやすい書籍に触れることで、より専門性の高いものへと移行できるような工夫がなされている(「知のどんでん返し DONDEN 読み」)(8-42)。また、実学教育拠点として、ACT と呼ばれる 42 のガラス貼りの領域横断型プロジェクトスペースでは、学生、教職員、地域、企業がコラボレーションし、活動している(8-43)。

基礎ゼミの時間に図書館の利用方法についての時間を設けることで、新入生がスムーズに図書館を利用できるよう工夫されている。近大全キャンパス内の図書館システムが統合されたことで、本学すべての学生・教職員が同じサービスを受けることが可能となり、キャンパス間の資料の共有、開館時間を気にすることなく利用できる電子ブックなど利便性が向上している。医学部では TA、RA ではなく、より高度な技術員が教員の補助にあたっている。平成 28 年に開設した国際学部は大学院を併設していないため、現在、TA、RA はいないが、将来的には条件を満たす上級生を留学相談、語学学習支援などで活用する構想がある。

個人研究費 A は、科研費などの申請・獲得状況をもとに支給費を減額するインセンティブ運用が行われており、これによって教員の外部資金獲得への取り組み促進が期待される(8-44)。また、在外研究・研究休暇制度も、学部によって運用実績に差があるものの、実施されている(前出)。

平成 29 年度からは大学本館新築に伴い、学術研究支援部とリエゾンセンターのオフィスが隣接して配置され、外部資金獲得時の契約締結、資金管理、特許管理等について、よりスムーズな研究支援が可能になった。

(3) 問題点

まず第一に教育研究等環境整備方針を早急に策定する必要がある。

アカデミックシアターは、文理の垣根を越えて、社会の諸問題を近畿大学として解決に導くための学術拠点として機能している。平成 30 年度の来場者数は 1,451,892 人となり、対前年度 109%と増加している。貸出実績について、完成した平成 29 年度は 361,785 冊で、対前年度 160%と増加し、平成 30 年度は対前年度 91%と減少したが、漫画を除くとほぼ同程度となり、利用が定着したと考えられる。しかしながら、漫画から専門性の高い本への導きについては、今後検証が必要とされる。

研究環境については、教員の研究時間の確保が年々難しくなっていることが重要な問題点である。まず、校務の効率を高める積極的な方策や、TA、RA などを活用できる講義枠の拡大、学部上級学年生による SA 導入の検討などが望まれる。在外研究・研究休暇制度の活用が停滞している学部・学科では、有資格者への積極的な働きかけを行い、計画的に実施するなどの運用が望まれる。

(4) 全体のまとめ

教育研究等の環境については、概ね総合大学として十分な内容であると考え、特に現段階では中長期計画としての「超近大プロジェクト」が進行中でもあり、一応の完成が見られるまでは、(3)で指摘したような改善可能な点もある。また、大阪を中心に奈良、和歌山、広島、福岡とキャンパスが分かれている中で、研究教育の融合という点で物理的なデメリットもあるが、研究コア等を活用したより良い活性化が期待できる。

【根拠資料】

- 8-1 21 世紀教育改革委員会
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/innovation/>
- 8-2 超近大プロジェクトに関するニュース・記事一覧
<https://kindaipicks.com/%E8%B6%85%E8%BF%91%E5%A4%A7%E3%83%97%E3%83%AD%E3%82%B8%E3%82%A7%E3%82%AF%E3%83%88>
「近大をぶっ壊す」(ポスター)
<https://www.kindai.ac.jp/archives/pdf/2014/bukkowasu.pdf>
- 8-3 学外からの研究費獲得
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/research-funding/>
- 8-4 教育施設・校舎
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/campus-guide/educational-facility/>
2019 学生生活ガイドブック
<https://www.kindai.ac.jp/files/campus-life/guide/guidebook.pdf>
- 8-5 UNIVERSAL PASSPORT (学内専用 ID と PW が必要)

- <https://unipa.itp.kindai.ac.jp/>
- 8-6 キャンパス案内
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/campus-guide/>
<https://www.kindai.ac.jp/files/about-kindai/disclosure/evaluation/juaa-h19/08.pdf>
- 8-7 Wi-Fi 接続画面
- 8-8 概要-近畿大学中央図書館
<https://www.clib.kindai.ac.jp/about/overview.html>
- 8-9 近畿大学中央図書館
<https://www.clib.kindai.ac.jp/>
- 8-10 図書館データ（H30 年度近畿大学中央図書館年次報告書より）
- 8-11 平成 30 年度中央図書館利用者アンケート実施報告
- 8-12 アカデミックシアターリーフレット
- 8-13 保護者と大学つなぐ KINDAI FAMILY
- 8-14 学校法人近畿大学倫理憲章
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/ethics/>
- 8-15 「別記(2) 近畿大学 学部学科の教育研究の目的について」
- 8-16 個人研究費実施要項（例規集）
- 8-17 研究奨励褒賞（例規集）
- 8-18 研究助成金制度実施要項（例規集）
- 8-19 平成 30 年度 学内助成金の交付について-K-SHARED（ケイ・シェアード）
- 8-20 学内助成金の交付推移
- 8-21 平成 30 年度教育改革学生支援プロジェクト助成金の公募
- 8-22 第 1 回全学横断型研究プロジェクト（研究クラスター・コア）シンポジウム
- 8-23 近畿大学授業補助者（TA）に関する規程（例規集）
- 8-24 近畿大学研究補佐（RA）に関する規程（例規集）
- 8-25 近畿大学在外研究・出張規程及び国内研究・研修員規程施行細則（例規集）
- 8-26 近畿大学研究休暇制度に関する規程（例規集）
- 8-27 研究活動上の不正行為等への取扱規程
- 8-28 近畿大学における公的研究費の不正防止基本計画
- 8-29 近畿大学における公的研究費の不正防止実施計画
- 8-30 近畿大学における競争的資金等の取扱に関する規程
- 8-31 近畿大学受託研究取扱規程
- 8-32 近畿大学における競争的資金等に係る間接経費の取扱に関する規程
- 8-33 近畿大学利益相反マネジメント規程
- 8-34 近畿大学職務発明取扱規程
- 8-35 近畿大学安全保障輸出管理規程

- 8-36 eラーニングによるコンプライアンス教育の実施について（学長通知）
- 8-37 個人研究費 A インセンティブ継続運用について（学長通知）
- 8-38 研究費執行ガイドブック
- 8-39 第三次教育改革・前文
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/innovation/>
- 8-40 第三次教育改革の基本方針
- 8-41 第二次教育改革成果報告
- 8-42 マンガから知識や興味を広げる「DONDEN 読み」
- 8-43 R&I ヒアリング【アカデミックシアター】説明用資料
- 8-44 近畿大学学報 WEB 版 <https://www.kindai.ac.jp/gakuho/pdf/527.pdf>

第9章 社会連携・社会貢献

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

本学は、建学の精神として、「実学教育」と「人格の陶冶」を謳っており、建学の精神そのものが社会との連携・協力の基本方針の第一となっている(9-1)。また、教育の目的を「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成することにある」としており、社会に受け入れられ、役立つ人材を育成することをめざしている(9-1)。さらに、中長期的な教育改革の方針策定のため「21世紀教育改革委員会」を設置しているが、委員会がまとめた「近畿大学21世紀第一次教育改革実施大綱」でも、到達目標として「4. 知財を活用した産官学の連携を強化する」として「本学がすぐれた成果を発信し、産業界のパートナーとしての期待に応えられるよう、大学の知的所有権獲得のための支援機能と産業への技術移転機能を強化する」と謳っている(9-2)。すなわち、社会との連携・協力に関する本学の方針は、①実学志向の教育・研究を柱とする、②社会貢献を行う人材を養成する、③大学の有する知財を活用した産官学の連携を強化する、の3点である。また、これら使命実現のため「産官学連携ポリシー」を定めている(9-3)。

点検・評価項目②：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

1) 社会連携・社会貢献の体制

<産・官・学の連携>

本学では、産・官・学の連携については、学術研究支援部が統括し、連携拠点としてリエゾンセンターを設置している(9-4)(9-5)。

平成12年に産・官・学の連携拠点としてリエゾンセンターを設立したが、平成16年には(独)中小企業基盤整備機構・大阪府が中心となって東大阪市に設立した「クリエイション・コア東大阪」の構内にリエゾンセンターのサテライトオフィスを設置し、コーディネーターと常時コンタクトできる窓口機能を利用できる体制としている(9-6)。また、平成25年に本学東京センターに「リエゾンセンター東京オフィス」を開設、首都圏の企業との接点として稼働している(9-7)。さらに、平成28年4月、東日本大震災復興支援室から発展的改組により設置された社会連携推進センターは、自治体との連携の窓口としての役割を担っている(9-8)。

東大阪キャンパスでは「理工学総合研究所」など8つの研究所があり、和歌山キャンパスに

「先端技術総合研究所」、広島キャンパスに「次世代基盤技術研究所」、福岡キャンパスに「分子工学研究所」が、それぞれ関連研究所として設置され、各地域における産・官・学の連携の取り組みを進めている。また、クロマグロの完全養殖に成功した「水産研究所」は和歌山県白浜町等全国 6 カ所に、「附属農場」は和歌山県湯浅町・有田川町に、「バイオコークス研究所」は北海道恵庭市と東大阪キャンパスに拠点を置き、研究成果の実用化に向けた体制を整備している。さらに、文系の研究では、「世界経済研究所」や「経営イノベーション研究所」にて、経済学・経営学部門の政策提言を行う体制をとっている（9-9）。

さらに、産官学連携や産官学協働をさらに推進するため、全学横断型研究プロジェクト（研究クラスター）として 5 つの研究分野を設定している。各研究クラスターでは 14 学部 48 学科・附置研究所のあらゆる学問分野で活躍する研究者が部局を超えて集まり、全学横断型の共同研究を推進する集合体である研究プロジェクト（コア）を形成して、先進的な研究成果をあげており、成果を社会に還元している（9-10）。

＜地域社会・国際社会への協力＞

本学では、地域社会への協力については総務部および社会連携推進センターが、国際社会への協力についてはインターナショナルセンターが統括する体制となっている（9-11）。また、インターナショナルセンターの運営のために国際交流委員会を設置している。

「人権問題研究所」では、地域社会や国際社会における人権問題の解決に向けた取り組みを行っている（9-12）。アンチエイジングセンターは奈良病院、農学部、薬学部、薬学総合研究所などと共同して、地域の健康増進・啓蒙を進めるために、公開講座やスポーツ教室などを定期的に開催している（9-13）。「原子力研究所」では社会における原子力の有効利用や諸課題解決に向けての研究を進めている。特に福島第一原発事故への対応では、発災直後から同研究所の所員と学生とが一致協力して被災地支援に尽力している（9-14）。

＜学生が主体となる社会連携・社会貢献活動＞

本学では、学生が災害ボランティア活動へ積極的に参加している。2011 年 10 月、東大阪キャンパスの学生 40 人が NPO 法人オンザロードの指導のもと、宮城県石巻市で東日本大震災の津波被害にあったアパートの泥出しなどを行った（9-15）。また、2016 年 9 月、東大阪キャンパスの学生 35 人、福岡キャンパスの学生 5 人、奈良キャンパスの学生 5 人（計 45 人）が「チーム近大」として、熊本地震の被災地、熊本市および益城町の保育園、小学校、児童施設を訪問し、理科教室を開催するなどの活動を行った（9-16）。2011 年から 2019 年までの間、震災や集中豪雨などの災害ボランティア活動に参加した学生は 405 名に上る。

本学では、学生団体もまた、社会貢献にも積極的に取り組んでいる。近畿大学赤十字奉仕団は、東大阪市や大阪市を中心に、児童福祉施設の子供たちとの交流やセミナーの開催、養護老人ホームふれあい祭りなどを通じて積極的に奉仕活動を展開している（9-17）。2018 年度は奉仕活動を 123 回実施した。また、文化会の所属団体（奇術部、薬草研究会、鉄道研究会など）

は、2018年度に市民ふれあい祭り公演や健康フェスティバルなどを通して15回の社会貢献活動を行った(9-18)。吹奏楽部と応援部は、2018年度に東大阪市民ふれあい祭りや日露青年フォーラムなどの社会貢献活動を15回行った(9-18)。このほか、学生部会所属の諸団体は、2018年度に近隣の小中学校への教育活動などに30回参加した(9-18)。

医学部では、2つの総合病院と関西国際空港クリニックを直接運営して地域社会に貢献している(9-19)。生物理工学研究科では、地域交流センターが中心となり、和歌山県との包括的連携協定として、県内の研究推進、産業振興、人的交流を通じた人材育成などを行っている。医学研究科では、社会人入学を認めており、一般病院に勤務する医師の他、企業や官公署等に勤務する社会人を積極的に大学院学生として受け入れている。また、指導教員が行う企業等との共同研究(2018年度、11件)・受託研究(2018年度、32件)に、医学研究科の学生も積極的に関与している。

<アカデミックシアターの開設>

また、東大阪キャンパスでは「ACADEMIC THEATER」という新たな学術施設が平成29年4月からオープンした(9-20)。この施設には「オープンキャリアフィールド」という社会に開かれた場所として、産官学連携を推進するリエゾンセンターのほか、就職を支援するキャリアセンター、総務部校友課、社会連携推進センターの機能が集まり、幅広い支援を一体的に行うことで、産業界との連携活動をさらに充実させることを目指している。

2) 社会連携・社会貢献の取り組み

本学では、上記の体制のもと、総合大学の利点を活かしてさまざまな社会貢献を行っている。以下に代表事例について述べることにする。

<東日本大震災への対応>

平成23年3月に発災した東日本大震災では、本学は医学部を持つ大学として地震発生翌日から医療チームの現地派遣や、医療物資の提供など積極的に行った。また、福島第一原発事故では、日本で唯一稼働中の原子炉を持つ私立大学として被曝者対応や被災地の復旧・復興に携わっている。

特に被災地の福島県川俣町からの要請を受け、平成24年5月に“オール近大”復興支援プロジェクトを立ち上げ、本学の総力を挙げて復興支援を開始した。地震・津波と原発事故による被害を克服すべく、川俣町を復興モデル地域とした新たな地域社会の構築をめざし全学で支援するものであり、「除染」「産業振興」「心身ケア」の3分野に特化して支援している。長期的な復興支援体制を整備するため、平成24年11月にプロジェクトの拠点となる「東日本大震災復興支援室」を設置し、毎年「“オール近大”川俣町復興支援プロジェクト報告会」を開催し、支援活動を検証すると共に、支援の更なる充実を図っている(9-21)。なお当該部署は平成28年4月に社会連携推進センターとして発展的改組を行い、引き続き支援を継続している。

<クロマグロの完全養殖>

本学では、建学の精神である「未来志向の実学教育」を原動力にして、その活動を充実させてきた。実社会で役立つ知識や技術を重視する風土が、研究者の社会貢献に対する前向きな意識と機動的な活動を支えている。

そのような姿勢が明確に現れている最も代表的な例がクロマグロの養殖である。本学のクロマグロの養殖研究は昭和 45 年に開始され、現在まで 48 年以上にわたって継続的に研究に取り組んできている。その研究成果が実り、平成 14 年に卵から孵化させ養殖するという完全養殖を世界で初めて成功させた。大学発ベンチャー企業として設立した(株)アーマリン近大が稚魚並びに成魚の販売を行っており(9-22)。さらに養殖魚の専門料理店「近畿大学水産研究所」では本学の研究成果の養殖魚とともに料理の素材として提供することで社会への還元を行っている(9-23)。

また平成 26 年に豊田通商株式会社が設立した株式会社ツナドリーム五島種苗センターでは、クロマグロの人工種苗の生産事業を行い、さらにはツナドリーム五島、ツナドリーム沖縄で生産されたマグロを近大マグロとして認定して提供する(9-24)。

<バイオコークス>

バイオコークス研究所井田民男教授(当時理工学部)が平成 17 年に開発に成功した固形燃料バイオコークスは、木くず、茶かす、稲ワラなどの植物由来の廃棄物を原料とする極めて独創的なものである。バイオコークスを石炭コークスの替わりに使用することで、CO₂実質排出量をゼロに出来る“夢の固形燃料”と呼ばれている(9-25)。平成 28 年には文部科学省私立大学研究ブランディング事業に採択され、実用化・地域創生に向けた産官学共同事業のほか、文理融合をめざし、デザイン分野との連携も進めている。

<大学発ベンチャー>

大学発のベンチャー企業としては、(株)アーマリン近大をはじめ、(株)ア・ファーマ近大、(株)ア・アトムテクノ近大などがある(9-26)(9-27)。

平成 16 年に設立された(株)ア・ファーマ近大は、薬学部・農学部・生物理工学部・附属農場・東洋医学研究所が連携して進めている「かんきつ類薬用研究開発プロジェクトチーム」を母体として誕生した。薬学部を中心とするグループが、早摘みの青みかんにポリフェノールの一種「ヘスペリジン」が多量に含まれることを発見し、サプリメント「ブルーヘスペロンキンダイ」として製品化している。

(株)ア・アトムテクノ近大は、私立大学で唯一原子炉を保有する原子力研究所と放射線計測機器・医療機器等の開発と販売を行う株式会社千代田テクノと共同で平成 17 年に設立された。原子力・放射線の平和利用の推進を旨とし、各種試料の放射能、化学成分、細菌等の測定・分析業務や医療、健康、環境、エネルギー関連分野の調査やコンサルティングを行っている。

<産官学連携商品>

本学では実学の成果として、産官学連携によって商品化に成功した例があり、近年は多くの商品が販売されている(9-28)。生物理工学部の「梅わかもち丸」、薬学部の「クロモンモイスチャーローション」「リーフトニック髪皇すぷらうと」「セル・シュシュ<保湿美容ミスト>」「クロモンモイスチャー石鹸」「愛されツヤ髪 うるプラ美人 ヘアウォーター」「近の鶏卵」「美はお口から研究所シリーズ」、文芸学部の「wire COLOR (ワイヤーカラー)」「Postman (ポストマン)」、ダンボールテント“トゥインクルテント”」「ビーズクッション柄“Peace Flower”」、農学部の「日本酒 平群」「ごはん革命 金賞健康米」「虫こない DAY 天然系虫よけスプレーピュアゾーンコパイバ・カセット」、理工学部の「アロマトリエシリーズ」、工学部の「フラボノキューブ 15/フラボノジャーキー5 (犬用サプリメント/犬用おやつ)」「化粧水“le moist (レ・モイスト)”」、産業理工学部の「フラワーボックス“箱膨花”」、近畿大学水産研究所の「近大マグロ使用 中骨だしの塩ラーメン」等が平成 26 年度および 27 年度中に発売となった。

平成 28 年度には、近畿大学水産研究所の「スーパーカップ 1.5 倍 “近大マグロ使用魚だしカレーうどん”」、近畿大学附属農場の「ぷっちょ 近大マンゴー」、農学部の「清澄ジンジャーソフト」「芋ジェラート」、薬学部の「プリンのみ・み・つ」「健康食品“純・酵(じゅん・もと)”」、文芸学部の「minari (メモ付き手鏡)、omamori (名刺入)」、理工学部の「テクノアロマシリーズ」、生物理工学部の「スポーツウェア "MAGURO GEAR"」、薬学総合研究所の「サラシア 100」、産学連携ラボ「KISS LABO」の「近大発めし(ハードグミキャンディ)」、(株)アマリン近大の「和風焼きカレーパン(近大マグロ中骨だし使用)」等が発売された(9-26)。

平成 29 年度には、農学部の「新品種メロン“バンビーナ”」「メロンジェラート」「柿ダノミ」「みんながほしいもん(ほし芋)」)、薬学部の「ピュエリーハンドケアエッセンス」「シルクで洗うシャンプー」「ルイキャラット美容液(RuiCarat)」、文芸学部のガーゼ素材おくるみ“まもる(MAMORU)”」、第一屋製パン(株)と(株)アマリン近大の「和風焼きカレーパン近大マグロ中骨だし使用」、大学法人の「PISCINE(ピサイン)(近大マグロの皮を使用した革製品)」等が発売された(9-26)。

平成 30 年度には、農学部の「芋納豆“あまいもグラッセ”」、薬学部の「カラダきらめく甘酒アミノプラス」「梅塩ちゅあぶる」「じゃばらちゅあぶる」、文芸学部の「BIY(防災)バッグ」、生物理工学部の高視認性レンズ「ULTRA LENS シリーズ」、産学連携ラボ「KISS LABO」の「マグロのめだまグミ」「グミチョコ“Dip Stick”」、(株)アマリン近大の「近大マグロせんべい」等が発売された。

<地域の中小企業との連携>

本学の東大阪キャンパスは、我が国を代表するモノづくりの町、中小企業の町、東大阪市に位置するので、技術立国日本のモノづくりを支える優秀な技術を持った中小企業に貢献することに高い優先度を持たせている。これらの企業との教育・開発連携を目的とした大学院総合理工学研究科「東大阪モノづくり専攻」(9-29)や、東大阪の金型事業者との広範な技術分野での

連携を目指す「大阪東部地域連携による先進的な金型技術の高度化研究（金型プロジェクト）」はそのような背景で企画された取り組みである。この金型プロジェクトは平成 27 年 4 月に「理工学部地域連携先端研究教育センター（通称：近大ものづくり工房）」へと発展した。近大ものづくり工房は、学生の加工実習を行ってきた機械工作実習工場に加え、地域の産業界等との連携・交流により技術開発、技術発展に貢献することを目的に、金型デザイン室や地域連携技術開発室を設置したもので、地域との連携をより強め、金型プロジェクトをより広く社会に発信し、モノづくり機能・基盤の統合化を図っていく（9-30）。

また、中小企業の取りまとめ組織である東大阪商工会議所とは定期的に会議を持ち、連携の質、量の向上に努めており、東大阪商工会議所の協力のもと地元中小企業対象に毎年「近畿大学シーズ発表会」を開催している（9-31）。

<人文・社会科学の社会還元>

本学では、自然科学系の研究だけでなく、人文・社会科学系の研究における社会還元も積極的に行っている。例えば、法学部、経済学部、経営学部、総合社会学部の教員を中心に、国や地方公共団体の審議会等委員として貢献している（9-32）。また、文芸学部では、芸術が持つ「デザイン」や「企画力」を活かし、企業のパッケージやロゴマーク、サイン等のデザインを制作するなど社会還元を図っている（9-33）。東大阪市および東大阪市商工会議所とともに開始することとなった「東大阪市都市ブランド形成推進事業」も文芸学部主体によるものである（9-34）。さらに、まちづくりや地域活性化を研究分野とする総合社会学部、経営学部、建築学部では、地域の住民や事業者等と協働活動を展開している（9-35）。また経営学部では「課題解決型ビジネスプランコンテスト」が開催され、企業の課題を学生のアイデアで解決する取り組みが行われている（9-36）。

<公開講座の開催>

地域社会への教育研究成果の還元や地域社会における生涯学習機会創出への協力という点では、公開講座の開催が重要な役割を担っている。本学では、学部・研究所等で企画・実施される公開講座も多く実施している（9-37）。東大阪キャンパスの他、奈良キャンパス、和歌山キャンパス、広島キャンパス、そのほか各地の学外会場で開催されている。また、これらの講座とは別に、Web 限定講座の動画を配信する取り組みも行われている（9-37）。経済学研究科では、大学本部が企画・運営する市民向けの公開講座や高校生向けの出張講義に、社会科学分野の幅広いテーマを設けて講師を積極的に派遣している。

<国際交流・国際貢献>

国際貢献の代表例として、農学部では、独立行政法人科学技術振興機構（JST）と独立行政法人国際協力機構（JICA）が共同で実施している、地球規模課題解決のために日本と開発途上国の研究者が共同で実施するプログラムである「地球規模課題対応国際科学技術協力」

(SATREPS)において、パナマ共和国の水産資源庁、全米熱帯マダロ類委員会・パナマとの連携協力がなされ、キハダの資源に関する技術開発協力を行った。また、ナミビア共和国のナミビア大学とは、大学間学術協定を結び、SATREPS プログラムを介した研究協力を進めている(9-38)。

また、本学では、平成31年3月末現在、世界50カ国・地域全252大学・機関との協定を持ち、教員・学生の留学交流や共同研究、学術的資料・情報の交換などを行っている(9-39)。平成29年には日露間の人的交流を促進するとともに、学生の留学・インターンシップ活動を支援する「近大プロジェクトモスクワ事務所」を豊田通商ロシア内に開設したほか(9-40)、平成30年12月には台湾・台北において台湾学生交流50周年記念イベント「近大 EXPO in 台湾」を開催した(9-41)。理工学部では、「大学の世界展開力強化事業・ロシア」(平成29～33年度：日露間で活躍できるモノづくり中核人材の育成)に採択され、本学とロシアの協定校が学部から大学院にわたる学生交流に取り組む教育の産官学連携プログラムが始まるなどした(9-42)。

<大学施設の一般開放>

総合大学であるがゆえに所有するさまざまな施設や広大なキャンパス空間を、住民に開放することを通じて地域貢献を行っている。中央図書館では「近畿大学中央図書館一般公開規程」に従い、所蔵する学術資料および施設を近隣住民などに提供・公開している(9-43)。また、英語力の向上のため「遊びながら英語を楽しく学ぶ」というコンセプトで設置された「英語村 E³ (イーキューブ)」は、夏休み、春休み期間に限って一般公開を行っている(9-44)。さらに、農学部キャンパス内には染井吉野・八重桜・枝垂れ桜を初めとする数百本の桜の木が植栽されているが、桜が満開になる時期に公開日を設け、一般開放を行っている(9-45)。

点検・評価項目③：社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

本学では教員評価に関する教員業績評価自己申告表によって教員の自己点検・評価を行っているが、その中で「社会活動」の項目を設け、本学の社会的知名度、評価水準の向上に寄与する社会活動の成果、公職、学外の委員会委員等の活動実績について、全教員が毎年自己点検・評価するシステムを構築している(9-46)。

なおこの各教員の作成した教員業績自己申告表は、所属学部・研究所・センターごとに集め、教員業績評価委員会または、その機能を持つ組織が評価を行っている。

(2) 長所・特色

<リエゾンセンターを拠点とした産・官・学連携>

本学の特色として、リエゾンセンターを拠点とした産・官・学連携の研究および実用化の取り組みがあげられる。大学の研究成果が産業で有効に機能するためには、知的財産権として明確に保護されていなければならないが、特許出願・登録数（累積数）は関西圏の私立大学では第一位である（図 9-1）。さらに知的財産権実施による収入は毎年増加しており、成果を上げていることがわかる（図 9-1）。また、民間企業からの受託研究実施件数は平成 29 年度では 325 件で全国 1 位であり（図 9-2）、毎年全国の国公立大学の中でも常にトップクラスの実績がある。さらに、民間企業からの受託研究費受入額も平成 29 年度は約 3 億 9 千 9 百万円（図 9-3）と全国の国公立大学の中で第 8 位となっている。（出典：文部科学省「平成 29 年度大学等における産学連携等実施状況について」）

実施料収入(万円)

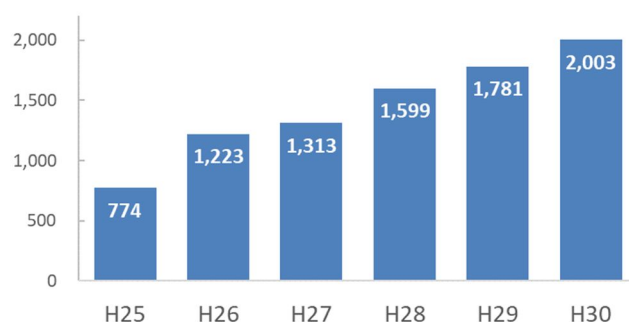


図 9-1 近畿大学の知的財産権実施による収入（最近 6 カ年）

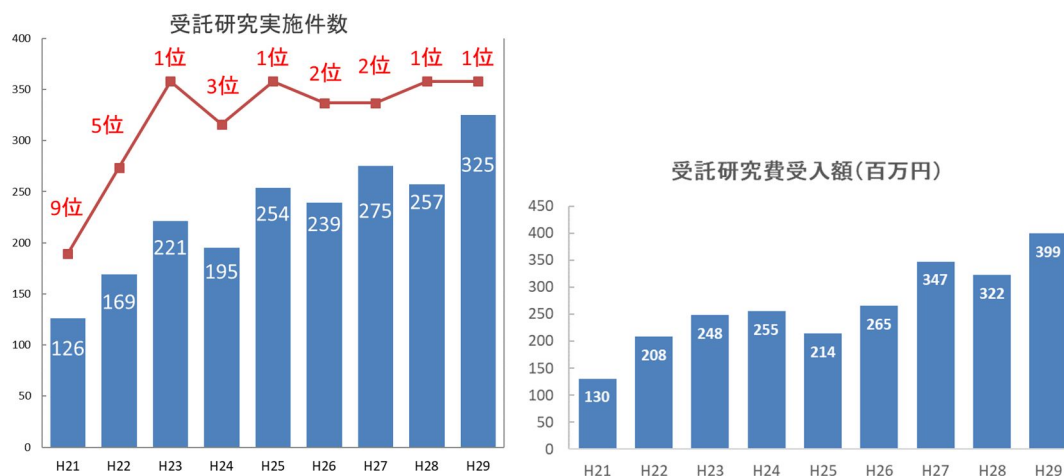


図 9-2 近畿大学の受託研究実施件数と大学順位 図 9-3 近畿大学の受託研究受入額

こうした成果は、今までは近大マグロやバイオコクスといった理系の研究成果が主であったが、折りたたみ式スチールラックやトイレットペーパーのパッケージのデザインなど文系での研究成果も実用化されてきている。さらに近年では文理融合の研究成果も実用化されてきて

おり、サプリメントや化粧品において経営学部・文芸学部・薬学部の複数学部が協力して商品化へと結びつけた「美はお口から研究所シリーズ」などは、本学の総合大学としてのポテンシャルを示す成果でもある。

今後とも、こうしたリエゾンセンターを核とした社会連携をより発展させるために、さらにリエゾンセンターのコーディネーター機能を充実させていく。優れた基礎研究成果を技術や製品にまでつなげるにはコーディネーターの役割は大きいですが、本学の産官学連携活動を日本のトップクラスまで引き上げるために尽力してきたベテランコーディネーターが平成 27 年 3 月をもって退職し、平成 28 年度には入れ替わりが 1 名あった。さらに平成 29 年度にもコーディネーターが 1 名入れ替わった。新しく来たコーディネーターは弁理士資格保有者で、コーディネーター活動の補強になることを期待されている。今後は 5 人のコーディネーターがお互いに情報を共有し、組織としてのコーディネート能力を強化していく。また、センター所員にも「研究成果から技術を見抜く能力」を一層高めてもらおうと共に、「技術の活用市場を見出す能力」を有する人材の養成・補強を図る。

<東日本大震災への対応>

東日本大震災の復興まちづくりは、今後も長期間続く社会的重要課題であるが、本学は「東日本大震災復興支援室」を設置し、総合大学の利点を活かした支援活動を行ってきた。私立の総合大学で医学部を持つ大学は限られているが、本学はその利点を活かし震災発生直後から医療も含め総合的な支援を行ってきた。また、震災に付随した原発事故に対しては、原子炉を持つ原子力研究所を中心に、被曝対応や放射能の除染についても貢献している。特に福島県川俣町からは震災復興アドバイザーを委嘱されており、総合的な復興支援を全学挙げて取り組んできたところである。川俣町は内陸部に立地し、原発からの距離もあることで、被害状況をメディアが取り上げることが相対的に少なかった。そのため、町長みずから本学に支援を求めてきたものである。

平成 28 年度には当該支援室を発展的に改組した社会連携推進センターが開設され、支援室は当センター内に置くこととした。平成 28 年 4 月には川俣町にて「“オール近大”川俣町復興支援プロジェクト報告会」を実施し、今までの活動の振り返りとともに、今後の町の未来に向けた提案を行った。今後とも地域の復興に向け、川俣町を支援していくことを確認している。平成 29 年 9 月からは、福島県の委託を受けて「大学生の力を活用した集落復興支援事業」に取り組んでおり、平成 29 年 11 月には福島県川俣町において第 1 回現地調査が行われた(9-48)。

言うまでもなく震災復興には長時間を要する。そこで社会連携推進センター内の「東日本大震災復興支援室」を拠点として継続的な支援を行っていく。今までは、「除染」、「産業振興」、「心身ケア」の 3 分野に特化して支援していたが、今後は分野を広げ、より総合的な支援をめざすと共に、時間の経過と共に変化する地域課題に対応するため、地元の方々との協議によって支援内容の見直しも図っていく。また、目標として掲げている川俣町を復興モデル地域とした新たな地域社会の構築を実現させるべく活動を行う。

<モノづくりを支える中小企業との連携>

大学本部が位置する東大阪市は、全国有数の中小企業の町であり、その特長を活かした社会連携・社会貢献を行ってきた。大学院総合理工学研究科に設置された「東大阪モノづくり専攻」を核とした地域連携は成果を上げている。

また、平成 27 年 4 月 1 日には理工学部地域連携先端研究教育センター（通称：近大ものづくり工房）を設立した。これは、平成 24～26 年度に取り組んだ近大金型プロジェクトで構築した「大阪東部地域に向けたものづくり研究拠点」と、長年にわたり「学内のものづくり教育拠点」であった機械工作実習工場を統合した研究教育機関で、金型の設計から製造、評価まで可能な最新設備を持ち、学内外からの研究・調査、工作・試験の受託が可能である。ここは、企業・教員・学生の新たな「交流の場」としての一面を持ち合わせている。地域と産業界等との連携・交流により技術開発、技術発展に貢献するという、教育・研究の成果を産業に結びつける「実学教育」を柱とした本学ならではの機関といえる。

こうした連携を充実させ、東大阪商工会議所との連携によって 9000 社ある中小企業と実務レベルの連携を増やしていく。また、モノづくりの知識・ノウハウ等の現場の技術の維持、確保に資する人材を育成すると共に、モノづくり分野の革新につなげる高度な知識、および確かな技術を併せ持ち、モノづくり過程の全体を見渡し、技術の目利きをすることのできる人材の育成を継続的に行っていく。

(3) 問題点

<社会連携推進センターの課題>

社会連携推進センターは、主に自治体と本学関係部署との連携窓口として機能しており、現在、福島県川俣町支援のオール近大プロジェクト、福島イノベーション・コースト構想促進事業を含め連携する自治体が 23 団体に上る。現在、業務内容を定める規程が整備されておらず、現行のセンター事務分掌との整合性の検証も考慮しながら早急の規程整備を行うとともに、今後の業務展開に関する方針策定後は、その周知を図るため、学内報、ホームページ等のメディアによる広報に努める (9-45)。

<リエゾンセンターの課題>

アカデミックシアターの完成に伴い、オープンキャリアフィールドにて各組織相互の横の連携ができ、社会連携を効率的かつ効果的に推進する体制が構築されつつあるが、結果としてより幅広い視点での対応力が求められている。

また、リエゾンセンターが産官学連携を進めるに当たっては、今後のグローバル化や相談件数の増加、より積極的な知的財産の保護・有効活用を見据えたリエゾンセンターの組織の強化や知的財産対応の高度化が課題となっている。

(4) 全体のまとめ

<社会連携推進センター>

社会連携推進センターの今後の業務展開に当たっては、包括連携協定の実態を調査し、継続の可否を検討することが求められる。また、包括連携協定締結に向けて調整中のものを含め、より多くの自治体との地域連携を拡充するよう努めたい。

<リエゾンセンター>

本学における「社会連携・社会貢献」は十分に効果が上がっていると評価できる。特に、建学の精神である「未来志向の実学教育」を柱として展開してきた研究成果の実用化については、クロマグロの完全養殖による商用化をはじめとして社会でも注目を集める結果を出している。また、次世代の国産エネルギーとして注目されているバイオコークスも実用化が進みつつある。産官学連携商品は、平成 26 年度 9 件、平成 27 年度 11 件、平成 28 年度 7 件、平成 29 年度 8 件、平成 30 年度 11 件の商品化が進められた。今後は、組織体制の改善をはじめ、前記課題を克服するよう、さらなる充実を図っていく。

【根拠資料】

- 9-1 近畿大学 HP 建学の精神 / 教育の目的
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/founding-principle/>
- 9-2 近畿大学 21 世紀第一次教育改革実施大綱（平成 19 年 3 月）
- 9-3 産官学連携ポリシー
<https://www.kindai.ac.jp/liaison/about/sankangakupolicy.html>
- 9-4 近畿大学 HP リエゾンセンター
<https://www.kindai.ac.jp/rd/liaison/klc/>
- 9-5 近畿大学リエゾンセンター（KLC）パンフレット
- 9-6 ものづくりビジネスセンター大阪 HP 近畿大学リエゾンセンター（KLC）
<http://www.m-osaka.com/jp/university/2209/>
- 9-7 リエゾンセンター東京オフィス HP
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/campus-guide/tokyo-office/liaison.html>
- 9-8 社会連携推進センターの事務組織図および事務分掌
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/campus-guide/tokyo-office/liaison.html>
- 9-9 近畿大学 HP 研究所・センター等
<https://www.kindai.ac.jp/rd/research-center/index.html>
- 9-10 全学横断型研究プロジェクト
<https://www.kindai.ac.jp/rd/core/>
- 9-11 近畿大学 HP 国際交流室のご案内

- <https://www.kindai.ac.jp/international-exchange/index.html>
- 9-12 近畿大学人権問題研究所 HP
<https://www.kindai.ac.jp/rd/research-center/human/>
- 9-13 近畿大学アンチエイジングセンターHP
<https://www.kindai.ac.jp/antiaging/>
- 9-14 近畿大学原子力研究所 HP
<https://www.kindai.ac.jp/rd/research-center/aeri/index.html>
- 9-15 東日本大震災発生時の救助活動と復興支援に関する近畿大学の取り組み
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/social-activity/earthquake-east-japan/archive/#cont03>
- 9-16 ニュースリリース（熊本地震復興支援 学生によるボランティアイベントを実施）
<http://www.news2u.net/releases/148320>
- 9-17 近畿大学赤十字奉仕団
<https://twitter.com/kindaircv>
- 9-18 クラブ活動
<https://kindai.jp/life/club.html>
- 9-19 近畿大学併設病院紹介
<https://www.kindai.ac.jp/medicine/about/facility/hospital/>
- 9-20 近畿大学 アカデミックシアター
<https://act.kindai.ac.jp>
- 9-21 近畿大学 HP 東日本大震災復興支援室
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/social-activity/earthquake-east-japan/outline/>
- 9-22 アーマリン近大 HP
<https://www.a-marine.co.jp/>
- 9-23 近畿大学水産研究所
<http://kindaifish.com>
- 9-24 ツナドリーム
<https://www.nikkei.com/article/DGXLZO89666040T20C15A7LX0000/>
- 9-25 近畿大学バイオコークス・プロジェクト HP
<https://www.kindai.ac.jp/bio-coke/>
- 9-26 近畿大学リエゾンセンターHP 近畿大学発ベンチャー企業
<https://www.kindai.ac.jp/liaison/business/venture.html>
- 9-27 近畿大学 HP 大学発ベンチャー
<https://www.kindai.ac.jp/rd/liaison/venture/>
- 9-28 産官学連携商品
<https://www.kindai.ac.jp/liaison/example/index.html>

- 9-29 大学院総合理工学研究科東大阪モノづくり専攻 HP
<https://www.kindai.ac.jp/sci/mono/>
- 9-30 大学院総合理工学研究科大阪東部地域連携による先進的な金型技術の高度化研究プロジェクト HP
<http://www.mec.kindai.ac.jp/kanagata/>
- 9-31 リエゾンセンター・トピックス「近畿大学研究シーズ発表会」
<https://www.kindai.ac.jp/liaison/topics/2018seedsoosaka.html>
- 9-32 学外兼職例（大阪府学校教育審議会の委員名簿）
<http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/gakkyoshin/iin20-11.html>
- 9-33 リエゾンセンターHP「事例紹介 産官学連携商品：文芸学部」
<https://www.kindai.ac.jp/liaison/example/>
- 9-34 東大阪市都市ブランド形成推進事業スタートアップ
<https://japan.cnet.com/release/30201970/>
- 9-35 近畿大学 HP 教員・学生のまちづくり活動支援事例
<http://www.news2u.net/releases/157736>
<http://www.news2u.net/releases/153912>
- 9-36 課題解決型ビジネスプランコンテスト
https://www.kindai.ac.jp/_hide/_news-pr/news_release/2018/07/013328.html
- 9-37 近畿大学公開講座 Web 講座
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/social-activity/extension-lecture/>
- 9-38 近畿大学 SATREPS HP
<https://www.flku.jp/satreps/japanese/index.html>
- 9-39 近畿大学 HP 海外協定校および交流状況
<https://www.kindai.ac.jp/international-exchange/partner/index.html>
- 9-40 近大プロジェクトモスクワ事務所開設・ニュースリリース
<http://www.news2u.net/releases/154163>
- 9-41 近大 EXPO in 台湾
<http://www.news2u.net/releases/163938>
- 9-42 世界展開力強化事業・日露間で活躍できるモノづくり中核人材の育成
https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/research-funding/russia_manufact/index.html
- 9-43 近畿大学 HP 中央図書館一般公開
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/social-activity/library.html>
- 9-44 近畿大学 HP 英語村 E³ [e-cube]
<https://www.kindai.ac.jp/e-cube/public/>
- 9-45 近畿大学農学部 HP 桜ゾーン一般公開

<https://www.kindai.ac.jp/agriculture/news/event/2018/03/011955.html>

9-46 教員業績評価自己申告表（大学・短大・高専等教員用）

9-47 特許検索 Web サイト「J-PlatPat」

<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/all/top/BTmTopPage>

9-48 福島県・大学生の力を活用した集落復興支援事業・ニュースリリース

<http://www.news2u.net/releases/156917>

第10章 大学運営・財務

第1節 大学運営

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

近畿大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期計画策定に向けた取組を明記したい。この中・長期の計画を実現する近畿大学の大学運営組織は、以下の三本の柱からなっている。第一は、経営責任を担う意思決定機関である理事会並びに評議員会、第二は、大学全般の重要事項についての審議機関である大学協議会並びに教育研究に関する専門的な審議を行う機関である各学部教授会と研究科委員会、第三は、これらの二つの組織が行った決定を実現するうえで実務的責任を負う事務部門である。これらの機関は、「学校法人近畿大学寄附行為(10-1-1)」、「近畿大学学則(10-1-2)」、「近畿大学大学院学則(10-1-3)」、「学校法人近畿大学職制(10-1-4)」に明示され、事務部門では、事務部門における全学の方針を毎年度検討し策定、「平成30年度学校法人近畿大学事務部門全学の方針(10-1-5)」に明示されており、それぞれ運営されている。そのうち、「近畿大学学則」、「近畿大学大学院学則」は、いずれも近畿大学ホームページ上に公開されている。

点検・評価項目②：方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

学長・学部長・大学院部長・研究科長・学科長の権限と責任については、学則、職制および関係規程に定められている。近畿大学学長は、学校法人近畿大学職制第4条に則り、理事会の議を経て理事長により任命され、「大学の校務をつかさどり、所属職員を統督する」と共に、「近畿大学学園の教学を掌理する」とされている。また、副学長は、学校法人近畿大学職制第4条の2により、学長を補佐する役目を担っている。学部長候補者の選挙は、「学部長候補者選挙規程(10-1-6)」に則り、学長が教授会を招集して行う。

教授会は選挙により選ばれた候補者を学長に報告し、学長は候補者の中から学部長を指名して、理事長が任命する。また、学科においては学科長が、学校法人近畿大学職制第9条第2項に則り学部長を補佐し、当該学科の教務を掌理することとなっている。学科長(コース主任を含む)候補者は各当該学部長が推薦し、学長の承認を経て理事長が任命する。

大学院の学務は大学院部長が、近畿大学大学院学則第31条・学校法人近畿大学職制第10条

第2項に則り総轄し、各研究科の学務は研究科長が処理する。研究科長の選考は、母体となる学部の学部長の推薦に基づき、学長の承認を経て理事長が任命する。学部長は当該学部の校務にあたり所属職員を監督すると規定されている（学校法人近畿大学職制第6条第3項）。

教授会等の組織の権限については、「学校法人近畿大学寄附行為」および「近畿大学学則」の規定に基づいて、理事会・評議員会・大学協議会・教授会等が開催され、その際の議題、議事進行、採決等は民主的に運営されている。

なお、各学部の学部長が各学部共通の教学に関する事項を協議するための場として、学部長会議が置かれている（学部長会議規程（10-1-7））。また、事務部門においては、事務部長・事務長会議が定期的に行われており、この会議においては、理事長を筆頭に、法人内の全事務部門の所属長（事務部長・事務長）が、情報と意識の共有・部門間の連携を進めていくことと、大学の取組むべきテーマについて意見を述べる機会として機能している（事務部長会議規程（10-1-8））。理事会は、平成30年5月1日現在役員として理事長を含む理事11名および監事2名から構成され、また評議員会は35名で構成される（近畿大学理事会名簿（10-1-9））。理事、監事および評議員は、学校法人近畿大学寄附行為の規定に基づき適切に選任されている。理事長は、学校法人の運営全般について、リーダーシップを発揮しており、教学面に関しても、大学協議会に出席する等、学長、学部長等との連携を密にしつつ、重要案件については理事会に諮り審議することとしている。

教授会は学部や大学院の各種審議を行う機関であり、教授会における議題、議事進行、採決等は、近畿大学学則第9章第52条から第58条に定められ、民主的に行われている。

なお、「学校法人近畿大学寄附行為」および関係規程によって、法人組織（理事会）と教学組織（大学）の権限は明確に規定されている（学校法人近畿大学寄附行為第5条から第40条、学校法人近畿大学職制第4条、第4条の2、第6条、第9条、第10条、第11条）。また、平成27年4月1日から、学校教育法の改正に伴い、各関係規程も改正し、教授会の権限と責任の明確化がより一層図られた。近畿大学大学院学則も、教育基本法の本旨に則って制定されている。学則に本大学院に大学院委員会を置くと定められており、大学院部長、各研究科長および各研究科委員会の委員若干名をもって組織され、学長がこれを招集してその議長となるとしているが、大学院部長は学長の命を受け、その都度議長を代行することができる。また、本大学院の各研究科には、研究科委員会（研究科教授会）が置かれており、各研究科の講義を担当する教授をもってこれを組織すること、必要があるときは講義を担当するその他の教員を加えることができると定められている。また、研究科委員会は当該研究科長が招集し、その議長となる（近畿大学大学院学則第26条から第30条）。法科大学院については、近畿大学法科大学院学則（10-1-10）に定められている。法科大学院の専任教授をもって教授会を構成し、法科大学院長が招集して、その議長となる。法科大学院教授会では、学長又は法科大学院長の求めに応じて意見を述べることができるとされている（近畿大学法科大学院学則第18条から第22条）。

近畿大学では、24機関の研究所等を設置しており、各機関の設置規程は、近畿大学例規集第13章（10-1-11）にまとめられている。たとえば、近畿大学原子力研究所規程では、第2条に

「原子力基本法に則り、原子力に関する研究と教育を行うことを目的とする。」の通り、設置目的が明確に定められている。また、第4条に研究所の職員配置、第6条に所長の権限などが定められて、適切に運営されている。

これらの大学運営に関する組織は、関係法令に則り、本学の規程により適切に設置されており、合理的かつ適切に運用されている。

点検・評価項目③：予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

平成24年度予算から建物の新築と大規模な改修案件を除いて、別枠としていた事業予算を経常予算に統合し、法人共通の業務を設定し、「業務別予算管理」の導入を行った。一時的な臨時増額や配賦では賄えない案件の予算申請は、財務部が査定している。さらに、平成27年度から法人全体の経営方針に沿った、計画的でより有効な予算編成機関として、1年間に3回、定期的に予算委員会を開催し、平成28年度予算から中長期シミュレーションと連動し、各会計単位における数値目標や法人総合の支出予算目標総額の設定を行い、長期展望に立った有効的な予算編成を行っている。

これらの申請等は法人関係所管が調整し、配賦予算と合わせて評議員会で意見を受け、理事会の議を経て、前年度の3月末までに当初予算として決定する。また、補正予算は当該年度の執行状況や計画変更等を受け、原則当初予算と同様の過程を経て、1月末までに決定している。予算執行にあたり、各担当所管が起案した支出決裁書の予算額、勘定科目、消費税、内訳等を各会計単位経理担当所管が、続いて法人関係所管および財務部が確認のうえ合議しており、最終的には決裁権限者による決裁完了後に納出処理している。5月に監事監査を行っており、監事には監査法人から監査における留意事項等の報告がなされている。監査法人による会計監査は、年度当初に策定した監査計画に基づく期中監査、固定資産実査、現金・預金等実査、決算期末監査などを行っている。

点検・評価項目④：法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

本学は、「学校法人近畿大学事務組織規程」(10-1-12)により、事務組織および事務分掌を定めている。東大阪キャンパスには、大学事務部局として、教学本部事務部、学務部、各学部事務部、入学センター、学生部、スポーツ振興センター、キャリアセンター、人権事務室、インターナショナルセンター、アカデミックシアター事務室等を設置している。アカデミックシアター事務室は、東大阪キャンパス整備事業において、多彩な書籍とカフェや自習室を併設し、文理の垣根を超えて社会の諸問題を解決へと導く学術拠点として建設されたアカデミックシアターの企画・立案・実施および運用を主管する事務組織であり、教育研究活動の支援にも取り

組んでいる。また、建学史料室、社会連携推進センター、メディカルサポートセンター等は、大学事務部局と独立して設置している。

法人本部事務部局としては、秘書室、総務部、法務部、人事部、財務部、管理部、学術研究支援部を設置し、学校法人近畿大学の法人業務や学園全体の経営に関わる業務を担当している。総務部、法務部、人事部、財務部、管理部、学術研究支援部については、大学事務部局としての業務も所管して、効率的な運営を行っている。また、IR推進室を教学本部事務部内のIR・教育改革推進室に組織変更を行った。

監査室は、本学の業務全般の監査および法人倫理推進を担当する部署として、大学事務部局および法人本部事務部局から独立して設置している。具体的には、「ハラスメント防止のためのガイドライン（YouTube版も含む）」や「法人倫理推進のためのガイドライン」の作成・整備、周知・啓発・教育、ならびにヘルプライン相談窓口や調査委員会等に対して運営手順の整備・構築を担っている(10-1-13)(10-1-14)(10-1-15)。また、東大阪以外のキャンパス（医学部、農学部、生物理工学部、工学部、産業理工学部）には、事務部を設置し、事務（部）長のもとに、庶務、管理、会計、教務、学生、就職、図書館等の業務を行い、必要に応じて課を置いている。医学部のキャンパス移転に伴い、医学部キャンパス移転準備室、他に、近畿大学アグリ技術革新研究所を新たに設置した。

事務組織の各部署には、事務（部）長を置き、事務（部）長は理事長の命を受け、所管事務を掌理し、所属職員を指揮監督している。特に、法人部門、教学部門の長として、それぞれ法人本部長、教学本部長を置き、全体的に法人の事務並びに教務を統括している（学校法人近畿大学職制第13条と第13条第2項）。人員配置については、業務の状況や超過勤務状況、各部署からの報告を踏まえ、4月および10月のみならず、適宜積極的に人事異動を行っている。専門的知識を有する職員の配置では、法務部における弁護士や総合情報センター、水産養殖種苗センターなどで実施されている。

また、常に組織の活性化・効率化を図る目的や社会からの要請に応えるため柔軟に変更や新しい部署の設置あるいは改組を行っている。平成29年4月には法人全体を統括する総務部に広報部を統合し、さらなる発信力と危機管理体制強化を図った。また、財務基盤を統括する財務部と資金部を統合したことで、資産全体の最適化と資産運用面の強化、並びに業務の効率化を進めた。加えて、新たに、働き方改革推進センターを設けて、適切な職員の職場環境の保持に努めている。

新棟における部署の配置については、ワンフロアで連携が図れるような配置を進めた。また、管理部に省エネ推進課を新設し、省エネに取り組んでいる。また、2025年に創立100周年を迎えるにあたり、創立100周年記念事務局を新設するなど、寄付事業推進体制の構築も進めており、複数の企業や団体から寄付の内諾を受けている。

点検・評価項目⑤：大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員が担う業務が多様化、複雑化する中で、以前は4月の定期異動のみで対応してきたが、変化する状況に柔軟に対応すべく、4月および10月の2回の定期異動と必要に応じてその都度柔軟に人事異動を行っている。

また、専門スキルを持った職員や即戦力となる職員等を確保するため、キャリア採用試験を行っている(10-1-16)。有期雇用の職員がモチベーションを維持し、仕事に取組み、戦力となる職員になってもらう仕組みとして、任用替試験制度を平成20年から実施している(10-1-17)。この任用替試験により、契約職員から嘱託職員、嘱託職員から専任職員へとステップアップしている。

超過勤務の削減は、事務機能の改善の大きな課題である(10-1-18)。平成27年10月から週40時間のシフト制勤務を施行し、メリハリのある勤務を目指し推進している。この制度の活用により、部署毎に業務を調整し、週休2日となる週も増加している。

また、平成19年度から資格制度を設け、職員の職務遂行内容および職務遂行能力を基準として、資格の格付けと運用基準を定めている。また、内規としてこの資格の昇格基準を定め、資格昇格を厳格に運用している(10-1-19)。

人材育成と学園の活性化を図ることを目的とする教・職員評価制度のもと、職員評価においては、これまでも運用してきた人事考課制度に加え、平成19年度から人事考課に行動評価を取り入れると共に目標管理制度を新たに導入した。事務職員については、平成19年度から職員の成果・努力に見合った支給ができる新たな給与体系を導入した。各職員の成果・努力を評価する制度として人事考課および目標管理制度に基づく評価制度を導入し、その評価結果をもって、給与に反映することにした(10-1-20)(10-1-21)。具体的にはS, A, B, C, Dの5段階で評価され、評価結果により該当する割合を基本給に乗じた職務給が翌年度1年間支給される(10-1-22)。

また、教員においては、新任を除く専任教員を対象に、①教育業績②研究業績③管理運営活動④社会活動の各項目について評価を実施している。各教員の自己申告内容を学部等に設置された評価委員会部会で審議し、学長を委員長とする評価委員会で教員評価を最終決定する。結果はA, B, Cの3段階評価で、最も高いA評価者は当年度年末賞与と翌年度夏期賞与時に特別手当を支給している(10-1-23)。平成30年の具体的な割合は、A評価が22.8%、B評価が76.5%、C評価が0.7%であった(10-1-24)。

本学では、事務職員に対して、人事部が昭和62年度から毎年度夏期に職階ごとに研修を実施している。併せて、事務職員の自己啓発の制度として、平成9年度から通信教育講座を実施している(10-1-25)。加えて、職員全体の能力開発と意欲向上を目的として、毎年SD研修会を実施している(10-1-26)。

点検・評価項目⑥：大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性については、本学の自己点検評価報告書の作成に合わせて、点検・評価を行っている。これまで平成 12 年度、平成 18 年度、平成 25 年度に大学全体の自己点検・評価を実施し、平成 26 年度の公益財団法人大学基準協会による大学評価および認証評価の受審以降は、毎年、大学全体の自己点検・評価報告書を作成している。

さらに、平成 30 年 11 月に外部評価委員会による大学評価を受審している。また、毎年の自己点検・評価報告書は公開されるとともに、「近畿大学未来戦略機構」による大学の中長期的方針や計画の立案にも役立てられている（10-1-27）（10-1-28）。なお、本年度の本基準の点検・評価の結果は次の通りである。

- ① 大学運営方針の策定については、各種規程を定めるほか、運営の実情に則し内規を定め、適切に運用している。また、教学組織の権限と責任および法人組織の任務と権限は、明確に規定され、適切・公正に行われている。大学運営についても、関係規程の整備改定と適切な運用が行われ、本基準を十分に充たしている。
- ② 大学運営については、明文化された規程に基づいて合理的・適切に運営されている。特に、内部質保証を推進する上で重要な教育改革における自己改善サイクルが整備されている。
- ③ 予算編成および予算執行については、監事および監査法人により適切に確認している（10-1-29）。
- ④ 大学業務を支援する事務組織が設置されて、適正な人員配置に努めている。
- ⑤ 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策としては、職員の成果・努力を反映した給与となる仕組みになっている。
- ⑥ 事務職員全体の能力開発と意欲向上を目的として、SD 研修会が定期的実施されている（10-1-26）。

上記の通りとなっており、同基準を概ね充足している。

（2）長所・特色

法人の経営における理事長のリーダーシップ、教学面での学長のリーダーシップは、十分に発揮されている。また、学長・学部長の選任や意思決定など、管理運営における諸機関間の役割分担・機能分担に関する基本的な考え方については、各規程においてそれぞれ明示されている。

人事異動を柔軟に行う体制を整えたことにより、さまざまな変化に柔軟に対応することができるようになった。また、任用替試験を行い、有期雇用職員のステップアップが可能となり、モチベーションの向上につながると共に、職員の戦力化につながっている。1 ヶ月 45 時間を超える超過勤務を行った職員および直属の上司に報告書を提出させることにより、業務の見直しにつながり、業務の質の向上に寄与している。

目標管理制度の実施により、各職員の業務の目標が明確になり、業務の質の向上や上司と部

下のコミュニケーションの変化が見られる。

外部評価委員会による大学評価においては、総合評価で、教育の質保証、教育・研究分野の活動、学修支援、社会的な連携および社会貢献等の多岐に亘る業務において、建学の精神に基づく大学の構成員の PDCA サイクルによる一貫した協力によって統一した成果に結びつける努力がなされているとして、A+の評価を得ている（10-1-30）。

（3）問題点

中長期財務予測における戦略的事業計画ができていない。毎年度始めに示される事務部門の全学的方針の各項目が達成されるまで改善すべき事項があり、各事務部で毎年目標課題としてあがっている。

超過勤務削減については、ワークライフバランスの観点からも進めていく必要があるが、1ヵ月単位の変形労働時間制の試行的導入により、年間一人あたりの平均超過勤務時間が、5年前と比べて約 50 時間削減を達成している。また、有給休暇取得推奨日の設定などにより、超過勤務削減の整備を進めている（10-1-31）（10-1-32）。

職員研修については、受講人数を適正化し、研修効果を高める必要がある。また、研修テーマを増やし、それぞれのテーマの研修を受講すべき職員や受講を希望する職員に適確に行っていく必要がある。

外部評価委員会による大学評価においては、今後の課題として、大学の付加価値のアピール、高大接続改革への取組の強化が望まれるとの課題が提示されており、検討を進める必要がある。

（4）全体のまとめ

本法人は、教育基本法および学校教育法に従って学校教育を行い、建学の精神に沿って、教育理念である「人に愛され、信頼され、尊敬される人」を育成することを目的としており、その達成を大学運営方針としている。

法人および大学の事務に関する事項を協議することを目的として、事務部長・事務長会議が定期的で開催されている。規程に則り、理事長および常務理事をはじめ、法人の全事務部門の所属長が一堂に集まり、理事長から示された方針や課題について、各種の協議や報告が行われている。また、大学全般の審議機能を果たす機関として大学協議会が置かれて、理事長と学長の指揮のもと、各事務部長、学部長と事務長が一堂に会して、大学における重要案件を審議している。そして、運営の最高責任者として理事長のもと、教学の最高責任者の学長が位置付けられており、両者の協力のもとに学内の全ての組織で、ガバナンスによる統制のとれた組織運営を実現している。

人事異動を必要な時期に適切に行っていくことにより、時代の流れや学園の方針に柔軟に対応できるような人材育成の仕組み作りをすると共に、任用替試験制度を適切に運用し、戦力化

できる職員を育成し、その職員を適確に任用替えし、各職員のモチベーションの向上を維持している。

また、超過勤務については、時間と内容のバランスに目を向けた働き方改革を進めている。一方、人員配置については、各部署の業務内容を見直し、各部署の適正人員を策定する。評価制度については、各職員の努力に報いるよう、常に公正な評価を心掛けることが必要である。目標管理制度については、制度の見直しを継続的に行い、より良い制度となるように努力する。職員研修資料をデータ化し可視化することにより、職員が自分の時間に合わせていつでも知識を習得できるシステムを作り出す。

【根拠資料】

- 10-1-1 学校法人近畿大学寄附行為
- 10-1-2 近畿大学学則
- 10-1-3 近畿大学院学則
- 10-1-4 学校法人近畿大学職制
- 10-1-5 平成 30 年度学校法人近畿大学事務部門全学的方針
- 10-1-6 学部長候補者選挙規程
- 10-1-7 学部長会議規程
- 10-1-8 事務部長会議規程
- 10-1-9 近畿大学理事会名簿
- 10-1-10 近畿大学法科大学院学則
- 10-1-11 近畿大学例規集第 13 章
- 10-1-12 学校法人近畿大学事務組織規程
- 10-1-13 ハラスメント防止のためのガイドライン
- 10-1-14 ハラスメント研修会開催通知ならびに福利厚生ニュース
- 10-1-15 法人倫理推進のためのガイドライン
- 10-1-16 平成 30 年度専任（嘱託）職員求人募集要項（キャリア採用）
- 10-1-17 事務職員任用替試験実施要項
- 10-1-18 時間外上限超過報告書
- 10-1-19 学校法人近畿大学職員資格規程
- 10-1-20 職員人事考課実施要項（人事部人事課・人事部労務課）（H24.12）
- 10-1-21 職員目標管理制度実施要項（人事部人事課・人事部労務課）（H24.4）
- 10-1-22 職員評価反映方法（H30 通知文）
- 10-1-23 教員自己申告表 R1（白紙）
- 10-1-24 教員評価割合（H30 評価結果通知抜粋）
- 10-1-25 職員研修実施記録（管理者・夏期）
- 10-1-26 職員 SD 研修実施記録

- 10-1-27 近畿大学未来戦略機構会議（第1回）次第と議事録
- 10-1-28 近畿大学未来戦略機構規程と教育改革における自己点検サイクル
- 10-1-29 監査報告書
- 10-1-30 外部評価委員会による大学評価
- 10-1-31 有休休暇取得推奨日（R1 夏期休暇通知文_週休二日制職員）
- 10-1-32 有休休暇取得推奨日（R1 夏期休暇通知文_土曜出勤職員）

第10章 大学運営・財務

第2節 財務

(1) 現状説明

点検・評価項目①：教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

質の高い教育研究活動を継続し、社会からの多様なニーズへ対応するには、財政基盤の長期的な安定が不可欠であり、財政計画の策定は重要となる。平成 23 年度から法人総合の収支を予測しながら、各会計単位から中長期施設設備計画等の情報を収集し、10ヶ年の財務中長期予測を作成している(10-2-1)。毎年徹底して見直しを行い、単年度の予算編成と中長期財政計画を策定している。

さらに、平成 27 年度から法人全体の経営方針に沿った、計画的でより有効な予算編成機関として、1年間に3回、定期的に予算委員会を開催し、平成 28 年度予算から中長期シミュレーションと連動し、各会計単位における数値目標や法人総合の支出予算目標総額の設定を行い、長期展望に立った有効的な予算編成を行っている(10-2-2)。

点検・評価項目②：教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

本法人収入の特徴として、平成 22 年度以降は医療収入が学生生徒等納付金を上回っている点が挙げられる。

過去 5ヶ年の基本金組入前当年度収支差額(帰属収支差額)の推移は、消費税増税等の外的要因もあるが、平成 25 年度 約 106 億円、平成 26 年度 約 73 億円、平成 27 年度 約 83 億円、平成 28 年度 約 71 億円、平成 29 年度 約 63 億円の収入超過で推移しており、本学の方針のひとつである財政基盤の安定化が実現している。

東大阪キャンパス整備事業(本部棟、図書館棟、3 学部の新校舎等の建設)費を執行するために一部資産を切り崩しているが、平成 29 年度末では施設設備引当特定資産累計額 300 億円、退職給与引当特定資産累計額 100 億円、医学部・病院移転事業費等に充てる第 2 号基本金引当特定資産累計額 250 億円、アクティブラーニングの充実のための学生参加型プロジェクト事業資金に充てる第 3 号基本金引当特定資産累計額 10 億円となり、継続的に資金を留保し、運用資産にて総負債をすべて充当することができている。平成 28 年度末に 12.7%であった内部留保資産比率は、特定資産の積み上げ、現預金の留保により運用資産が増加し、平成 29 年度末には約 15.2%へと改善した(10-2-3)。

科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金は、年度によって採択件数は増減するが、次のとおり一定件数を獲得している。

<科学研究費補助金直接経費>

平成 25 年度 382 件 約 550,617 千円、26 年度 388 件 約 580,169 千円、27 年度 420 件 約 597,500 千円、28 年度 435 件 約 575,200 千円、29 年度 424 件 約 570,700 千円 (10-2-4)

<科学研究費補助金間接経費>

平成 25 年度 約 160,322 千円、26 年度 約 170,107 千円、27 年度 約 177,750 千円、28 年度 約 170,730 千円、29 年度 約 169,470 千円 (10-2-4)

<文部科学省の国公私立大学を通じた大学教育改革支援（GP）などの補助金事業>

平成 25 年度 4 件 7 課題、26 年度 3 件 8 課題、27 年度 3 件 8 課題、28 年度 3 件 7 課題、29 年度 3 件 6 課題 (10-2-5) (10-2-6)

<受託研究費・寄付研究費>

平成 25 年度 2,317,212 千円、26 年度 2,419,485 千円、27 年度 2,596,853 千円、28 年度 2,742,247 千円、29 年度 2,666,830 千円 (10-2-7)

(2) 長所・特色

<予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査>

平成 24 年度予算から建物の新築と大規模な改修案件を除いて、別枠としていた事業予算を経常予算に統合し、法人共通の業務を設定し、「業務別予算管理」の導入を行った。一時的な臨時増額や配賦では賄えない案件の予算申請は、財務部が査定している。

さらに、平成 27 年度から法人全体の経営方針に沿った、計画的でより有効な予算編成機関として、1 年間に 3 回、定期的に予算委員会を開催し、平成 28 年度予算から中長期シミュレーションと連動し、各会計単位における数値目標や法人総合の支出予算目標総額の設定を行い、長期展望に立った有効的な予算編成を行っている。

これらの申請等は法人関係所管が調整し、配賦予算と合わせて評議員会で意見を受け、理事会の議を経て、前年度の 3 月末までに当初予算として決定する。また、補正予算は当該年度の執行状況や計画変更等を受け、原則当初予算と同様の過程を経て、1 月末までに決定している。予算執行にあたり、各担当所管が起案した支出決裁書の予算額、勘定科目、消費税、内訳等を各会計単位経理担当所管が、続いて法人関係所管および財務部が確認のうえ合議しており、最終的には決裁権限者による決裁完了後に出納処理している。

5 月に監事監査を行っており、監事には監査法人から監査における留意事項等の報告がなさ

れている。監査法人による会計監査は、年度当初に策定した監査計画に基づく期中監査、固定資産実査、現金・預金等実査、決算期末監査などを行っている（10-2-8）。

<予算執行に伴う効果の分析・検証する仕組みの確立>

「業務別予算管理」の導入により、どのような案件にどれだけの予算が必要であり、どれだけ執行されたのかを把握できるようになった（10-2-9）。継続的な申請案件では、予算の申請および執行状況が把握でき、予算査定時にも大いに役立っている。また、各会計単位による比較を可能とするので、突出する経費を抑制するための情報として活用している。

<事業活動収支計算関係比率および貸借対照表関係比率の適切性>

平成 25 年度 30.1%であった医療収支を除く教育研究経費比率は 33.0%（医療収支を含む場合 43.8%から 46.3%）と僅かながらも増加の傾向にある（10-2-10）。

また、平成 25 年度 42.7%であった人件費比率は、平成 29 年度 43.4%となり、学生数 1 万人以上の大規模大学平均（49.2%）よりも低水準で推移している。これは給与体系の見直し、業務委託の実施や様々な人事制度の導入による効果と考えている（10-2-10）。

なお、平成 29 年度末の貸借対照表は、資産の部の合計 約 422,932 百万円、負債の部の合計 約 52,584 百万円、純資産の部の合計 約 370,348 百万円であり、総負債比率は約 12.4%と大規模大学平均（14.3%）よりも低水準が維持されている（10-2-11）。

<高い産学連携等の実施>

受託研究費は堅調に推移しており、文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」によれば民間企業からの受託研究実施件数は、平成 25 年度 全国大学 1 位、26 年度 2 位、27 年度 2 位、28 年度 1 位、29 年度 1 位と常に上位を維持しており、研究や共同開発が盛んに行われていることを立証している（10-2-12）。

（3）問題点

先に本法人収入の特徴として、平成 22 年度以降は医療収入が学生生徒等納付金を上回っている実態にある説明をしたように、本法人にとって、医学部・病院部門は財政基盤の安定確立のためには重要視する部門である。平成 29 年度の医学部・三附属病院・看護専門学校で合算した基本金組入前収支差額は約 4,900 万円となり、平成 25 年度以来の収入超過となったが、更なる改善を実現するために、大学本部・医学部・病院間で医学部・病院管理者会議を開催し、収支や人事等の諸案件について継続的に検討することが必要と捉えている。また、法人として進めている大型事業計画について、現在進行中の東大阪キャンパス整備事業が完了すると医学部・病院の移転建替事業が開始となる。この大型事業については、法人としての無借金方針のもと、現在、蓄積されている資金と今後の経営から生まれてくる資金をもって対応していく方

針であり、更なる財政基盤の強化に努める必要がある。

(4) 全体のまとめ

法人全体と各会計単位の収支状況だけではなく、単年度・中長期事業計画における予算を審議・査定することで、投資の意思決定が実現し、経営層から示される方針に沿った予算編成が可能となっている。

各事業資金の積立により、学生の教育環境を整備し、教員の教育・研究の質の向上および大学ブランド力の強化を図っている。

令和元年度に完了する東大阪キャンパス整備事業、平成 30 年度からの医学部・病院移転建替事業と合わせて総事業費 1,000 億円以上の資金が必要となるが、これらは手持ち資金で賄う方針のため、毎年一定額の資金を留保して増加させる他、事業費を抑制しなければならない。

更なる財政的基盤の強化に向けて、学生生徒等納付金、医療収入、補助金の他、資産運用や寄付募集の強化による増収策は重要である。一方、より統制の効いた予算制度における支出管理、企業に倣った費用対効果も検討が必要である。

【根拠資料】

- 10-2-1 「中長期シミュレーション資料」
- 10-2-2 「予算編成方針」
- 10-2-3 「内部留保資産比率算出表（平成 25～29 年度）」
- 10-2-4 「科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金 採択一覧（平成 25～29 年度）」
- 10-2-5 「COE・GP 年度推移表（H14～）」
- 10-2-6 「戦略的研究基盤支援事業 年度推移表」
- 10-2-7 「寄付研究費・受託研究費 集計表（平成 25～29 年度）」
- 10-2-8 「監査法人報告」
- 10-2-9 「業務部予算区分」
- 10-2-10 「財務比率比較表（平成 25～29 年度）」
- 10-2-11 「貸借対照表（平成 25～29 年度）」
- 10-2-12 「大学等における産学連携等実施状況について（平成 25～29 年度）」